# 岡山市業務継続計画

(震災対策編)

令和5年9月 一部改正

岡山市

# 目 次

第1章	総論	1
1.	1 業務継続計画策定の背景	1
1.	2 計画の目的	2
1.	3 計画の位置付けと地域防災計画との関係	3
1.	4 計画の適用範囲	4
第2章	前提とする災害と被害想定	6
2.	1 対象災害の選定と被害想定	6
2.	2 岡山市の被災シナリオ	
第3章	業務継続目標の設定	19
第4章	業務継続における執行体制	20
4.	1 災害対策本部の体制	20
4.	2 職員の参集想定	25
第5章	非常時優先業務の整理	32
5.	1 非常時優先業務の定義と選定方法	32
5.	2 非常時優先業務の整理結果	33
第6章	業務継続における現状の課題と対策	38
6.	1 人的資源に関する課題と対策	38
6.	2 物的資源に関する課題と対策	93
第7章	業務継続のための対策計画	99
第8章	業務継続マネジメント体制の確立	108
8.	1 職員の教育・訓練計画	108
8.	2 業務継続マネジメント体制	110
8.	3 業務継続計画の改善・更新	111

# 第1章 総論

# 1. 1 業務継続計画策定の背景

業務継続計画 (BCP) は、国の内閣府 (防災担当) において、「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説 第1版 (平成22年4月)」を策定・公表するなど、地方自治体の計画策定に向けた取り組みを支援している。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、これまでにない広域的かつ複合型 災害により、広範囲に甚大な被害をもたらした。自治体等行政機関においても、行政自身が 大きな被害を受け、行政機能の停止あるいは低下により、被災後の住民生活の維持や復旧・ 復興の推進に大きな影響をもたらした。この東日本大震災の経験・教訓を踏まえ、自治体の 行政機能を災害後も維持・継続するために、業務継続計画の重要性に対する認識が全国的に 高まっており、現在、全国で業務継続計画の策定が進められている状況である。

本市においては、災害対策基本法第42条に基づき、市民の生命、身体及び財産の安全確保 を目的に、市の防災に関する基本施策を定める「岡山市地域防災計画」を策定し、東日本大 震災をはじめとする近年の災害を教訓として、継続的な修正を行ってきた。

一方で、市は、基礎自治体として市民生活に密着した行政サービスを提供する必要があり、災害が発生した場合でも、市民生活に重大な影響を及ぼす業務は、継続実施あるいは早期再開することが求められている。このため、行政機能の継続性確保は、喫緊の重要な課題となっている。

このような背景を踏まえ、大規模災害発生時においても、本市が行政組織としての責務を 果たすために必要不可欠な優先業務をあらかじめ抽出し、本市の行政機能が災害により低下 した場合であっても、優先業務を継続し、また早期に再開させることを目的として、「岡山 市業務継続計画」(以下「本計画」という)を策定するものである。

# 1.2 計画の目的

今後発生が予想される南海トラフの地震等、大規模災害発生時には、市職員及び庁舎等の拠点施設・設備、ライフラインにも被害が及び、市役所機能の低下が余儀なくされる状況が想定される。そのような状況においても、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民への影響を最小限にとどめることが求められる。本計画は、岡山市がその責務を果たすために必要となる業務を継続あるいは早期に再開・完了するため、現状における課題を明確にし、その対策を立案して、岡山市業務継続計画 (BCP) としてとりまとめるものである。

以下に業務継続計画を策定・実践することによる効果イメージを示す。

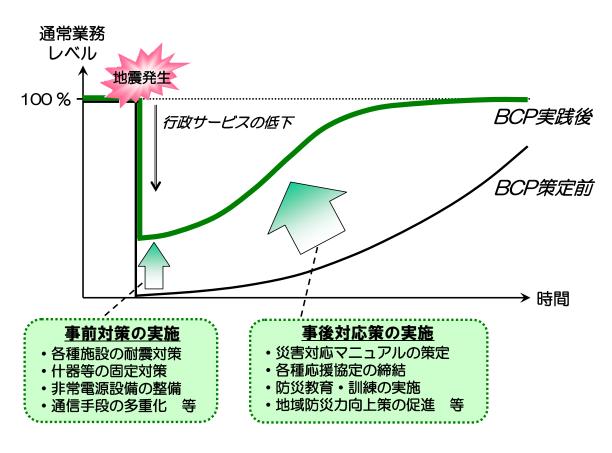


図1.2.1 業務継続計画の実践による効果イメージ

# 1. 3 計画の位置付けと地域防災計画との関係

「岡山市地域防災計画」は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、災害予防対策から災害応急対策及び災害復旧・復興対策について、本市及び関係機関が処理すべき事項を示した防災活動の総合的かつ基本的な計画である。

一方、「業務継続計画」は、市庁舎や市職員などの行政自身の被災も前提とした本市独自の計画で、災害対応業務及び継続が必要な通常業務を特定するとともに、業務実施の目標時間を具体に定め、限られた資源を前提として、目標時間を達するために、事前より取り組むべき対策計画であり、地域防災計画を定量的根拠に基づき補完するものとなる。

表1.3.1 地域防災計画と業務継続計画の比較

項目	地域防災計画	業務継続計画				
計画の趣旨	発災時又は事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための、総合的かつ基本的な事項を定める計画	発災時の限られた資源(人・もの等)を基に、非常時優先業務を目標とする時間までに実施できるようにするための計画				
対象とする災害	災害全般(地震・津波、風水 害、大規模火災、その他の大規 模災害)	災害全般から特に影響の大きな重大 災害を特定				
行政の被災	行政の被災は、特に想定する必 要はない	職員、庁舎、設備、情報システム、 電力、通信等の必要資源の被災、災 害後の状況を評価し、利用できる限 られた資源を前提に計画を策定				
対象業務期間	予防・応急対策・復旧・復興	発災から1か月間程度				
対象業務	災害対策に係る業務(予防業 務、応急業務、復旧・復興業 務)を対象とする	非常時優先業務を対象とする(災害 対応業務だけでなく、優先度の高い 通常業務も含まれる)				
対応業務の 優先度	すべきこと(所掌業務)が記載 され特に優先度は設定せず	利用できる資源が限られ、目標に対 する時間制約があることから、業務 に優先度(業務開始・再開・完了目 標)を設定				

# 1. 4 計画の適用範囲

本計画が対象とする範囲は次のとおりである。

### (1) 対象事象

本計画で対象とする事象は、「岡山市地域防災計画(平成27年3月修正)」に基づき、「岡山市地震・津波等被害想定結果(平成25年11月)」を参考として、本市域への影響が最も大きいと考えられる「南海トラフ巨大地震」とする。

#### (2) 対象時期

本計画で検討する事後対応の対象時期(範囲)は、地震発生から概ね1か月以内とする。

#### (3)対象業務・対策

対象とする業務は、災害対応業務と優先すべき通常業務とする。また、検討の対象とする 対策は、業務継続の実現に向けた課題に対する対策とする。

対象とする業務及び対策と地域防災計画との関係を、下図に示す。

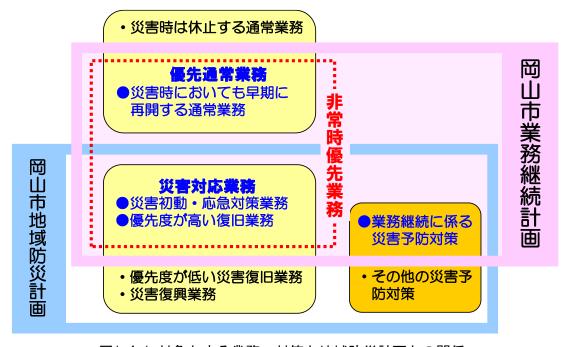


図1.4.1 対象とする業務・対策と地域防災計画との関係

# (4)対象組織

本市の災害対策本部組織の内、消防部を除く、20災害対策部を対象とする。消防部については、災害時の指揮命令系統や人員運用等において独立性が高く、業務内容の専任性も高いことを踏まえ、対象外とする。

# 第2章 前提とする災害と被害想定

# 2. 1 対象災害の選定と被害想定

本計画で対象とする災害は、次に示す理由から、「岡山市地域防災計画(平成27年3月修 正)」に基づき、「**南海トラフ巨大地震**」と定める。

- ○岡山市地域防災計画との整合を図る。
- ○岡山市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている。
- ○国を始め、岡山県、岡山市が連携して、今後着実に対策に取り組んでいくべき地震 (災害)である。

また、計画の前提とする南海トラフ巨大地震の想定ケースについては、地震動震源域について岡山市が採用している<u>陸側ケース</u>とし、発災時刻は、岡山市の想定シーンより、「<u>冬の</u>休日18時」とする。設定の主な理由を以下に示す。

- ○岡山市の被害想定結果より、建物被害(全壊)が最も多いケースとなっており、非常 時優先業務の業務量も多くなることが想定される。
- ○火気を使用する時間帯であることから火災による死者数も最も多いケースであり、また、断水人口、初期の避難生活者数等、生活支障に関する被害も最大となる項目が多い。
- ○時間外発災であるため、職員は基本的に自宅にいるものとし、非常参集を必要とする。

次ページ以降に、岡山市の被害想定結果より抜粋して、震度階分布、液状化危険度分布、 津波浸水予測図、主な被害数量の図表を示す。

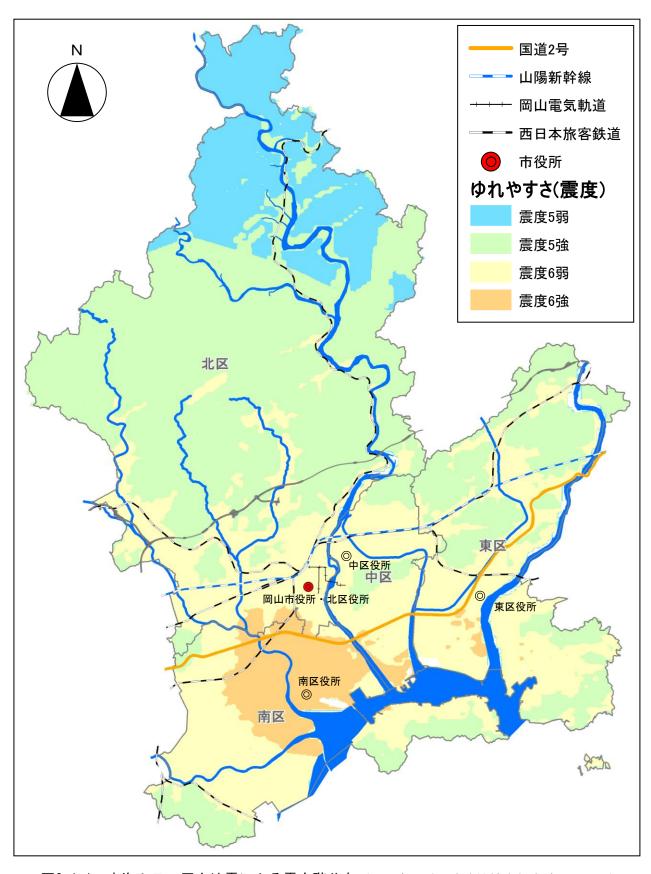


図2.1.1 **南海トラフ巨大地震による震度階分布**(岡山市地震・津波等被害想定結果による)

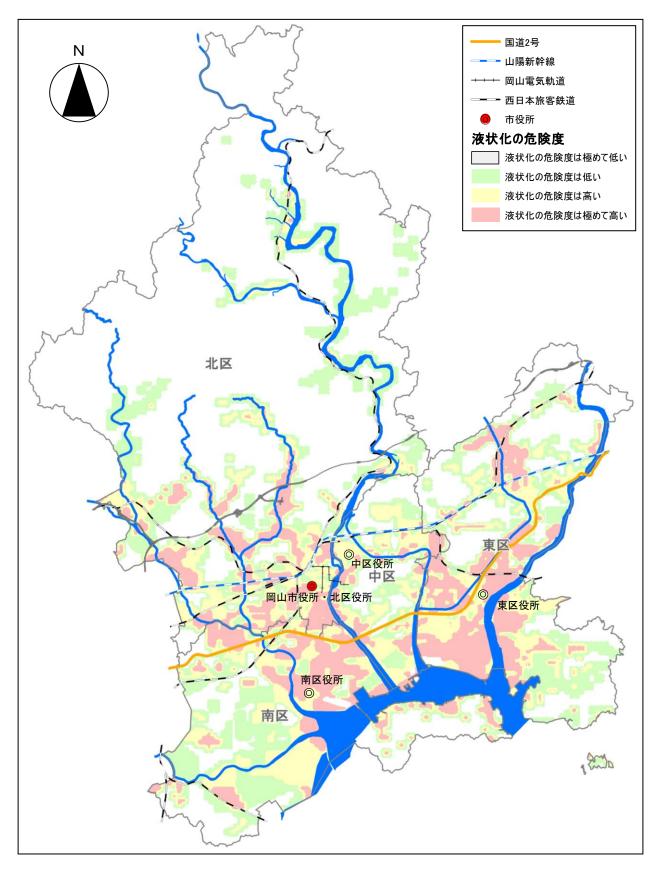


図2.1.2 南海トラフ巨大地震による液状化危険度 (岡山市地震・津波等被害想定結果による)

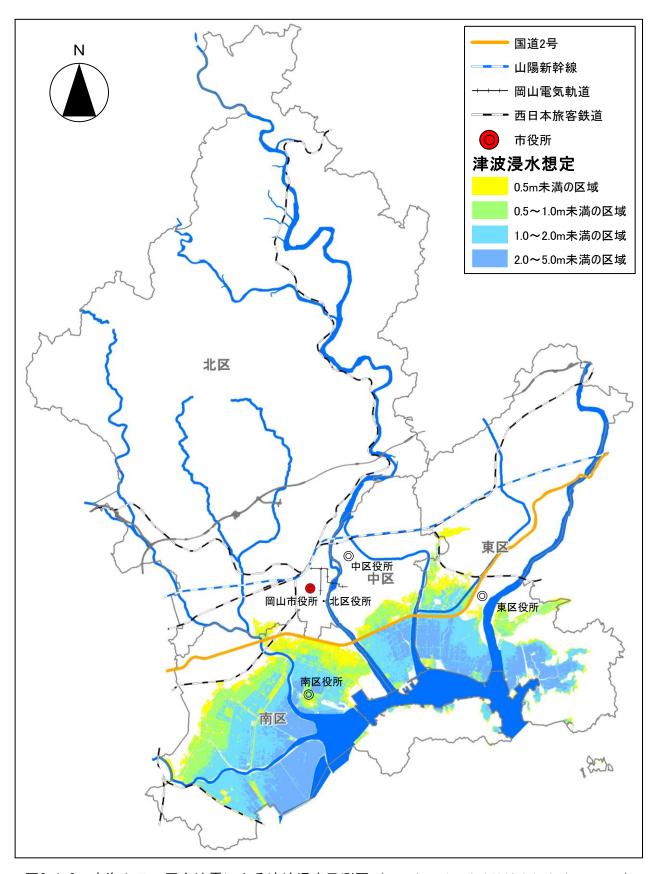


図2.1.3 南海トラフ巨大地震による津波浸水予測図 (岡山市地震・津波等被害想定結果による)

表2.1.1 南海トラフ巨大地震の被害想定数量(岡山市地域防災計画より抜粋)

		算定項目	想定シーン① 冬深夜	想定シーン② 冬夕方	想定シーン③ 夏正午	単位
	揺れ	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約4,400(約13,000)			棟
	1曲40	半壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約	33,000(約75,00	0)	棟
建	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む		ń	约2, 200 (約6, 400	)	棟
建物被	津波	半壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約	21,000(約45,00	0)	棟
恢害	Sales II .	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約400(約900)		棟
(住家	液状化	大規模半壊+半壊棟数 ※()内は非住家含む	約	15,000(約19,00	0)	棟
*	急傾斜地	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む		約10(約10)		棟
	火災	焼失棟数 ※ () 内は非住家含む	約1,000 (約1,200)	約5,400 (約8,300)	約1,000 (約1,800)	棟
	建物被害合計( ※()内は非(	(全壊+焼失棟数) 主家含む	約8,000 (約22,000)	約12,000 (約29,000)	約8,000 (約22,000)	棟
	揺れ+液状化	死者数	約400	約300	約200	<u> </u>
	括れ十枚状化	負傷者数 重傷者数	約8,300 約500	約4, 200 約300	約3,900 約200	${\lambda}$
	No. No.	死者数	約1,000	約900	約800	<del>\lambda</del>
	津波	影響人口	約100,000	約100,000	約100000	入
	火災	死者数	5	約30	7	人
		重傷者数	約10	約60	約20	人
		軽傷者数	約100	約300	約100	<del></del>
<u>۸</u>		死者数	2	2	2	,
的	急傾斜地	負傷者数	3	3	3	,
被		重傷者数	2	2	2	<del>\( \)</del>
害	死者数 計	2.07 1 30	約1,400	約1,200	約1,000	,
	70 0 30 11	避難所避難者数(災害直後~1日)	約120,000	約120,000	約120,000	$\widehat{\lambda}$
		避難所外避難者数(災害直後~1日)	約59,000	約59,000	約59,000	<del></del>
		避難所避難者数(1週間後)	約52,000	約57,000	約53,000	$\widehat{\lambda}$
	避難者	避難所外避難者数(1週間後)	約22,000	約24,000	約23,000	$\frac{1}{\lambda}$
		避難所避難者数(1月後)	約18,000	約19,000	約18,000	$\frac{1}{\lambda}$
		避難所外避難者数(1月後)	約41,000	約44,000	約42,000	$\frac{1}{\lambda}$
	帰宅困難者数		水541,000	約72,000	水742,000	
						<u> </u>
	上水道	断水人口(発生直後)		約470,000		<u> </u>
	下水道	支障人口(発生直後)		約440,000		
	道路	揺れ		約200		箇所
		津波		約1,700		箇所
	鉄道	揺れ		約200		箇所
	27.XE	津波		約200		箇所
	橋梁	被災する可能性が高い		0		箇所
	III A	被災する可能性がやや高い		約20		箇所
		火災		0		施設
	危険物施設	流出		3		施設
		破損		約40		施設
	空栅连出册	ランクA		1		箇所
	宅地造成地	ランクB		2		箇所
	(10ha以上)	ランクC		4		箇所
	電力	停電 (1日後) ※発生直後は100%停電		約17,000		世帯
	通信	固定電話不通		約46,000		回線
	災害廃棄物	political resident of the control of		約130		万t
		2				
	資産等の被害	ī		約12,000		億円

# 2. 2 岡山市の被災シナリオ

本計画の前提として対象災害とした南海トラフ巨大地震によって、岡山市において想定される状況をとりまとめた被災シナリオ(災害様相)を以降に示す。本シナリオは、南海トラフ巨大地震発生後において、実施すべき各種災害対応の前提となる、被害状況のイメージを発災から時系列でとりまとめたものとなる。

# 表 2.2.1 南海トラフ巨大地震による岡山市の被災シナリオ (1/7)

	 項目	発災直後(~12 時間後)	7.2 時間後~3 日		8日~14日	15 日~1 か月
	地震動	市内北部を除く 90%近くのエリアで震度 5	** ***		余震継続。	徐々に余震減
	-01233		頻発。	73 (722/11/20)	77772/1540	少。
		南部の南区周辺域で震度6強、低地部を中心				
		に広い範囲で震度6弱の強い揺れとなる。				
		大きな横揺れが2~3分以上続く。				
地盤		その後、大きな余震も発生。				
	液状化	市南部の平野部の広い範囲で液状化現象が発	大きな余震により噴砂が続	田んぼなどで噴砂の		
		生。	く場所があり、水が引かな			
		噴砂や地盤の沈下・流動化が至るところで見	いところも残る。	,		
		られ、住宅や道路等にも被害が及ぶ。	-			
	津波	地震発生から 2 時間 50 分程度で津波が到達	津波警報が引き続き発令さ	一部湛水となる地域	排水ポンプ等も	
		し、最大津波高は2.5~2.6mとなる。	れており、海岸・河口部で	が発生する。	用い、湛水解	
		児島湾から数 km 内陸まで広範囲に浸水し、	繰り返し津波が到達。		消。	
津波		その 7 割近くが 1~3m程度の浸水深、南区	およそ1日後に警報が解除			
		の児島湖岸南部で最大 3m以上の浸水深とな	される。			
		る。				
		繰り返し同程度の津波が到達する。				
	建物被害	地震動の大きな市南部の平野部かつ耐震性の	余震に伴い、建物被害が拡	余震による建物被害	(左記状況の継	
		低い木造住宅を中心に、揺れにより約	大。	の拡大が続く。	続)	
		13,000 棟(住家 4,400 棟)が全壊し、約				
		75,000 棟(住家 33,000 棟)が半壊、液状化				
		により約 900 棟が全壊、約 19,000 棟が半壊				
		,	約 29,000 棟(住家 12,000			
市街地		その後、津波による全壊が約6,400棟、半壊	棟)となる。			
		約 45,000 棟発生。				
	火災	発災後複数箇所から出火し、建物倒壊や津波				
		による道路閉塞等により、消火活動に支障を				
		きたす。	に延焼。			
		木造住宅密集地等で初期消火できず、延焼す				
		る。	失。			

表 2.2.1 南海トラフ巨大地震による岡山市の被災シナリオ (2/7)

I	 頁目	発災直後(~12 時間後)	12 時間後~3 日		8日~14日	15 日~1 か月
		震度 6 強となる南区東南部を中心			主要な道路の不通筒	
		に、周辺域含め、沿道建物倒壊や				がほぼ復旧。
		道路・橋梁盛士部等で亀裂・陥			幹線道路を中心に渋	<i>p</i> = 7 · 0
		没・段差、液状化による噴砂等、	国道 2 号、30 号等の緊急輸	緊急輸送道路の通行	滞発生。	
		道路閉塞となる被害が発生(200	送道路の啓開が優先され、	は、迂回路による区		
		箇所程度)。	一般の通行が規制される。	間を含めるとほぼ確		
		国道 2 号等幹線道路を始め、津波	救急救護や救援に向かう車	保される。		
		浸水域では、がれきの堆積により	両で、通行可能な道路は渋			
		ほとんど閉塞。	滞となる。			
		南部の急傾斜地・中山間部等で、				
		斜面崩壊も発生し、一部孤立化す				
		る。				
		限られた通行可能道路では渋滞が				
		発生し、徐々に緊急車両も増え				
ライフ		3.				
ライン		高速道路は緊急点検後、緊急車両				
	Ail NA	用に開放。	II de - Nd I de de la	( 1 . → 15 \ \		
		地震動による高架部の被害や津波		(左記状況の継続)		山陽新幹線岡山周辺
		浸水の影響により、全線不通とな			る区間が増える。	区間、その他在来線
		1 - 9	その他区間は、安全点検中 を含め、全て不通。			も南部の一部区間を 除き、復旧する。
	 電力		を占め、主く不通。 系統切り替えにより、電線	<b>重要拡張のなるより</b>		休さ、復口りる。
	电刀	地震動の大きな南部では、建物倒				
		壊や液状化、また、津波浸水によ				
		り、電線・電柱等に被害が発生。	_			
		発電所・変電所は、一部被害もあ	,			
			一部の停電エリアの病院等			
			重要施設では、非常用発電			
			装置で対応するが、燃料の			
			供給に支障の可能性。			

表 2.2.1 南海トラフ巨大地震による岡山市の被災シナリオ (3/7)

J	頁目	発災直後(~12 時間後)	12 時間後~3 日	4 日~1 週間	8日~14日	15 日~1 か月
	通信	全域で、輻輳のため通話はほとん	携帯電話は、基地局の非常	重要施設や多くの避	残る一部地域で、	応急復旧が完了す
		どできなくなる。	用電源と早期の電源回復に	難所では、特設公衆	電柱・電線復旧が	る。
		南部では、津波浸水や電柱・電線	より停波はしないが、輻輳	電話や移動用無線基	進められる。	
		等通信設備の被害から、固定優先	は半日から1日続く。	地局車の配備等によ		
		電話も多くで利用困難。	電力の復旧とともに、被害	り、通信が確保され		
		メールもかなりの遅延を生じ、固		- 9		
		定電話が利用困難なエリアではパ		., .,		
		ケット通信も利用できない。				
		災害用伝言ダイヤルの運用開始。				
		携帯電話、スマートフォンは、停				
		電のため充電できず、徐々に利用		で回復する。		
		できなくなる。				
	ガス	岡山ガス供給エリアで、安全装置				
ライフ		の作動により、約 30%の需要家			**	
ライン		が供給停止となる。		開する。	られる。	
	_l. \ <del>*</del>		る。 またの日/たししょう。 Mr. h	NE LIDE NATA	**************************************	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	水道	配水管等の被害や停電の影響によ				
		り、市内南部を中心に5割以上が	人口は 30% 住及によぐ 例 少。			
		断水となる。 大きな地震動や、一部液状化被害	_		ロル進む。 	1%性及より凹復。
		により、漏水する箇所も発生。		配水管の一部で仮設		
		により、個水りの固別も先生。		給水栓が設置され		
				お 在 か 取 直 C 4 し る。		
	下水道	停電による機能支障、津波浸水に	雷力の復旧により 支暗率	- 0	管路の応急復旧が	津波被害の大きい地
	1 71/2	よる処理場等の機能停止、管路の				
		被害等により、発災直後の支障率				了。
		は100%となる。		=		
		南部では、液状化によるマンホー		の段階。		
		ル浮上等被害も発生。				

表 2.2.1 南海トラフ巨大地震による岡山市の被災シナリオ (4/7)

	項目	発災直後(~12時間後)	12 時間後~3 日	4 日~1 週間	8日~14日	15 日~1 か月
	建物倒壊	建物被害により約 300 人の死者、	消防、警察、自衛隊、広域	引き続き救出活動が展	救出活動終了。	
		約 300 人の重傷者、約 4,200 人の	緊急援助隊等が到着し、救	開されるが、発生後 72		
		負傷者発生。	出活動が本格化。	時間を過ぎて救出生存		
		倒壊建物の下敷きになる住民が多		'		
		1 2	た建物が余震によって倒壊			
		発災当初は近隣住民、消防団によ				
		る救助活動が主体となるが、夜間				
			る。			
	津波	津波による死者約 900 人発生。				
		夜間であることもあり、状況把握				続)
		が難しく、救助活動も難航する。	1			
		漂流するガスボンベや車両からの				
		1	を行いながらとなり難航。	- *		
救助・			避難所等で孤立した住民救			
支援			助のため、ヘリの要請。	He i lee i Ni i Ne el i	/ t == 16 >=	
	火災	自主防災組織・消防団を中心に初			(左記状況の継続)	
			け、消火活動を継続。			
		その後消防組織も加わり消火活動				
		を実施するが、津波浸水・がれき	1	,		
		散乱による道路閉塞箇所が多く、	必要か生しる。	通電火災への対応。		
	医病	消火活動が難航。	コンタン 医療機関に免疫			泊式 17年4 美く4
	医療	道路閉塞や渋滞により、通行可能な路線が限られた中、負傷者の救			避難所生活から来る	
			自かね到。 地震による被害を受けた医			
			歴晨による仮音を受けた医療機関では医療機能が低			
		1 2 2 2		医療圏への搬送が必要		=
			T。  電力や水、医薬品不足の問			
			題が発生する。			ソノも女りる。
			r – , , , ,	準備。	  日 み る。	
			DMITT へつ(口 部川知 200	→ NHH 0		

表 2.2.1 南海トラフ巨大地震による岡山市の被災シナリオ (5/7)

	項目	発災直後(~12 時間後)	12 時間後~3 日	4 日~1 週間	8日~14日	15 日~1 か月
	避難所	住家被害、津波浸水、ライフ				
		ラインの断絶、余震、火災等により、約10万人の選挙者				
		により、約 18 万人の避難者				
			者は約12万人となる。	0		避難所暮らしの長期
		南区・東区では、多くの指定				化により、高齢者を
		避難所が浸水し、孤立する避				
						が増え、感染症等の
		避難所以外の施設、または自		ライフラインの復旧		リスクが増大。
		家用車やテントに避難する人		とともに避難所生活		
		が多数発生。		者は減少し、約6万		
				人となる。		
	震災廃棄物		被害が少なかった地域では			· ·
救助•			家内外の片付けを開始し、		て、概ね片付け完	
支援			廃棄物が出始める。	開始。	了。	発生。
<b>Z</b> 1Z					~	廃棄物置き場が不足
						し、仮置き場を確
					震災廃棄物が急増す	保。
					る。	
		災害時要配慮者の安否確認、	福祉避難所が不足し、一般	自主防災組織とも協	避難所生活等で生活	災害関連死・孤立死
			の避難所や社会福祉施設等			等の発生。
		避難が遅れ、津波に巻き込ま	への緊急入所が行われる。	と健康状態の確認を	れ。	
		れる人もいる。		要す。		
	死者・行方	市内で合計約 1,200 人の死者	遺体の身元確認、家族への	津波被害による行方	施設被害、燃料不足	行方不明者の捜索が
	不明者	が発生する。	遺体の引き渡しを実施する	不明者の捜索、遺体	等により、火葬処理	続く。
		搬送・検死・身元確認の実施	が、身元の分からない遺体	発見が続く。	能力が不足。	
		と共に、遺体安置所を設置す	もあり、継続的な管理・保			
		る。	全を要す。			

表 2.2.1 南海トラフ巨大地震による岡山市の被災シナリオ (6/7)

	項目	発災直後(~12 時間後)	12 時間後~3 日	4 日~1 週間	8日~14日	15 日~1 か月
	職員・庁	市役所本庁舎は、揺れによる倒壊は	庁舎内被害やライフライ	必要資源に加え、職員	必要資源調達や応援	(左記状況の継続)
	舎被害	免れるが、壁・柱等の亀裂や窓ガラ	ン途絶、必要資源の不足	の食料等調達やトイレ	職員の到着により、	
		スの損壊・散乱等、建物被害発生。	等により、災対本部の運	確保等にも時間を要	業務対応が軌道に乗	
		庁舎内は、什器・PC 等の転倒や書	営に支障を来たす。	す。	り始める。	
		類の散乱が至るところで発生し、業	職員の参集が進むが、人	被害量が多く、行方不	連日の災害対応業務	
		務再開に時間を要す。	員不足が続く。	明者や問合せ等、対応	により、職員の健康	
		他庁舎は、大きな被害はないが、庁	避難者が市役所等公共施	に追われる。	問題が発生する恐	
		舎内の什器等散乱が発生。	設に続々と集まってきて		れ。	
		南区の役所・地域センターは、津波	対応に追われる。			
		浸水による被害発生。				
		市域の被害が多く、通信の不通、暗				
		くなっていることもあり、職員の参				
		集に時間を要し、安否確認も進まな				
		۷ ۱ <sub>°</sub>				
	他自治体		協定を結ぶ自治体の多く			
対応	からの応		が被災しており、応援職			
	援		員がなかなか到着しな		が、職員不足・不慣	
			_	被災のない自治体に対		
			他自治体へ応援要請。			
	ボランテ		各地からボランティアが			
	ィア		集まり始める。			· · · · · ·
			当初は社会福祉協議会と			
	<b>上し1立11- 7</b> を		の連携が十分とれない。		連携が円滑に。	ずななない。
	救援物資		市に救援物資が少しずつ			
			届き始める。			
			避難場所・避難所へ輸送なりませる。			
			を開始するが、道路閉塞、交通渋滞が物資輸送			
			_ , , , _ , , , , , , , , , , , , , , ,	理路闭基、父連供備が 物資輸送の障害とな		に物質調達・提供力 法を工夫。
			の  桿舌となる。		心で安りる。 	伝と上大。
				る。		

表 2.2.1 南海トラフ巨大地震による岡山市の被災シナリオ (7/7)

	項目	発災直後(~12 時間後)	12 時間後~3 日	4 日~1 週間	8日~14日	15 日~1 か月
			体育館及び校舎の一部が	,,		避難者に配慮しつ
	<b>子</b> 权	南区・東区の一部避難所は、浸			平行し、応急教育の	
			運営支援。		開始準備を行う。	が進み、1 か月後再
		がにより <u>加工</u> 化の可能性。	学校は休校。		用知中間で17~	開。
			子仪は外仪。			<sup>囲。</sup> 児童への就学支援、
	7		7+ Ha	<b>建</b>	海冲地中之 PA 2 74 Ha	心のケア。
	建物危険度		建物危険度判定が徐々に			(左記状況の継続)
	判定、罹災		開始され、津波浸水エリ			
	証明		アを除く全域で建物危険		罹災証明発行手続	
				他自治体からの応援調		
				査員を受入。	続きにより窓口が混	
					乱。	
		自身の安全確保、家族の安否、				
対応	(避難所)	周辺被害の状況等、生命維持及	ズへの対応、プライバシ	等)や、暖かい食事等	解体等に対する問合	被災者生活再建支援
		び情報に関するニーズへの対	., .,		せへの対応。	に関する問合せへの
		応。	避難所におけるペット飼	在宅避難者への対応。		対応。
		通信手段の確保対応。	育ニーズへの対応。			
	被災者対応	安否確認、避難所の収容先等に	各窓口において、業務開	市民相談窓口の開設。	窓口への市民の集中	義援金、雇用、生活
	(窓口)	関する問合せが殺到。	始のための情報収集、情	被災状況、ライフライ	により長時間の受付	再建等の被災者生活
			報の整理を実施。	ンの復旧、安否確認等	待ちが発生。	再建支援に関する問
				に関する問合せが殺		合せへの対応。
				到。		
				状況がわからない、復		
				旧が遅い等により、行		
				政不満が増大の可能		
				性。		

# 第3章 業務継続目標の設定

想定される大規模災害発生時においても、市民の身体・生命・財産の保護を最優先とし、また、被災者が少しでも早く、安心できる日常生活に戻ることができるように業務を遂行することが、行政として最も基本的かつ重要な責務である。対象とする南海トラフ巨大地震では、行政自身にも大きな被害が及び、限られた資源(人員・設備等)で責務を果たすことが求められる。そのため、実施すべき業務の優先度を定めることが必要であり、そのための岡山市全体の業務継続目標を、下表のとおり設定した。目標時期については、業務の開始や再開、あるいは完了の時期を意味する。

表3.1 岡山市全体の業務継続目標

目標	業務継続	目標
時期	災害対応業務	優先通常業務
3 時間 以内	<ul><li>・災害対策本部体制の確立</li><li>・被害概況の把握</li><li>・救急・救助活動の開始</li><li>・救護所の設置開始</li><li>・要配慮者の応急対策開始</li><li>・重要通信設備等の確保</li><li>・住民等広報の開始</li></ul>	・個人情報・重要情報の保護・公印の管理・保管体制の確立
24 時間 以内	<ul><li>・被害の全体像の把握完了</li><li>・避難者の避難所への収容完了</li><li>・緊急交通の確保</li><li>・応急トイレ対策開始</li><li>・遺体の収容・処理体制の確立</li><li>・建築物の応急危険度判定開始</li></ul>	<ul><li>・災害対応に係る重要システムの運用再開</li><li>・重大行事等の延期調整手続き</li></ul>
3日以内	<ul><li>・市民相談窓口の設置</li><li>・各種応援・支援の受け入れ体制確立</li><li>・市管理施設の応急復旧工事の開始</li><li>・がれき等の収集・運搬・処理体制確立</li><li>・罹災証明書の発行開始</li></ul>	<ul><li>・福祉に関する窓口業務の再開</li><li>・各種処理システムの運用再開</li><li>・国民健康保険事務の再開</li><li>・文章の収受・発送業務再開</li></ul>
1 週間 以内	<ul><li>・被災に関する証明の発行開始</li><li>・住宅入居に関する関連業務開始</li><li>・市管理公共施設の災害復旧工事の開始</li><li>・文化財・文化施設等の応急対策開始</li></ul>	・窓口業務の再開 ・経理・支払い事務の再開 ・住民票・印鑑登録等業務の再開 ・学校・保育所関連事務の再開 ・職員の人事・給与事務の再開
1 か月 以内	<ul><li>・応急仮設住宅の建設開始</li><li>・所管施設の応急復旧完了</li><li>・本復旧・復興への移行</li></ul>	<ul><li>・学校教育の再開</li><li>・地方交付税等交付金業務の再開</li><li>・各種賦課調定業務の再開</li></ul>

# 第4章 業務継続における執行体制

### 4. 1 災害対策本部の体制

### (1) 災害対策本部の設置

岡山市災害対策本部は、「岡山市地域防災計画」において、次の設置基準に基づき、自動 設置することとなっている。

#### 災害対策本部の設置基準

- ① 岡山市内で震度5強以上の地震を観測した場合
- ② 県沿岸の海域に津波警報が発表されたとき
- ③ 南海トラフ臨時情報(巨大地震注意)が発表されたとき
- ④ その他市長が必要と認める場合

本計画が前提とする「南海トラフ巨大地震」では、市内で最大震度6強の揺れが生じ、大 津波警報が発表される想定であることから、上記基準に基づく災害対策本部を自動設置する こととなる。

#### (2) 職員の動員配備体制

本市における地震時の職員配備体制は、地域防災計画により、次のとおりである。勤務時間外における南海トラフ巨大地震発生の際は、非常体制となり、全職員は、指定された参集 箇所・勤務箇所に自主参集しなければならない。

表4.1.1 岡山市の配備基準

体制区分	配備体制	動員職員	震度階区分	津波情報
注意体制 (災害警戒本部)	1 <del>号</del> 配備	必要最小限の職員	震度5弱	津波注意報
警戒体制 (災害警戒本部)	2 <del>号</del> 配備	対象職員の1/3程度	震度5強	津波警報 (瀬戸内海沿岸)
特別警戒体制 (災害対策本部)	3 <del>号</del> 配備	対象職員の1/2程度	震度6弱	津波警報
非常体制 (災害対策本部)	4号配備	全職員	震度6強以上	大津波警報

<sup>※</sup> は、本計画の対象地震による該当配備体制を示す。

# (3) 災害対策本部の組織

岡山市の災害対策本部の組織構成は、通常組織との対応と合わせて、表4.1.2のとおりである。南海トラフ巨大地震発生時には、市長を本部長とする災害対策本部を、保健福祉会館8階に設置することとなる。災害対策本部の副本部長、本部員は、それぞれ副市長、局長により構成され、区本部の区本部長、区副本部長は、区長、区長代理により構成される。また、災害対策部の各班は、それぞれ班長相当職を班長として、災害対応を実施する。

表4.1.2 岡山市災害対策本部の組織構成と通常組織の関係(1/4)

部名	班名	班長相当職	班員の所属課等
危機管理部	危機管理班	危機管理担当課長	危機管理室
市長公室部	秘書班	秘書課長	秘書課
	広報広聴班	広報広聴課長	広報広聴課
政策部	政策班	政策企画課長	政策企画課
			事業政策課
			行政改革推進室
	東京事務所班	東京事務所長	東京事務所
総務部	総務応援班	総務法制企画課長	総務法制企画課
			行政執行適正化推進課
			行政事務管理課
			新庁舎整備課
	庁舎管理班	庁舎管理課長	庁舎管理課
	人事班	人事課長	人事課
	給与班	給与課長	給与課
	情報班	ICT推進課長	ICT推進課
			情報システム課
財政部	財政班	財政課長	財政課
			財産活用マネジメント推進課
			契約課
			監理検査課
	税務班	税制課長	税制課
			課税管理課
			収納課
			料金課
			市税事務所
市民生活部	市民総務班	市民生活企画総務課長	市民生活企画総務課
			区政推進課
	生活安全班	生活安全課長	生活安全課
	文化振興班	文化振興課長	文化振興課
			岡山シティミュージアム
	スポーツ振興班	スポーツ振興課長	スポーツ振興課
市民協働部	市民協働班	市民協働企画総務課長	市民協働企画総務課
			SDGs•ESD推進課
	国際班	国際課長	国際課
	人権推進班	人権推進課長	人権推進課
	女性が輝くまちづくり班	女性が輝くまちづくり推進課長	女性が輝くまちづくり推進課

表4.1.2 岡山市災害対策本部の組織構成と通常組織の関係(2/4)

部名	班名	班長相当職	班員の所属課等
保健福祉部・	保健福祉総務班	保健福祉企画総務課長	保健福祉企画総務課
岡山っ子育成部			医療政策推進課
	福祉援護班	福祉援護課長	福祉援護課
			監査指導課
			生活保護・自立支援課
			医療助成課
	福祉救護班	高齢者福祉課長	高齢者福祉課
			地域包括ケア推進課
			友楽園
			事業者指導課
			国保年金課
			障害福祉課
			障害者更生相談所
	児童救護班	こども企画総務課長	こども企画総務課
	70 = 1/10/21		地域子育て支援課
			こども福祉課
			こども園推進課
			保育・幼児教育課 (各保育園等)
			就園管理課
			こども総合相談所
			発達障害者支援センター
	保健管理班	保健管理課長	保健管理課
	IN ICE TO	INCE TO SE	食肉衛生検査所
	保健所班	保健所長	保健課
	IN IZETTI SE	PRICE//IE	健康づくり課
			衛生課
			こころの健康センター
			衛生検査センター
環境部	環境総務班	環境企画総務課長	環境企画総務課
	環境保全班	環境保全課長	環境保全課
	5K-36 [KI 1232	50 PK = BK 20	産業廃棄物対策課
	環境事業班	環境事業課長	環境事業課
	30 7 51432	11000	第1事業所
			野殿事業所
			当新田事業所
			岡南事業所
			西大寺事業所
	環境施設班	環境施設課長	環境施設課
	30%202	**************************************	東部クリーンセンター
			東部リサイクルプラザ
			岡南環境センター
			当新田環境センター
			一宮浄化センター
経済部	経済総務班	経済企画総務課長	経済企画総務課
		1201 12 H 40 10 10 10 10	産業振興・雇用推進課
	観光コンヘンション推進班	観光コンベンション推進課長	観光コンベンション推進課
	農林水産班	農林水産課長	農林水産課
	ルベイドイント/エングエ	及刊外连承区	農村整備課
	1	l .	灰江正州外

表4.1.2 岡山市災害対策本部の組織構成と通常組織の関係(3/4)

部名	班名	班長相当職	班員の所属課等
都市整備部	都市総務班	都市企画総務課長	都市企画総務課
	公園緑地班	庭園都市推進課長	庭園都市推進課
	土木班	道路港湾管理課長	道路港湾管理課
			道路計画課
	建築指導班	建築指導課長	建築指導課
	開発指導班	開発指導課長	開発指導課
	公共建築班	公共建築課長	公共建築課
	住宅班	住宅課長	住宅課
	応援班	都市計画課長	都市計画課
			交通政策課
			市街地整備課
下水道河川部	下水道班	下水道経営企画課長	下水道経営企画課
	1.11.232		
			下水道河川計画課
			下水道施設管理課
			下水道保全課
			西部建設課
			東部建設課
	河川班	下水道河川計画課長	下水道河川計画課河川防災室
会計部	会計班	会計課長	会計課
水道部	水道総務班	企画総務課長	企画総務課
/1\ZE 1	711211017777		<u> </u>
			管財課
	計画班	配水課長	配水課
	<u> </u>	净水課長	施設課
	71-71-71	/// TANKE	净水課
	水質対策班	水質試験所長	水質試験所
	<u> </u>	営業課長	営業課
	WINNIWS		お客様センター
			給水工事センター
			中水道センター
			東水道センター
			西水道センター
市場部	市場班	事業担当課長	市場事業部
教育部	教育総務班	教育企画総務課長	教育企画総務課
17 H H	12 14 14C 373 25 1	<b>秋月正自心仍然及</b>	人事財務課
	学校施設班	学校施設課長	学校施設課
	学校班	学事課長	学事課
	1 1232	7 7 67 2	就学課
			指導課
			教育研究研修センター
	保健体育班	 保健体育課長	保健体育課
	生涯学習班	生涯学習課長	生涯学習課
		工作了目除民	文化財課
			中央図書館
			中央公民館
			オリエント美術館
 応援部		——— 議会事務局総務課長	議会事務局
IVU 1.조 다	選管班		選挙管理委員会事務局
	監査班		<u>医手目垤安貝云争杨问</u> 監査事務局
	<u> </u>	<del></del>	<u>海耳争伤局</u> 人事委員会事務局
	農業班	<del></del>	<u>人事安員云事物同</u> 農業委員会事務局
	辰禾坦		成术女具女书协问

表4.1.2 岡山市災害対策本部の組織構成と通常組織の関係(4/4)

部名	班名	班員の所属課等
北区本部	総務班	総務·地域振興課
		市税事務所
		市民保険年金課
	農林班	農林水産振興課
	土木班	建設課
		維持管理課
	八京城	
	分室班	
	支所班(御津)	総務民生課
		産業建設課
	支所班(建部)	総務民生課
		産業建設課
	地域センター班(一宮)	一宮地域センター
	地域センター班(津高)	津高地域センター
	地域センター班(高松)	高松地域センター
	地域センター班(吉備)	吉備地域センター
	地域センター班(足守)	足守地域センター
	福祉事務所班(北区中央)	北区中央福祉事務所
	福祉事務所班(北区北)	北区北福祉事務所
+ <del>-</del> + <del>-</del>		
中区本部	総務班	総務・地域振興課(福祉文化会館)
		市税事務所
		市民保険年金課
	農林班	農林水産振興課
	土木班	建設課
		維持管理課
	地域センター班(富山)	富山地域センター
	福祉事務所班	中区福祉事務所
東区本部	総務班	総務・地域振興課
X E-1-HP	40.433 24	市税事務所
		市民保険年金課
	農林班	農林水産振興課
	土木班	建設課
	工小班	
	+====	維持管理課
	支所班(瀬戸)	総務民生課
		産業建設課
		美作岡山道路建設事務所
	地域センター班(上道)	上道地域センター
	福祉事務所班	東区福祉事務所
南区本部	総務班	総務・地域振興課
		市税事務所
		市民保険年金課
	農林班	農林水産振興課
	土木班	維持管理課
		建設課
	士記[[漢][[本]	
	支所班(灘崎)	総務民生課
		産業建設課
	地域センター班(妹尾)	妹尾地域センター
	地域センター班(福田)	福田地域センター
	地域センター班(興除)	興除地域センター
	地域センター班(藤田)	藤田地域センター
	地域センター班(児島)	児島地域センター
	地域センター班(福浜)	福浜地域センター
	福祉事務所班(南区西)	南区西福祉事務所
	福祉事務所班(南区南)	南区南福祉事務所
※ ※ は は 立 い ナ	大計画の計争がしている	1

※消防部は、本計画の対象外としている。

# 4.2 職員の参集想定

南海トラフ巨大地震が勤務時間外に発生した場合、市職員は、地域防災計画による配備基準に基づき、指定された参集場所・勤務先に自主参集を行う。ただし、同じく勤務時間外発災であった阪神・淡路大震災では、公共交通機関の途絶や、職員自身の負傷等の被害により、参集及び非常体制確立に多大な時間を要したことが報告されている。

本計画では、このような交通機関の途絶や、職員自身あるいは家族の被災を考慮して、より現実的な職員の参集予測を行う。

#### (1)参集予測における条件設定

#### 1) 参集予測の前提条件

職員の参集予測における前提条件を以下に示す。

#### <対象職員>

- ○職員の参集は、勤務時間外(日曜 18 時発災)とし、非常時優先業務(災害対応業務・優先 通常業務)を行う予定となっている全職員(再任用職員、任期付職員、臨時職員、嘱託職員 含む)が自宅から指定された参集場所へ向かうものとする(ただし、参集方法による相違等 詳細については後述する)。
- ○全職員の内、休職中や健康上等の理由により、災害時参集免除となっている職員は、本予測 の対象外とする。
- ○業務の専任性や災害時の指揮命令系統・人員運用等の独立性を踏まえ、消防局の職員は本検 討での対象外とする。
- ○保育園等の職員については、業務の専任性が高いこと等を勘案し、本検討での対象外とする。
- ○市長・副市長・局長・区長・区長代理については、災害対策本部員として計上し、災害対策 部・班員には含めない。

#### <参集手段>

- ○全交通機関は、地震発生後に停止しており、使用不能とする。
- ○参集方法は、職員参集名簿による各職員の参集手段に基づき、徒歩あるいは自転車、バイク のいずれかを基本とする。

#### 2) 参集所要時間に係る設定

職員参集の所要時間は、参集開始時間と移動時間の和とするものとして、職員参集名簿の情報と岡山市の被害想定による被害状況の考慮に基づき、既往事例等も参考として次のとおり算定する。

#### <参集開始時間>

参集開始時間は、災害発生より 30 分後を基本とし、職員参集名簿の情報に基づき、以下の 2 点を考慮するものとして、次のとおり仮定する。

#### ○自宅の耐震性

自宅の建築年が「S56 以前」(旧耐震)、あるいは耐震診断結果によって自宅の耐震性が「無」と判断された場合、発災より 1 日は参集不能として、参集開始時間を 24 時間後とする。

#### ○早期参集開始の可否

発災時において、介護等の要支援者がいる場合など、早期参集開始が否の場合、発災より1日は参集不能として、参集開始時間を24時間後とする。

#### <移動時間>

参集時の移動時間は、以下の参集距離と移動速度より算出する。この結果と職員参集名 簿に記載されている参集(想定)移動時間を比較し、長い方の時間をその職員の参集移動 時間とする。

- ・参集距離は、職員の自宅住所の情報と参集場所の住所を用いて計算した、自宅から 参集場所までの直線距離に、実際の参集経路を安全側の観点から考慮するための係 数  $(2/\sqrt{2})$  を掛けることで算出する。
- ・職員の参集手段は、職員参集名簿に記載されている、徒歩あるいは自転車、バイクのいずれかの参集手段とする。
- ・移動速度は、道路被害や火災延焼、避難者等による道路混雑の影響により、通常時より 大幅に低減することが想定される。ここでは、移動手段による速度を通常時よりも遅く することで、これらの影響を考慮するものとし、内閣府の被害想定や他の自治体事例等 により、次のとおり仮定する。

○徒 歩: 3km/h (多くの自治体の参集想定で用いている値)

○自転車: 8km/h (大阪府や堺市で用いている値)

○バイク:15km/h (堺市で用いている値)

#### <参集開始及び移動時間の例外>

以下の条件に該当する職員については、参集所要時間に制約を受けるものとし、最低でも以下の時間は参集に要することとする。なお、以下の時間よりも、上記方法による参集所要時間の方が掛かる場合は、その参集所要時間を適用する。

#### ○参集場所の浸水

対象とする南海トラフ巨大地震の津波浸水想定により、参集場所が浸水するとされている場合、その参集場所に参集する職員は、津波の来襲が収まるまで参集不能とし、早くても 12 時間後の参集と仮定する。なお、想定されている浸水深がそれほど高くないことから、

ここでは、津波が引いた後、参集可能と仮定している。

#### ○臨時・嘱託職員

正規職員以外の職員については、再任用職員、任期付職員(フルタイム、短期)は勤務時間外発災においても非常参集を行うものとするが、臨時職員、嘱託職員については通常業務の対応が原則であり、勤務時間内が基本となることから、早くても発災後翌朝8時(14時間後)の参集とする。

#### ○定期船の使用

大島自然の家に参集する職員については、津波警報または定期船の運行時間を考慮し、 翌朝8時の便まで参集不能とし、早くても発災後翌朝9時(15時間後)の参集と仮定する。

以上の参集開始時間と移動時間の和より参集所要時間を算出し、職員参集名簿に記載されている参集所要時間と比較して、長い方の時間をその職員の参集に掛かる時間とする。

#### 3) 職員の被災に係る設定

職員自身の負傷等による非常参集への影響について、職員参集名簿の情報と、岡山市の被害想 定結果や阪神・淡路大震災での事例等に基づき、参集不能率を設定し、対象とする参集職員数に、 発災からの時期に応じた参集不能率を乗じることで考慮する。

参集不能率は、発災からの時期に応じて、以下に示すとおり仮定する。

なお、岡山市外の在住者も存在するが、参集対象者 5,691 名のうち 4,833 名 (84.9%) が岡山市内在住であることを踏まえ、ここでは、市内の被害想定数量を基に、参集不能率を算定するものとする。

#### <発災~24 時間>

- ・全壊・焼失・半壊等、自宅が災害により被害を受ける者は、発災〜24 時間は参集不能とする。自宅が地震により被害を受ける者は、被害想定における建物全壊率 2.5% (6,983 棟) 及び焼失率 1.9% (5,358 棟)、建物半壊率 24.8% (68,764 棟)の合計であると仮定して、29.3%の職員を参集不能とする。
- ・阪神・淡路大震災時の芦屋市職員に対するアンケートによれば、回答した職員の 5.5%が自宅周辺及び参集途上に、被災現場で救助活動等を行っている。このデータ を用い、5.5%の職員は救助活動により参集不能とする。

(出典: (財) 消防科学総合センター『地域防災データ総覧 阪神・淡路大震災基礎データ編』)

- ・上記2種類の要因を合計した、34.8%の職員を参集不能とする。
- ※なお、死傷による影響は、被害想定における死傷者数が建物被害より算出されるものであるため、死傷者は自宅が被害を受ける者に含まれる。

# <24 時間~72 時間>

・自宅の被災等、自身及び家族を含めて避難が必要な者が、自身及び家族の安全確保のために参集不能となるものと仮定する。これを、被害想定における1日後の避難者数(115,991人)と考え、人口比により、16.5%の職員を参集不能とする。

# <3 日~1 週間>

・職員自身が、死亡あるいは負傷した場合、及び家族が死亡あるいは重傷を負った場合を参 集不能とする。職員自身が死亡あるいは負傷する確率は、被害想定に基づき、市民の死亡 者数 (1,400 人、0.2%)、負傷者数 (8,458 人、1.2%)の和 (9,858 人、1.4%)とする。 また、家族の死亡あるいは重傷を負う確率は、市民の死亡者数 (1,400 人、0.2%)及び 重傷者数 (527 人、0.07%)の和 (1,927 人、0.27%)を用いて計算した、家族(自身を 除き 3 人と仮定)に 1 人以上発生する確率 (1-(1-0.2739)3=0.81%)とする。この 2 つの 和を取り、2.2%の職員を参集不能とする。

#### <1週間以降>

・職員自身が、死亡あるいは重傷を負った場合を参集不能とする。被害想定における死亡及 び重傷者の発生率は、上記のとおり 0.27%であるため、0.27%の職員を参集不能とする。

以上の職員の被災等の影響による参集不能率をとりまとめると、下表のとおりとなる。

要因	発災からの経過時間(期間)									
安囚	0~24 時間	24~72 時間	3 日~1 週間	1週間以降						
自身の死亡・重傷	下記に含む	下記に含む	下記に含む	0. 27%						
自身の負傷	下記に含む	下記に含む	1.4%							
家族の死亡・重傷	下記に含む	下記に含む	0.81%							
自身・家族の要避難	下記に含む	16.5%								
自宅の全壊・焼失・半壊	29.3%									
救助活動	5.5%		_							
災害による参集不能率	34.8%	16.5%	2. 2%	0. 27%						

表 4.2.1 職員の被災等の影響による参集不能率の設定

# (2)参集予測結果

以上による職員の参集予測結果について、次ページ以降の図表に示す。

これらより、想定される南海トラフ巨大地震が発生した場合の勤務時間外の職員の非常参集は、 発災後3時間までに約25%、発災後6時間から12時間までは30%強であり、発災初期の参集率 は3割程度にとどまることが分かる。また、発災1日後で約5割弱、2日で8割強、1週間で約 97%となり、ほぼ1週間で職員の多くが参集できることとなる。

また、対策部別の参集率の推移から、発災後1日程度以降は、ほぼ同様の傾向となっているものの、発災初期半日程度までは、災害対策部ごとに大きくばらつきがあることが分かる。これは、参集場所が浸水エリアに位置する場合に、初期の参集ができないことも影響していると考えられ、南区本部、東区本部の参集率が12時間までは低めとなっているのは、その影響によるものと想定される。

表 4.2.2 班・経過時間別の想定参集者数

	対象	1	. 3					2 3		*	-		0
部名	部員数	H I	•	•	•	•		∃ [   	] [	] [	∃ [ 	∃ [	∃
(災害対策本部)	32	1	10	12	12	15	27	27	31	32	32	32	32
危機管理部	19	3	8	8	9	10	16	16	19	19	19	19	19
市長公室・政策部	45	0	14	19	20	24	37	37	43	45	45	45	45
総務部	73	3	18	25	26	32	58	61	71	73	73	73	73
財政部	101	5	16	22	22	36	78	79	96	99	99	100	101
市民生活部	87	3	22	25	27	40	72	72	85	87	87	87	87
市民協働部	102	0	10	14	16	40	84	85	99	102	102	102	102
保健福祉部・岡山っ子育成部	601	20	113	156	166	267	494	497	580	596	597	598	599
環境部	425	10	104	171	191	213	349	350	411	422	423	424	424
経済部	74	8	32	34	34	36	61	61	71	73	73	73	73
都市整備部	149	7	53	68	72	78	124	124	144	148	149	149	149
下水道河川部	157	5	41	64	65	74	130	130	152	157	157	157	157
会計部	8	0	1	3	3	3	7	7	8	8	8	8	8
水道部	387	15	144	178	187	205	320	322	377	386	386	386	386
市場部	21	0	9	9	9	11	18	18	20	21	21	21	21
教育部	433	9	69	94	98	185	352	354	417	427	429	431	431
応援部	40	1	8	11	12	15	33	33	38	39	39	40	40
中区本部	324	31	122	138	139	160	270	270	315	323	323	323	323
北区本部	830	78	295	339	348	375	693	693	809	828	828	828	828
東区本部	243	5	25	35	35	95	200	202	237	242	242	242	242
南区本部	349	4	18	24	25	167	288	290	339	348	348	348	348
合計	4, 500	208	1, 132	1, 449	1, 516	2, 081	3, 711	3, 728	4, 362	4, 475	4, 480	4, 486	4, 488

表 4.2.3 班・経過時間別の想定参集率

	44	1	3	6	12	24	1 2	3	7	10	) 14	4 3	0
部名	対象 部員数	時						l E	I E	l E	l E	I E	1
	마욧쬬	間	間	間	間	間	j						
(災害対策本部)	32	3.1%	31.3%	37.5%	37.5%	46.9%	84.4%	84. 4%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
危機管理部	19	15.8%	42.1%	42.1%	47.4%	52.6%	84. 2%	84. 2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市長公室・政策部	45	0.0%	31.1%	42.2%	44.4%	53.3%	82.2%	82. 2%	95.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
総務部	73	4.1%	24. 7%	34. 2%	35.6%	43.8%	79.5%	83.6%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財政部	101	5.0%	15.8%	21.8%	21.8%	35.6%	77. 2%	78. 2%	95.0%	98.0%	98.0%	99.0%	100.0%
市民生活部	87	3.4%	25.3%	28. 7%	31.0%	46.0%	82.8%	82. 8%	97. 7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市民協働部	102	0.0%	9.8%	13.7%	15. 7%	39.2%	82.4%	83.3%	97. 1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保健福祉部・岡山っ子育成部	601	3.3%	18.8%	26.0%	27.6%	44.4%	82.2%	82. 7%	96.5%	99.2%	99.3%	99.5%	99.7%
環境部	425	2.4%	24. 5%	40. 2%	44.9%	50.1%	82.1%	82.4%	96. 7%	99.3%	99.5%	99.8%	99.8%
経済部	74	10.8%	43. 2%	45.9%	45.9%	48.6%	82.4%	82. 4%	95. 9%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%
都市整備部	149	4. 7%	35.6%	45.6%	48.3%	52.3%	83.2%	83. 2%	96.6%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%
下水道河川部	157	3. 2%	26.1%	40.8%	41.4%	47.1%	82.8%	82.8%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
会計部	8	0.0%	12.5%	37.5%	37.5%	37.5%	87.5%	87. 5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水道部	387	3.9%	37. 2%	46.0%	48.3%	53.0%	82.7%	83. 2%	97. 4%	99. 7%	99. 7%	99. 7%	99. 7%
市場部	21	0.0%	42.9%	42.9%	42.9%	52.4%	85.7%	85. 7%	95. 2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
教育部	433	2. 1%	15.9%	21.7%	22.6%	42. 7%	81.3%	81.8%	96.3%	98.6%	99.1%	99.5%	99.5%
応援部	40	2. 5%	20.0%	27. 5%	30.0%	37.5%	82.5%	82. 5%	95.0%	97.5%	97.5%	100.0%	100.0%
中区本部	324	9.6%	37. 7%	42.6%	42.9%	49.4%	83.3%	83.3%	97. 2%	99.7%	99.7%	99. 7%	99.7%
北区本部	830	9.4%	35.5%	40.8%	41.9%	45. 2%	83.5%	83. 5%	97. 5%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
東区本部	243	2. 1%	10.3%	14.4%	14.4%	39.1%	82.3%	83. 1%	97. 5%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%
南区本部	349	1.1%	5. 2%	6.9%	7. 2%	47. 9%	82.5%	83. 1%	97. 1%	99. 7%	99. 7%	99. 7%	99.7%
合計	4, 500	4. 6%	25. 2%	32. 2%	33. 7%	46. 2%	82.5%	82.8%	96.9%	99.4%	99.6%	99. 7%	99.7%

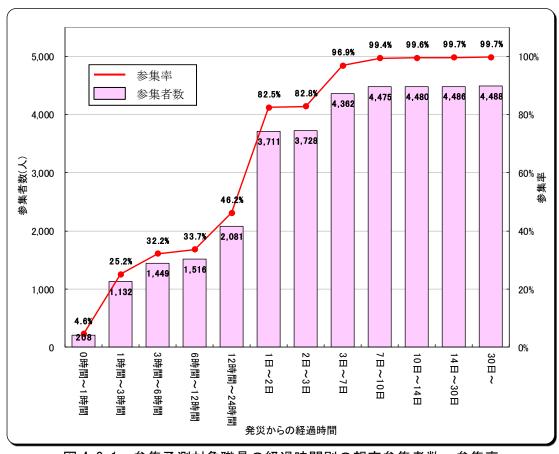


図 4.2.1 参集予測対象職員の経過時間別の想定参集者数・参集率

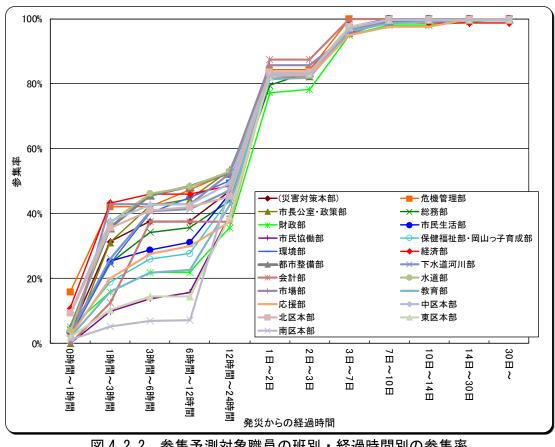


図 4.2.2 参集予測対象職員の班別・経過時間別の参集率

# 第5章 非常時優先業務の整理

# 5. 1 非常時優先業務の定義と選定方法

### (1) 非常時優先業務の定義

災害時においても、市が行政として早期に実施すべき重要業務を非常時優先業務として明確化する。非常時優先業務は、災害発生時に市民の生命及び財産の保護、都市機能の維持及び早期回復を図るために実施すべき各種災害対応業務と、市民への影響を考慮して災害時においても継続あるいは早期再開すべき通常業務のことを指すものとし、以下のとおり定義する。

#### 【非常時優先業務の定義】

非常時優先業務とは、発災から1か月以内に、優先的に実施・再開すべき業務であって、発災後に新たに発生する「災害対応業務」と、通常業務のうち早期に再開すべき「優先通常業務」の総称をいう。

# (2) 非常時優先業務の選定方法

岡山市の非常時優先業務の選定は、以下に示す方法で実施した。また、非常時優先業務の整理においては、第3章で示した岡山市全体の業務継続目標を前提として、災害対策本部体制における班単位で、実施すべき業務の名称や担当部・班・部署、目標実施時期、必要職員数、必要システム等を整理した。

#### 1) 災害対応業務

「岡山市地域防災計画(地震・津波災害対策編)」の「第3章 地震・津波災害応急対策計画」に定める各応急対応事項と、所掌事務を中心に、発災から1か月の間で実施すべき全ての業務を洗い出し、非常時優先業務として位置付けた。

#### 2) 優先通常業務

本市が実施している通常時の全業務をリスト化し、全庁の業務継続目標、災害時における 優先度の観点、及び市民生活に与える影響を鑑み、発災後1か月以内に再開すべきと判断し た業務を非常時優先業務(優先通常業務)として位置付けた。なお、発災から1か月以内で は再開しない業務については、休止業務と位置付けた。

# 5. 2 非常時優先業務の整理結果

前節の方法により選定した非常時優先業務の整理結果を以下に示す。なお、消防部については、災害時の指揮命令系統や人員運用等において独立性が高く、業務内容の専任性も高いことを踏まえ、本計画の選定では対象外としている。

選定した非常時優先業務は、全3,750業務で、災害対応業務1,376業務、優先通常業務2,374業務となる。通常業務における非常時優先業務(優先通常業務)の実施率(選定率)は46.1%となり、他自治体の2~4割程度と比べると、高めの結果と考えられる。なお、通常業務の残り2,781業務は、発災後1か月間については休止業務となる。

非常時優先業務を実施するために必要となる人員数は、発災直後より徐々に増える傾向であり、3~6時間後には3千人強、1日で5千人を超え、1週間以降では、7千人前後となる。この内、災害対応業務は、発災後2~3日までは、8~9割を占めるものの、3日後以降で優先通常業務が増加し、1か月後では、災害対応業務と優先通常業務がほぼ半々となることが分かる。

表5.2.1 非常時優先業務数※

業務の分類	全業務数	非常時優先業務数	休止業務数	実施率
災害対応業務	1, 376	1, 376	0	100.0%
通常業務	5, 155	2, 374	2, 781	46. 1%
合計	6, 531	3, 750	2, 781	57. 4%

※消防部の業務を除く

表5.2.2 非常時優先業務の必要人員数 (1/2)

□ 「	表5.2.2 非常時愛先業務の必要人員数(1/2)													
機器性   10   170   220   230   230   230   445   425   380   270	部名	班名	0時間~	1時間~	3時間~	6時間~	12時間~	24時間~	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	30 ⊞ ~
# 高泉公章 ・ 放理動	危機管理部	部	7.0	17.0	22.0	23.0	23.0	44.5	42.5	36.0	27.0	27.0	27.0	25.0
機器館 50 95 105 105 105 105 105 105 105 95 95 90 90 90 90 90 90 90 90 90 2 90 2		危機管理班	7.0	17.0	22.0	23.0	23.0	44.5	42.5	36.0	27.0	27.0	27.0	25.0
原語の注解性 4.0 55.0 58.0 58.0 58.0 58.0 58.0 107.0	市長公室	・政策部	53.0	67.5	71.5	71.5	71.5	120.0	120.0	120.5	120.0	119.5	121.5	48.5
原語の注解性 4.0 55.0 58.0 58.0 58.0 58.0 58.0 107.0		秘書班	5.0	9.5	10.5	10.5	10.5	9.5	9.5	9.5	9.0	9.0	9.0	9.0
無常語														34.0
接続性   19														5.5
## 記称の接照	<b><u> </u></b>	<b>未</b> 次平初开筑												
押金管理班	小い イカロド	<b>公</b> 教 庆 授 班												
操き組 00 50 50 110 110 110 113 113 113 123 123 123 73 73 73 6 6 16 16 16 50 11 16 110 113 113 113 123 123 123 73 73 73 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16														
接音紙 00 70 70 770 770 770 170 175 175 125 125 125 165 165 165 127 16 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1														
情報班														
解政部   12-10   500   53														
財政班		情報班	0.0	3.0	13.0	13.0	16.0	24.0	24.0	34.0	34.0	34.0	34.0	31.0
	財政部		21.0	50.0	53.0	53.0	53.0	76.4	61.4	128.4	152.6	171.6	207.8	206.0
市民生活部		財政班	4.0	4.0	7.0	7.0	7.0	11.0	11.0	27.0	33.0	52.0	52.0	52.0
市民総務班		税務班	17.0	46.0	46.0	46.0	46.0	65.4	50.4	101.4	119.6	119.6	155.8	154.0
生活安全班	市民生活部	部	4.0	19.0	60.0	64.0	64.0	114.0	99.0	102.0	116.5	112.5	104.5	74.5
生活安全班		市民総務班	4.0	12.0	17.0	21.0	21.0	33.0	28.0	15.0	18.5	18.5	14.5	14.5
大化振興班				0.0										55.0
大きの														5.0
□ 中医性機能が 日はり 日本の														0.0
市民協働班	古足协働的													
快機福祉館・岡山ヶ育成部         2.0         2.0         6.0         6.0         6.0         6.0         6.0         1.20         12.0         22.0	可以加制品													
保健福祉部・岡山一子育成部 82.0 316.5 327.5 329.5 447.0 709.2 821.2 907.2 924.6 903.6 925.6 911.2 保健福祉総務班 220 229.0 220 30.0 30.0 30.0 37.0 35.0 27.0 27.0 27.0 27.0 27.0 37.0 35.0 37.0 35.0 27.0 27.0 27.0 27.0 37.0 37.0 35.0 27.0 27.0 27.0 27.0 37.0 37.0 35.0 27.0 37.0 37.0 37.0 37.0 37.0 37.0 37.0 3														
保健福祉総務班   28.0   29.0   29.0   30.0   30.0   37.0   37.0   37.0   27.0   27.0   27.0   27.0   27.0   27.0   4福祉援護班   0.0   0.0   6.0   6.0   8.0   25.0   25.0   45.8   46.3   44.3   51.1   44.5	/D /sh.k=1.1 d													
福祉接護班 30 00 60 60 60 80 250 250 458 463 463 473 511 福祉教護班 310 465 465 475 695 1352 1352 1364 1393 1093 1123 1011 別童教護班 190 2160 2150 2150 308.5 372.0 393.0 377.0 380.5 349.	保健催祉													
福祉教護班   19.0   216.0   215.0   215.0   235.0   332.0   332.0   337.0   380.5   349.5   344.5   446.5   46.5   46.5   47.5   69.5   372.0   383.0   377.0   380.5   349.5   344.5   344.5   446.5														27.0
児童牧護班									25.0					51.5
保健管理班 40 250 250 250 250 250 250 190 170 170 170 170 170 保健所班 40 250 250 250 250 250 250 250 250 250 25		福祉救護班	31.0	46.5	46.5	47.5	69.5	135.2	135.2	136.4	139.3	109.3	112.3	101.9
環境部		児童救護班	19.0	216.0	215.0	215.0	308.5	372.0	393.0	377.0	380.5	349.5	349.5	344.5
環境部 環境総務班 のの 3の 750 750 750 750 750 980 940 700 2742 2829 7834 783.   環境総務班 のの 3の 70 70 70 70 70 40 40 40 40 40 40   環境保全班 のの 60 80 80 80 1110 80 60 60 60 90 180 180   環境地下鉄町 のの 60 320 320 320 320 410 410 530 1130 1170 4887 488.   環境施設班 のの 60 80 280 280 280 390 380 70 1512 1529 2727 272   経済部 経済総務班 40 60 60 60 60 60 60 70 70 70 60 60 90 180 1120 1150   展光小立ベンション推進班 120 120 120 120 120 90 550 50 40 40 00 00   展林水産班 230 230 230 230 230 270 250 300 290 290 310 311   都市整備部 210 390 890 890 890 1620 1670 1840 1820 2770 2890 2066   「都市総務班 80 80 80 80 80 80 80 60 60 60 60 40 40 40 40 20   「金属緑地班 00 20 130 130 130 170 170 120 120 120 120 120   上文法班 00 20 130 130 130 170 170 120 120 120 120 120   上文法北班 00 20 350 350 350 570 570 390 400 400 400 80   建築指導班 20 20 20 20 20 20 110 50 170 200 200 180 17   開発指導班 20 20 20 20 20 20 110 50 170 200 200 180 17   開発指導班 20 30 80 80 80 80 80 80 80 80 80 60 60 60 40 40 40 40 80   金光建築班 30 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 60 60 60 40 40 40 40 80 80   建築指導班 20 20 20 20 20 20 110 50 170 200 200 180 170   田野報報 20 20 50 50 50 50 50 50 50 50 50 30 30 290 290 180 170   日東指導班 20 30 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80		保健管理班	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	25.0	25.0	19.0	17.0	17.0	17.0	17.0
環境総務班 00 30 70 70 70 70 70 40 40 40 40 40 40 41 環境保全班 00 00 80 80 80 80 1110 80 60 60 90 1180 181 環境事業班 00 60 320 320 320 4110 410 410 530 1133 1170 1170 488		保健所班	4.0	25.0	25.0	25.0	25.0	115.0	206.0	294.0	314.5	354.5	372.5	369.3
環境保全班 0.0 0.0 8.0 8.0 8.0 11.0 8.0 6.0 6.0 9.0 18.0 18.0 環境事業班 0.0 6.0 32.0 32.0 32.0 41.0 41.0 53.0 113.0 117.0 48.8.7 48.8.	環境部		0.0	9.0	75.0	75.0	75.0	98.0	94.0	70.0	274.2	282.9	783.4	783.4
環境事業班 0.0 6.0 32.0 32.0 41.0 41.0 53.0 113.0 117.0 48.87 48.8 環境施設班 0.0 0.0 28.0 28.0 28.0 39.0 38.0 7.0 151.2 152.9 272.7 272.2 2		環境総務班	0.0	3.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
環境施設班		環境保全班	0.0	0.0	8.0	8.0	8.0	11.0	8.0	6.0	6.0	9.0	18.0	18.0
環境施設班		環境事業班	0.0	6.0	32.0	32.0	32.0	41.0	41.0	53.0	113.0	117.0	488.7	488.7
経済部 経済総務班 4.0 6.0 6.0 6.0 6.0 7.0 7.0 6.0 9.0 1090 1120 1151 1151 観光コンベンション推進班 120 120 120 120 120 120 9.0 5.0 5.0 4.0 4.0 4.0 0.0 0.0 度株水産班 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0			0.0	0.0	28.0	28.0	28.0	39.0	38.0	7.0	151.2	152.9	272.7	272.7
経済総務班   4.0   6.0   6.0   6.0   6.0   7.0   7.0   6.0   9.0   109.0   112.0   115.	経済部		390	410	410	410			37.0	410				146.0
観光コンベンション推進班   12.0   12.0   12.0   12.0   12.0   9.0   5.0   5.0   4.0   4.0   0.0	4201 86	経済総務班												
機林水産班 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0 27.0 25.0 30.0 29.0 29.0 31.0 31.0 31.0 31.0 31.0 31.0 31.0 31														
##  ##  ##														
# 市総務班	如士화性													
公園緑地班	は、一般には、													
土木班       0.0       2.0       35.0       35.0       35.0       57.0       57.0       39.0       40.0       40.0       40.0       8.8         建築指導班       2.0       2.0       2.0       2.0       2.0       11.0       5.0       17.0       20.0       20.0       18.0       17.0         開発指導班       2.0       5.0       5.0       5.0       5.0       20.0       18.0       21.0       21.0       21.0       40.0       40.0       40.0         公共建築班       3.0       8.0       8.0       8.0       8.0       18.0       13.0       26.0       26.0       26.0       63.0       89.0       59.0         住宅班       0.0       3.0       9.0       9.0       18.0       21.0       25.0       25.0       33.0       52.0       44.0         市援班       12.8       13.7       22.35       226.5       220.5       277.2       274.2       453.2       471.2       313.2       283.2       283.2         下水道河川部       12.8       12.8       212.0       214.0       208.0       262.0       262.0       244.3       461.0       303.0       273.0       273.0       273.0       273.0       273.0 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.0</td></t<>														2.0
建築指導班       20       20       20       20       20       110       50       170       200       200       180       177         開発指導班       20       50       50       50       50       200       180       210       210       210       400       400       400         公共建築班       30       80       80       80       80       180       130       260       260       630       890       59         佐宝班       00       30       90       90       90       180       210       250       250       330       520       44         市援班       60       90       90       90       90       130       300       380       340														2.0
開発指導班       2.0       5.0       5.0       5.0       5.0       20.0       18.0       21.0       21.0       21.0       40.0       40.0         公共建築班       3.0       8.0       8.0       8.0       18.0       13.0       26.0       26.0       63.0       89.0       59.0         住宅班       0.0       3.0       9.0       9.0       9.0       18.0       21.0       25.0       25.0       33.0       52.0       44.4         応援班       6.0       9.0       9.0       9.0       13.0       30.0       38.0       34.0														8.0
公共建築班       3.0       8.0       8.0       8.0       18.0       13.0       26.0       26.0       63.0       89.0       59.0         住宅班       0.0       3.0       9.0       9.0       9.0       18.0       21.0       25.0       25.0       23.0       59.0       44.0         応援班       6.0       9.0       9.0       9.0       9.0       13.0       30.0       38.0       34.0														17.0
住宅班       0.0       3.0       9.0       9.0       9.0       18.0       21.0       25.0       25.0       33.0       52.0       44.0         応援班       6.0       9.0       9.0       9.0       9.0       13.0       30.0       38.0       34.0 <td></td> <td>開発指導班</td> <td>2.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>20.0</td> <td>18.0</td> <td>21.0</td> <td>21.0</td> <td>21.0</td> <td>40.0</td> <td>40.0</td>		開発指導班	2.0	5.0	5.0	5.0	5.0	20.0	18.0	21.0	21.0	21.0	40.0	40.0
応援班       6.0       9.0       9.0       9.0       9.0       13.0       30.0       38.0       34.0       27.3			3.0	8.0	8.0	8.0	8.0	18.0	13.0	26.0	26.0	63.0	89.0	59.0
下水道河川部       128.0       137.0       223.5       226.5       220.5       277.2       274.2       453.2       471.2       313.2       283.2       <		住宅班	0.0	3.0	9.0	9.0	9.0	18.0	21.0	25.0	25.0	33.0	52.0	44.0
下水道班       128.0       128.0       212.0       214.0       208.0       262.0       262.0       443.0       461.0       303.0       273.0 <th< td=""><td></td><td>応援班</td><td>6.0</td><td>9.0</td><td>9.0</td><td>9.0</td><td>9.0</td><td>13.0</td><td>30.0</td><td>38.0</td><td>34.0</td><td>34.0</td><td>34.0</td><td>34.0</td></th<>		応援班	6.0	9.0	9.0	9.0	9.0	13.0	30.0	38.0	34.0	34.0	34.0	34.0
対対班     0.0     9.0     11.5     12.5     12.5     15.2     12.2     10.2     10.2     10.2     10.2     10.2       会計部     0.0     0.0     10.0     10.0     10.0     10.0     10.0     10.0     13.0     28.6     28.6     28.6     29.6       水道部     76.3     499.9     542.4     543.4     669.4     849.5     848.5     1,007.9     1,105.7     1,106.7     1,107.7     990.       水道総務班     14.6     21.6     32.5     33.5     33.5     29.5     31.5     34.1     37.5     38.3     38.3     38.3       計画班     1.2     2.3     2.9     2.9     2.9     3.5     3.5     6.6     6.6     6.6     6.6     6.6       净水対策班     34.0     71.0     79.0     79.0     205.0     203.0     203.0     166.0     151.0     151.0     151.0     43.4       水質対策班     8.5     16.5     16.5     16.5     16.5     11.5     8.5     8.5     8.5     8.5     8.5     2.2       給水対策班     18.0     388.5     411.5     411.5     411.5     602.0     602.0     792.7     902.3     902.3     903.3     900.3	下水道河川	川部	128.0	137.0	223.5	226.5	220.5	277.2	274.2	453.2	471.2	313.2	283.2	283.2
会計部       0.0       0.0       10.0       10.0       10.0       10.0       10.0       13.0       28.6       28.6       28.6       29.6         会計班       0.0       0.0       10.0       10.0       10.0       10.0       10.0       13.0       28.6       28.6       28.6       29.6         水道部       76.3       499.9       542.4       543.4       669.4       849.5       848.5       1,007.9       1,105.9       1,106.7       1,107.7       990.         水道総務班       14.6       21.6       32.5       33.5       33.5       29.5       31.5       34.1       37.5       38.3       38.3       38.3         計画班       1.2       2.3       2.9       2.9       2.9       3.5       3.5       6.6       6.6       6.6       6.6       6.6         浄水対策班       34.0       71.0       79.0       79.0       205.0       203.0       203.0       166.0       151.0       151.0       151.0       43.4         水質対策班       8.5       16.5       16.5       16.5       11.5       8.5       8.5       8.5       8.5       8.5       2.2         給水対策班       18.0       388.5       411.5       <		下水道班	128.0	128.0	212.0	214.0	208.0	262.0	262.0	443.0	461.0	303.0	273.0	273.0
会計部       0.0       0.0       10.0       10.0       10.0       10.0       10.0       13.0       28.6       28.6       28.6       29.6         会計班       0.0       0.0       10.0       10.0       10.0       10.0       10.0       13.0       28.6       28.6       28.6       29.6         水道部       76.3       499.9       542.4       543.4       669.4       849.5       848.5       1,007.9       1,105.9       1,106.7       1,107.7       990.         水道総務班       14.6       21.6       32.5       33.5       33.5       29.5       31.5       34.1       37.5       38.3       38.3       38.3         計画班       1.2       2.3       2.9       2.9       2.9       3.5       3.5       6.6       6.6       6.6       6.6       6.6         浄水対策班       34.0       71.0       79.0       79.0       205.0       203.0       203.0       166.0       151.0       151.0       151.0       43.4         水質対策班       8.5       16.5       16.5       16.5       11.5       8.5       8.5       8.5       8.5       8.5       2.2         給水対策班       18.0       388.5       411.5       <			0.0	9.0	11.5	12.5	12.5	15.2	12.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2
会計班       0.0       0.0       10.0       10.0       10.0       10.0       10.0       13.0       28.6       28.6       28.6       29.5         水道部       76.3       499.9       542.4       543.4       669.4       849.5       848.5       1,007.9       1,105.9       1,106.7       1,107.7       990.1         水道総務班       14.6       21.6       32.5       33.5       33.5       29.5       31.5       34.1       37.5       38.3       38.3       38.3         計画班       1.2       2.3       2.9       2.9       2.9       3.5       3.5       6.6       6.6       6.6       6.6       6.6         浄水対策班       34.0       71.0       79.0       79.0       205.0       203.0       203.0       166.0       151.0       151.0       151.0       43.4         水質対策班       8.5       16.5       16.5       16.5       11.5       8.5       8.5       8.5       8.5       8.5       2.2         給水対策班       18.0       388.5       411.5       411.5       411.5       602.0       602.0       792.7       902.3       902.3       903.3       900.3	会計部													29.7
水道部     76.3     499.9     542.4     543.4     669.4     849.5     848.5     1,007.9     1,105.9     1,106.7     1,107.7     990.7       水道総務班     14.6     21.6     32.5     33.5     33.5     29.5     31.5     34.1     37.5     38.3     38.3     38.3       計画班     1.2     2.3     2.9     2.9     2.9     3.5     3.5     6.6     6.6     6.6     6.6     6.6       浄水対策班     34.0     71.0     79.0     79.0     205.0     203.0     203.0     166.0     151.0     151.0     151.0     43.4       水質対策班     8.5     16.5     16.5     16.5     11.5     8.5     8.5     8.5     8.5     8.5     2.9       給水対策班     18.0     388.5     411.5     411.5     411.5     602.0     602.0     792.7     902.3     902.3     903.3     900.3		会計班												29.7
水道総務班     14.6     21.6     32.5     33.5     29.5     31.5     34.1     37.5     38.3     38.3     38.3       計画班     1.2     2.3     2.9     2.9     2.9     3.5     3.5     6.6     6.6     6.6     6.6     6.6       浄水対策班     34.0     71.0     79.0     79.0     205.0     203.0     203.0     166.0     151.0     151.0     151.0     43.0       水質対策班     8.5     16.5     16.5     16.5     11.5     8.5     8.5     8.5     8.5     8.5     8.5     2.0       給水対策班     18.0     388.5     411.5     411.5     411.5     602.0     602.0     792.7     902.3     902.3     903.3     900.3	水道部													990.7
計画班 1.2 2.3 2.9 2.9 2.9 3.5 3.5 6.6 6.6 6.6 6.6 6.6 6.6 6.6 6.6 6.6 6	가스마	水道総務班									-			
浄水対策班     34.0     71.0     79.0     79.0     205.0     203.0     203.0     166.0     151.0     151.0     151.0     43.1       水質対策班     8.5     16.5     16.5     16.5     11.5     8.5     8.5     8.5     8.5     8.5     8.5     2.0       給水対策班     18.0     388.5     411.5     411.5     411.5     602.0     602.0     792.7     902.3     902.3     903.3     900.3														
水質対策班 8.5 16.5 16.5 16.5 16.5 11.5 8.5 8.5 8.5 8.5 8.5 8.5 8.5 8.5 8.5 8														6.6
給水対策班 18.0 388.5 411.5 411.5 602.0 602.0 792.7 902.3 902.3 903.3 900.3														43.0
														2.5
34		給水対策班	18.0	388.5	411.5		411.5	602.0	602.0	792.7	902.3	902.3	903.3	900.3

表5.2.2 非常時優先業務の必要人員数 (2/2)

部名	班名	0時間~	1時間~	3時間~	6時間~	12時間~	24時間~	2 目 ~	3 ⊞ ~	7 目 ~	10 ∃ ~	$14\text{H}\sim$	30 日 ∼
市場部		3.0	3.0	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	22.0	22.0	24.0	19.0	19.0
	市場班	3.0	3.0	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	22.0	22.0	24.0	19.0	19.0
教育部		22.0	22.0	60.0	64.5	105.5	205.5	242.5	311.7	256.7	244.7	299.8	311.9
	教育総務班	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	16.0	16.0	26.0	24.0	18.0	22.0	18.0
	学校施設班	2.0	2.0	2.0	2.0	28.0	23.0	23.0	61.0	40.0	29.0	52.4	44.4
	学校班	10.0	10.0	10.0	10.0	25.0	26.0	26.0	47.7	61.7	61.7	63.9	64.0
	保健体育班	0.0	0.0	0.0	4.5	4.5	10.5	10.5	8.0	6.0	9.0	9.0	38.0
	生涯学習班	0.0	0.0	38.0	38.0	38.0	130.0	167.0	169.0	125.0	127.0	152.5	147.5
応援部		7.0	17.0	26.1	28.1	28.1	34.2	31.2	34.2	51.2	54.2	55.2	60.2
	議会班	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	10.0	10.0	10.0	27.0	23.0	23.0	30.0
	選管班	0.0	1.0	4.0	6.0	6.0	7.0	9.0	5.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	監査班	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0
	人事委員班	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	4.1	2.1	2.1	2.1	2.1	3.1	2.1
	農業班	0.0	9.0	9.1	9.1	9.1	9.1	6.1	16.1	14.1	21.1	21.1	21.1
中区本部	4/A 3/A TriT	40.3	187.3	242.8	249.8	251.8	304.5	305.5	309.8	392.3	389.3	416.2	397.5
	総務班	23.3	159.3	160.8	164.8	166.8	154.0	155.0	65.0	118.3	118.3	131.2	115.5
	農林班	0.0	2.0	14.0	14.0	14.0	23.5	23.5	57.5	81.5	81.5	81.5	82.5
	土木班	2.0	8.0	37.0	37.0	37.0	42.0	42.0	34.0	36.0	32.0 42.0	32.0	28.0
	地域センター班(富山)	15.0 0.0	18.0	18.0 13.0	21.0 13.0	21.0 13.0	21.0 64.0	21.0 64.0	40.0 113.3	41.0 115.5	115.5	56.0 115.5	56.0 115.5
北区本部	福祉事務所班	95.3	348.9	812.9	803.4	840.4	1.071.3	1,053.3	1,098.2	1.264.7	1,264.5	1,351.3	1.390.7
北区本部	総務班	12.7	49.7	328.7	323.7	329.7	355.9	348.9	139.0	259.7	270.7	318.2	317.0
	農林班	2.0	10.0	14.0	14.0	14.0	12.0	12.0	19.5	18.0	18.0	19.0	10.8
	土木班	0.0	0.0	74.0	74.0	74.0	84.0	82.0	60.7	56.3	54.3	68.3	69.3
	分室班	5.0	54.0	56.0	56.0	89.0	147.0	149.0	255.0	253.0	253.0	251.0	374.0
	支所班 (御津)	46.8	72.8	81.8	81.8	81.8	140.9	148.9	181.2	187.8	187.8	190.2	113.2
	支所班 (建部)	27.8	136.8	137.8	137.8	135.8	109.3	110.8	109.6	127.7	128.5	148.6	150.4
	地域センター班(一宮)	0.0	0.0	13.5	12.5	12.5	11.5	9.5	5.0	13.0	13.0	13.0	13.0
	地域センター班(津高)	0.5	2.5	14.0	13.0	13.0	11.0	11.0	11.7	11.7	11.7	12.7	12.7
	地域センター班(高松)	0.0	0.0	14.0	13.0	13.0	12.0	12.0	9.0	28.0	28.0	28.0	28.0
	地域センター班(吉備)	0.0	12.0	13.0	12.0	12.0	16.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
	地域センター班(足守)	0.5	11.1	11.1	10.6	10.6	12.7	6.2	12.5	12.5	12.5	13.3	13.3
	福祉事務所班(北区中央)	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	85.0	75.0	165.0	167.0	157.0	157.0	157.0
	福祉事務所班(北区北)	0.0	0.0	29.0	29.0	29.0	53.0	52.0	95.0	95.0	95.0	97.0	97.0
東区本部		78.5	247.5	307.5	335.0	354.0	516.2	499.4	610.9	696.3	701.3	785.0	817.9
	総務班	35.0	100.0	99.0	102.5	106.5	111.5	106.5	121.6	131.6	134.6	144.7	175.9
	農林班	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0	28.0	26.0	26.0	38.0	40.0	40.0	40.0
	土木班	0.0	7.0	22.0	34.0	42.0	54.0	47.0	66.5	56.1	56.1	46.6	46.6
	支所班 (瀬戸)	43.5	101.5	126.5	138.5	145.5	232.7	237.9	251.0	325.3	325.3	410.4	412.1
	地域センター班(上道)	0.0	14.0	20.0	20.0	20.0	55.0	52.0	79.0	77.0	77.0	75.0	75.0
	福祉事務所班	0.0	0.0	15.0	15.0	15.0	35.0	30.0	66.8	68.3	68.3	68.3	68.3
南区本部		35.2	216.2	323.2	321.2	361.9	503.7	479.7	520.9	624.3	621.3	617.9	599.6
	総務班	27.9	110.4	109.4	107.4	107.4	109.2	104.2	66.6	105.7	115.7	133.0	126.8
	農林班	0.0	4.0	12.0	12.0	12.0	33.5	33.5	31.5	53.6	51.6	52.3	49.3
	土木班	0.0	24.0	28.0	28.0	28.0	41.5	49.5	50.5	61.5	61.5	61.5	53.5
	支所班 (灘崎)	0.0	37.0	71.0	74.0	114.7	127.7	123.7	153.7	175.0	176.0	154.0	152.0
	地域センター班(妹尾)	0.0	2.0	11.5	11.5	11.5	12.5	10.5	8.5	15.0	14.0	14.0	14.0
	地域センター班(福田)	0.0	0.0	13.0	13.0	13.0	22.4	21.4	13.4	11.4	11.4	11.4	11.4
	地域センター班(興除)	0.3	2.3	9.3	8.3	8.3	10.0	8.0	5.8	7.5	7.5	8.2	9.0
	地域センター班(藤田)	1.0	11.0	10.0	8.0	8.0	21.0	19.0	19.4	19.4	18.4	18.4	18.4
	地域センター班(児島)	6.0	17.5	20.0	20.0	20.0	18.0	15.0	14.0	12.0	12.0	12.0	12.0
	地域センター班(福浜)	0.0	8.0	10.0	10.0	10.0	12.0	11.0	8.0	10.7	10.7	10.7	10.7
	福祉事務所班(南区西)	0.0	0.0	13.0	13.0	13.0	50.0	45.0	71.0	72.5	67.5	67.5	67.5
	福祉事務所班(南区南)	0.0	0.0	16.0	16.0	16.0	46.0	39.0	78.5	80.0	75.0	75.0	75.0
	合計	727.5	2,288.7	3,388.3	3,431.8	3,814.0	5,275.9	5,331.1	6,100.6	6,880.8	6,856.6	7,688.4	7,415.8

表5.2.3 非常時優先業務の業務数 (1/2)

表5.2.3 非常時優先業務の業務数 (1/2)														
部名	班名	0時間~	1時間~	3時間~	6時間~	12時間~	24時間~	2 目 ~	3 目 ∼	7 目 ~	10 日 ∼	14∃~	30 日 ∼	休止業務
危機管理	部	6	12	17	18	18	38	36	33	24	24	24	23	16
	危機管理班	6	12	17	18	18	38	36	33	24	24	24	23	0
市長公室		12	19	21	21	21	29	29	30	29	28	29	24	32
	秘書班	3	6	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	0
	広報広聴班	6	10	11	11	11	19	19	19	19	19	20	14	0
	東京事務所班	3	3	3	3	3	4	4	5	5	4	4	5	0
総務部	<b>米尔争</b> 扬所如	4	13	20	20	22	32	33	37	37	36	36	36	89
心伤口	纵泵⇔≒≖™													
	総務応援班	3	8	9	9	10	11	12	11	11	11	11	13	0
	庁舎管理班	1	1	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	0
	人事班	0	1	2	2	2	3	3	5	5	4	4	3	0
	給与班	0	2	2	2	2	7	7	6	6	7	7	7	0
	情報班	0	1	4	4	5	8	8	12	12	12	12	11	0
財政部		6	13	14	14	14	24	22	45	61	64	77	79	64
	財政班	4	4	5	5	5	6	6	12	14	17	17	17	0
	税務班	2	9	9	9	9	18	16	33	47	47	60	62	0
市民生活		1	6	16	17	17	25	21	18	28	26	30	27	47
	市民総務班	1	3	4	5	5	6	5	4	7	7	6	6	0
	生活安全班	0	0	0	0	0	6	5	7	14	14	23	20	0
	文化振興班	0	0	9	9	9	10	10	5	5	5	1	1	0
	スポーツ振興班	0	3	3	3	3	3	1	2	2	0	0	0	0
市民協働語	部	1	4	5	6	6	8	9	14	14	14	14	8	43
	市民協働班	0	3	3	4	4	6	7	10	10	10	10	4	0
	人権推進班	1	1	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	0
保健福祉	部・岡山っ子育成部	19	50	53	55	65	159	169	204	234	241	263	278	316
P1 - 12 - 12 - 12 - 1	保健福祉総務班	6	7	7	8	8	14	14	14	14	14	14	14	0
	福祉援護班	0	0	2	2	3	13	13	25	26	26	28	31	0
	福祉救護班	6	12	12	13	16	61	61	67	73	72	77	87	0
	児童救護班	5	22	21	21	27	38	39	49	62	60	60	60	0
	保健管理班	0	0	2	2	2	9	9	7	6	6	6	6	0
	保健所班	2	9	9	9	9	24	33	42	53		78	80	0
T== +卒 ☆□		0	2								63			
環境部	理技纵交证			13	13	13	16 3	16 3	16	19	25	105	105	123
	環境総務班	0	1	3	3	3			2	2	2	2	2	0
	環境保全班	0	0	2	2	2	3	3	2	2	3	5	5	0
	環境事業班	0	1	4	4	4	6	6	10	11	12	52	52	0
/=	環境施設班	0	0	4	4	4	4	4	2	4	8	46	46	0
経済部	1-11 to -1-1	16	18	18	18	18	20	17	20	20	21	24	25	109
	経済総務班	1	3	3	3	3	4	4	3	5	6	8	9	0
	観光コンベンション推進班	4	4	4	4		3			1		0		
	農林水産班	11	11	11	11	11	13	11	15	14		16	16	0
都市整備部		7	13	23	23	23	38	39	54	57	65	98	81	180
	都市総務班	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	1	0
	公園緑地班	0	1	4	4	4	6	6	5	5	5	5	1	0
	土木班	0	1	7	7	7	10	10	9	10	10	10	6	0
	建築指導班	1	1	1	1	1	4	3	7	12	12	39	38	0
	開発指導班	1	2	2	2	2	3	2	3	3	3	7	7	0
	公共建築班	1	2	2	2	2	3	2	3	3	6	7	3	0
	住宅班	0	1	2	2	2	5	6	9	9	14	15	12	0
	応援班	1	2	2	2	2	4	7	15	13	13	13	13	0
下水道河川	川部	39	48	48	50	48	58	55	50	55	58	47	47	155
	下水道班	39	39	36	38	36	43	43	40	45	48	37	37	0
	河川班	0	9	12	12	12	15	12	10	10	10	10	10	0
会計部		0	0	2	2	2	2	2	5	18	18	18	22	3
	会計班	0	0	2	2	2	2	2	5	18	18	18	22	0
水道部		34	52	74	75	94	93	93	137	152	156	157	136	303
,	水道総務班	9	14	28	29	29	28	29	39	49	53	53	54	0
	計画班	4	6	8	8	8	10	10	32	32	32	32	32	0
	净水対策班	14	20	24	24	43	42	42	37	37	37	37	18	0
	水質対策班	5	7	7	7	7	5	42	4	4	4	4	2	0
							8	8						
	給水対策班	2	5	7	7	7	8	8	25	30	30	31	30	U

表5.2.3 非常時優先業務の業務数 (2/2)

部名	班名	0時間~	1時間~	3時間~	6時間~	12時間~	24時間~	2 目 ∼	3 ⊞ ~	7 ∃ ~	10 日 ∼	14 ∃ ~	30 日 ∼	休止業務
市場部		1	1	5	5	5	8	8	7	7	8	7	7	7
	市場班	1	1	5	5	5	8	8	7	7	8	7	7	0
教育部		6	6	10	11	16	37	41	59	72	72	107	120	94
	教育総務班	3	3	3	3	3	7	7	12	15	13	21	19	0
	学校施設班	1	1	1	1	4	3	3	5	3	2	19	19	0
	学校班	2	2	2	2	4	5	5		30	30	35	36	0
	保健体育班	0	0	0	1	1	2	2	2	2	3	3	13	0
	生涯学習班	0	0	4	4	4	20	24	25	22	24	29	33	0
応援部	=# A T/T	4	8	13	14	14	20	19	23	35	42	44	49	49
	議会班	0	0	3	3	3	5	5	4	14	13	13	20	0
	選管班	0	1	2	3	3	4	5	4	5	5	5	5	0
	監査班	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	0	0
	人事委員班	2	2	2	2	2	5	4	4	4	4	6	5	0
+ F + **	農業班	0	3	4	4	4	4	3		11	19	19	19	177
中区本部	₩ 3友 DIT	17	28	42	45	46	58	58	129	190	190	220	230	177
	総務班 農林班	7	15 1	17 3	19	20 3	20 6	21 6	36 15	70 37	70 37	86 37	96 38	0
	土木班	1	3	11	11	11	12	12	13	15	14	14	13	0
	<u>エ不班</u> 地域センター班(富山)	9	9	9	10	10	12	11	31	32	33	47	47	0
	福祉事務所班	0	0	2	2	2	8	8	34	36	36	36	36	0
北区本部	田仙事物所以	34	116	173	167	179	254	259	350	434	438	483	586	530
AD ELECTION	総務班	7	21	22	21	22	32	30	51	83	85	108	123	0
	農林班	1	3	4	4	4	8	8	11	17	17	23	22	0
	土木班	0	0	10	10	10	14	13	21	23	22	27	27	0
	分室班	1	14	15	15	27	39	46	81	81	81	80	156	0
	支所班 (御津)	8	18	21	21	21	49	53	67	90	90	102	100	0
	支所班 (建部)	16	44	45	45	44	54	58	76	97	101	101	116	0
	地域センター班(一宮)	0	0	10	9	9	8	7	5	5	5	5	5	0
	地域センター班(津高)	0	1	10	9	9	8	8	5	5	5	5	5	0
	地域センター班(高松)	0	0	9	8	8	7	7	5	5	5	5	5	0
	地域センター班(吉備)	0	6	7	6	6	5	4	4	4	4	4	4	0
	地域センター班(足守)	1	9	9	8	8	8	3	3	3	3	3	3	0
	福祉事務所班(北区中央)	0	0	4	4	4	11	10	10	10	9	9	9	0
	福祉事務所班(北区北)	0	0	6	6	6	8	9	9	9	9	9	9	0
東区本部		28	65	73	79	84	177	184	311	395	397	497	555	206
	総務班	14	21	20	22	25	35	33	81	91	94	110	151	0
	農林班	0	5	5	5	5	6	5	5	8	7	7	7	0
	土木班	0	2	5	6	6	9	22		27	27	34		0
	支所班(瀬戸)	14	29	28	31	33	75	75	105	176	176		271	0
	地域センター班(上道)	0	8	12	12	12	44	42		57	57	56	56	0
	福祉事務所班	0	0	3	3	3	8	7		36	36	36	36	0
南区本部	AD Zh TiT	34	99	153	150	159	305	292		467	467	483	500	238
	総務班	27	38	39	38	38	46	44	58	85	89	104	119	0
	農林班	0	2	5	5	5	16	16		41	40	43	43	0
	土赤班(滞城)	0	5	6	6	6	11	11	12	14	14	14	12	0
	支所班(灘崎)	0	11	14	14	23	31	29	37	52	53	47	46	0
	地域センター班(妹尾)	0	0	8	8	8	8	7 61	6 50	10 57	9 57	9 57	9 57	0
	地域センター班(福田)	2	3	7 9	7 8	7 8	62 12	11	58 14	57 25	25	29	34	0
	地域センター班(興除) 地域センター班(藤田)	1	9	8	7	7	50	49	54	54	53	53	53	0
	地域センター班(帰島)	4	25	43	43	43	42	49		38	38	38	38	0
	地域センター班(売島)	0	5	6	6	43	7	6	_	17	17	17	17	0
	福祉事務所班(南区西)	0	0	4	4	4	10	9		37	36	36	36	0
	油瓜芋幼川坝 (用色四)	U	0	4	4	4	10	9		37	36	36	30	0

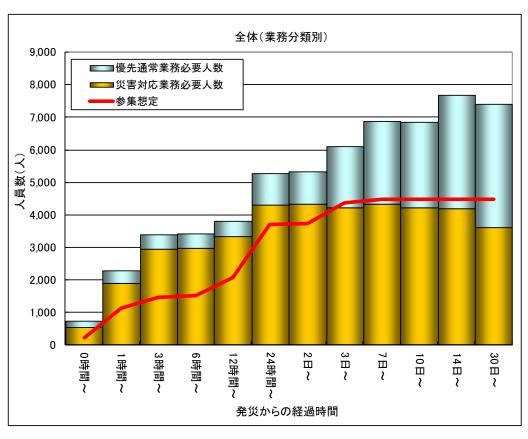
# 第6章 業務継続における現状の課題と対策

## 6. 1 人的資源に関する課題と対策

## (1)全庁の必要人員と参集人員数の比較分析

非常時優先業務の整理結果(5.2節)と、職員の参集予測結果(4.2節)による、非常時優 先業務の実施目標時期及び必要人員数と、参集職員数の情報を用いて、発災後の時期に応じ た、非常時優先業務を実施するために必要となる人員数と参集職員数との関係を整理した。 それらの結果を次ページ以降の図に示す。

- ・市全体の非常時優先業務の必要人員数は、職員の参集予測による参集職員数に比べ、<u>発災後</u> <u>の全時間帯において不足している</u>状態である。災害対応業務に着目すると、発災初期は大き く人員不足となるものの、発災後 3 日程度以降については、職員数よりも少なくなる。一方で、優先通常業務が順次再開されることにより、発災 3 日後以降についても非常時優先業務 実施のための人員数は不足の状態が続くこととなる。これらの課題に対し、<u>外部からの各種人員確保策</u>が必要であり、また<u>業務効率化等による必要人員削減策</u>も合わせて講じる必要がある。
- ・特に発災直後から 1 日後までの時間帯は、参集職員に対し、2 倍程度の人員不足となっている。発災初期における外部からの人員確保は現実的に難しいことを勘案し、<u>早期における必要人員削減策</u>を計画的に講じていくことが必要となる。



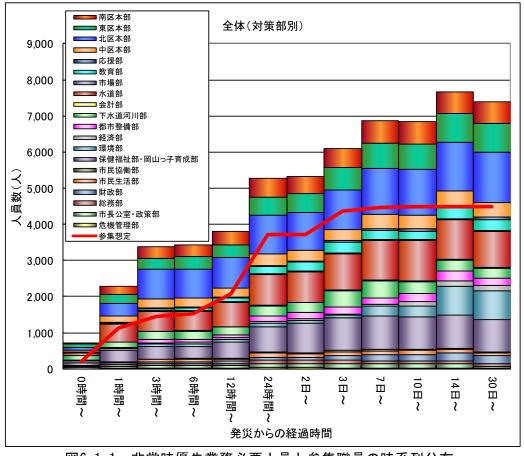


図6.1.1 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布

## (2) 各部の人的資源の現状課題と対策

発災後の時期に応じた非常時優先業務の必要人員数と、職員参集予測による職員数に基づき、災害対策部単位の時系列での比較分析を行い、人的資源の現状と課題、その対策について整理した。以下、対策部ごとに主な非常時優先業務(所掌事務レベル)と合わせて示す。

なお、ここで示す対策については、各対策部の課題に対して考えられる改善策であるが、 実際の対策実施においては、必ずしもその対策部が直接実施するとは限らず、市全体の調整 も含め、今後検討が必要なものである。

## 【本部】

### 1) 危機管理部

表6.1.1 危機管理部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	業	務開始	目標時	期
以10	火告対応未効及び後先通吊未効(非吊时後先未防/ 	24時間	3日	1週間	1か月
危機管理班	1 本部会議に関すること。	0			
	2 本部事務及び活動の総合調整に関すること。	0			
	3 県災害対策本部等との連絡に関すること。	0			
	4 災害状況の総合取りまとめに関すること。	0			
	5 防災活動等の実施状況の掌握及び記録に関すること。				
	6 避難の指示に関すること。	0			
	7 自衛隊その他応援団体の派遣要請受入及び配備計画に 関すること。		0		
	8 他都市応援職員の調整に関すること。		0		
	9 各部及び区本部に対する連絡調整に関すること。	0			
	10情報通信システムの防災及び被害の応急復旧に関する こと。	0			

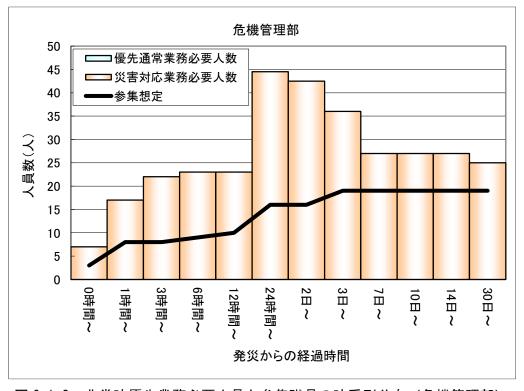


図 6.1.2 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(危機管理部)

### <現状と課題>

- ・非常時優先業務の必要人員数は、参集職員数に対して全時間帯で不足しており、発災直後から1週間程度までは、参集人員の2倍以上の人員が必要となっている。これらの大きな要因としては、初動期に情報処理等の対応事項が集中することによるもので、確実な人員確保策が必要である。
- ・発災後 2~3 日程度で大きく人員が不足することに対して、人員確保策に加え、必要人員の削減策が必要となる。

- ○発災初期の人員不足に対して、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などから の応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、 災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなど が考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化するこ とにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○特に発災 2~3 日後を中心に人員数が多く不足することから、人員確保策に加え、業務 実施の効率化を図る人員削減策を合わせて実施することが重要であり、例えば、各種情報の収集・集約・伝達・広報等の内容・方法等について、使用する様式・ルール等を含めたマニュアル整備を推進するとともに、常時からの計画的な教育・訓練を実現するため、教育・訓練計画を定める。
  - → 情報収集・集約・伝達マニュアルの作成
  - → 各種教育・訓練計画の作成と実施

### 2) 市長公室・政策部

表6.1.2 市長公室・政策部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	《安县内类数五代原生场尚类数(北尚庄原生类数)	業	務開始	目標時	期
班 石	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	24時間	3日	1週間	1か月
秘書班	1 本部長及び副本部長の秘書に関すること。	0			
	2 災害視察者、見舞者の応接に関すること。	0			
	3 連絡用自動車の配車に関すること。	0			
広報広聴班	1 市民に対する災害広報に関すること。	0			
	2 災害写真の撮影その他災害に関する広報資料の収集に関すること。	0			
	3 報道機関に対する災害速報及び連絡に関すること。	0			
	4 部内調整に関すること。	0			
東京事務所班	1 中央官庁との連絡調整等に関すること。	0			
【優先通常業務】	1 広報活動の連絡調整に関すること(他7業務)	0			
	2 広報車の管理に関すること(他1業務)		0		
	3 中央省庁その他関係方面との連絡交渉に関すること (他3業務)			0	
	4 無料法律相談に関すること(他6業務)				0

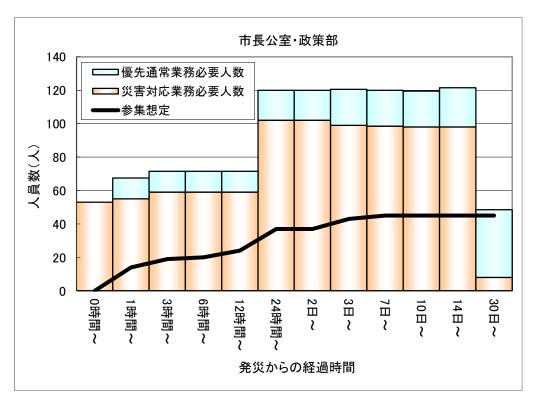


図6.1.3 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(市長公室・政策部)

## <現状と課題>

- ・発災直後より大きく人員不足であり、参集職員の 2 倍以上の人員が必要である。これら 多くの業務は、被災者への各種情報提供が中心である。
- ・発災直後から継続して大きく人員不足となることから、内部・外部からの計画的かつ確 実な人員確保策が必要となるとともに、人員削減策を合わせて講じる必要がある。

- ○発災初期からの人員不足に対して、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○数日程度以降の人員確保策として、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域 の自治体との災害時応援協定が有効であり、既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、 例えば北陸地方の自治体などとの協定締結推進を図る。また、応援を受ける際の効果的 な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前 より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○全時間帯において人員数が多く不足することから、人員確保策に加え、業務実施の効率 化を図る人員削減策を合わせて実施することが必要である。例えば、各種情報の収集・ 集約・伝達・広報等の内容・方法等について、使用する様式・ルール等を含めたマニュ アル整備を推進するとともに、常時からの計画的な教育・訓練を実現するため、教育・ 訓練計画を定める。
  - → 情報収集・集約・伝達マニュアルの作成
  - → 各種教育・訓練計画の作成と実施
- ○長期的な人員不足に対しては、市職員 OB の積極的な活用について、事前より活用策を 講じることも有効である。
  - → 市職員OBの活用策検討

## 3)総務部

表6.1.3 総務部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	<ul><li>災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)</li></ul>	業	務開始	目標時	期
现石	火告対応未務及び後元週吊未務(非吊時後元未務 <i>)</i> 	24時間	3日	1週間	1か月
総務応援班	1 危機管理班の事務(危機管理班が指示する事務)に 関すること。	0			
	2 部内調整に関すること。	0			
	3 他の部の所管に属しないこと。	0			
庁舎管理班	1 本庁舎・分庁舎及び保健福祉会館の防災及び災害の応急復旧に関すること。	0			
	2 庁内電話施設の保全に関すること。		-	0	
人事班	1 職員の参集及びり災状況の集約に関すること。	0			
	2 他都市応援職員の調整に関すること。			0	
給与班	1 職員の福利厚生に関すること。(災害活動職員の食事手配を含む)		0		
	2 職員のり災給付に関すること。				0
情報班	1 情報通信システムの防災及び被害の応急復旧に関すること。		0		
【優先通常業務】	1 関係機関及び団体との連携調整に関すること (他5業務)	0			
	2 職員の公務災害補償に関すること(他5業務)		0		
	3 業務システム統合基盤の整備・運用に関すること (他4業務)			0	
	4 情報公開及び個人情報保護制度の調整に関すること (他3業務)				0

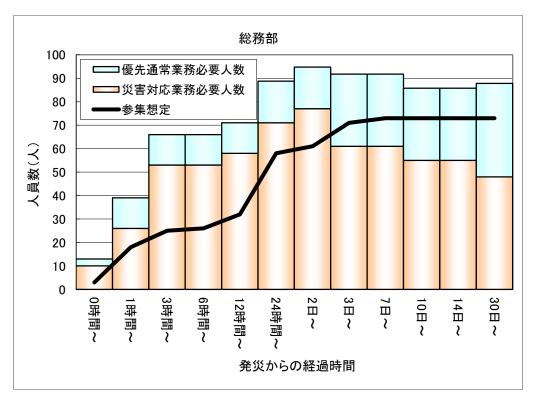


図6.1.4 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布 (総務部)

## <現状と課題>

・全時間帯において人員が不足しており、特に発災から 1 日の間で多く不足する状況であ

る。これらは、庁舎等の施設や情報設備等に係る業務が多いことによるもので、計画的 な人員確保策が必要である。

・発災後 3 日程度以降は、災害対応業務が減少するものの、再開すべき優先通常業務が増 えることによる人員不足であり、人員確保には留意が必要である。

- ○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災後数日程度以降の通常業務を含む人員の不足に対して、南海トラフ巨大地震による 同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進することが有効である。 既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定 締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内 容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○発災初期を中心に人員数が多く不足することから、人員確保策に加え、業務実施の効率 化を図る人員削減策を合わせて実施することが必要である。例えば、関連する各種手続 きや情報システム等の対応に関する手順、連絡・調整方法等について、使用する様式・ ルール等を含めたマニュアル整備を推進するとともに、常時からの計画的な教育・訓練 を実現するため、教育・訓練計画を定める。
  - → 初動対応マニュアルの作成
  - → 各種教育・訓練計画の作成と実施

### 4) 財政部

表6.1.4 財政部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	業	務開始	目標時	期
现石	火舌対応未捞及び酸元週吊未捞(非吊吋酸元未捞) 	24時間	3日	1週間	1か月
財政班	1 災害応急対策費の予算措置に関すること。				0
	2 災害時における応急資材及び応急物資の契約事務に関すること。			0	
	3 災害復旧工事等の契約事務に関すること。				0
	4 部内調整に関すること。	0			
税務班	1 り災者に対する市税の減免、徴収猶予措置等に関すること。			0	
【優先通常業務】	1 物品等に係る契約事務に関すること(他3業務)	0			
	2 窓口業務の管理運営に関すること(他8業務)		0		
	3 納税の相談に関すること(他14業務)			0	
	4 滞納処分の執行停止に関すること(他23業務)				0

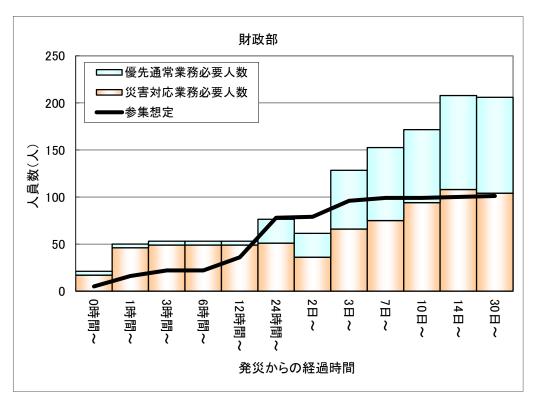


図6.1.5 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(財政部)

## <現状と課題>

- ・発災後  $1\sim2$  日前後を除き、人員が不足傾向であるが、3 日後以降は、優先通常業務の再開が多くなることによるものである。
- ・発災初期の人員不足は、各種情報の収集・伝達に係るものであり、内部的な人員確保策 が必要である。

## <u><対策</u>>

○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などか

らの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、 災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなど が考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化するこ とにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。

- → 災害対策部の人員配備体制の見直し
- → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災後数日程度以降で優先通常業務の不足人員が多くなることに対して、他自治体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○発災後1日目から2日程度の期間は、やや人員に余力があるため、他部の支援・応援を効果的に実施する体制構築のため、事前より、応援内容や方法、役割分担等について検討・調整し、マニュアルで明文化する等の準備を進める。
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立

### 5) 市民生活部

表6.1.5 市民生活部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

TilT &	《中节中华双耳(原作等带双(作曲时原作类双)	業	務開始	目標時	期
班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	24時間	3日	1週間	1か月
市民総務班	1 部内調整及び市本部室との調整に関すること。	0			
	2 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
生活安全班	1 災害広報の応援に関すること。		0		
	2 交通事故における被害者の応対に関すること。		0		
	3 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
	4 埋火葬(手続きを除く)に関すること。			0	
文化振興班	1 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
	2 所管施設の避難・救助対策に関すること。	0			
スポーツ振興班	1 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。		0		
【優先通常業務】	1 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人の在留関連				
	事務等の統括に関すること	O			
	2 岡山市警察部との連絡調整に関すること(他13業務)				0



図6.1.6 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(市民生活部)

## <現状と課題>

- ・発災直後を除いて、ほぼ全時間帯において人員が不足しており、特に発災 3 時間後から 2 日程度の間で多く不足する状況である。発災初期に多く人員が不足することから、内 部的な人員確保策に加え、人員削減策が必要である。
- ・多くの人員を必要とする業務としては、所管施設等の被害状況把握やその応急対応、避 難・救助支援に関連する業務などとなる。

- ○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災後数日程度以降の人員不足に対して、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進することが有効である。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○多くの人員を必要とする業務について、その業務の対象(対応)ボリュームを削減することも必要人員数削減に繋がる有効な対策である。例えば、救急救護者数や避難者数の削減のために、救命講習会等による応急処置の普及啓発促進、建物等の耐震改修促進、防災啓発冊子等の更新・作成、自主防災組織・ボランティア組織等の防災リーダーの養成、各種防災訓練の促進等、市民・地域の防災力向上策を講じる。
  - → 救命講習会等による応急処置の普及啓発
  - → 耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進
  - → 市民の被災削減のための防災啓発冊子の更新・作成
  - → 地域組織等の防災リーダーの養成
  - → 市民向け各種養成講座・セミナー等の開催促進
  - → 地域と連携した防災訓練の実施促進

### 6) 市民協働部

表6.1.6 市民協働部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	((実対広業改みが原生活労業改(非党時原生業改)	業	務開始	目標時	期
班名 -	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	24時間	3日	1週間	1か月
市民協働班	1 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
	2 通訳に関すること。	0			
	3 市民組織(安全・安心ネットワーク, 町内会等)との 連絡及び協力依頼に関すること。		0		
	4 ボランティアの受入、分野ごとの調整、派遣に関すること。		0		
	5 部内調整に関すること。	0			
人権推進班	1 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。			0	
	2 福祉交流プラザにおける避難、救助対策の連絡調整に 関すること。			0	
【優先通常業務】	1 ボランティア、NPO等による協働のまちづくり活動の 促進及び調整に関すること				0

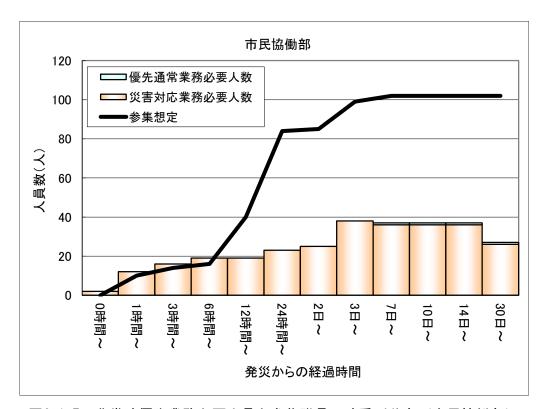


図6.1.7 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(市民協働部)

## <現状と課題>

- ・発災直後を除き、人員にかなり余裕があることから、他部への応援が可能である。
- ・人員に余力がある中で、優先通常業務が少ない状況であることから、市民サービスの向上を図るため、通常業務の早期再開について検討することも考えられる。

## <u><対策</u>>

○発災後半日程度以降について、他部の支援・応援を積極的に行う体制構築が必要であり、

事前より、応援内容や方法、役割分担等について検討・調整し、マニュアルで明文化する等、効果的な応援のための準備を進める。

→ 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立

## 7) 保健福祉部・岡山っ子育成部

表6.1.7 保健福祉部・岡山っ子育成部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

T.IT /2			目標時	期	
班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)				1か月
保健福祉総務班	1 保健福祉局所管の被害の取りまとめに関すること。	0			
	2 部内調整に関すること。	0			
	3 福祉避難所に関すること。	0			
福祉援護班	1 岡山県や日赤等との救助活動の連絡調整に関すること。		0		
	2 災害救助法及び災害救助条例の国・県等への手続きに		0		
	関すること。				
	3 災害見舞金及び義援金の統括及び配布に関すること。			<u> </u>	
	4 被災者生活再建支援法の手続きに関すること。			0	
	5 災害弔慰金の支給等に関する法律の手続きに関する			0	
	6 り災証明の総合調整に関すること。		0		
±= ±.1 ±£ =# ±.1±	7 部内他班の応援協力に関すること。	0			
福祉救護班	1 高齢者、障害者等要配慮者の救援に関すること。	<u> </u>		***********	
	2 福祉施設の被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
	3 福祉施設入所者の保護に関すること。		0		
	4 福祉施設入所者への救助物資の配布に関すること。	Q	0		
	5 要配慮者に係る被害の取りまとめに関すること。 6 部内他班の応援協力に関すること。	0	<u>O</u>	**********	
 児童救護班	□ 耐闪旭班の心援協力に関すること。 □ 岡山っ子育成局所管にかかる被害の取りまとめに関する				
光里仪设址	こと。	0			
	2 児童等要配慮者の救護に関すること。	0			
	3 岡山っ子育成局所管施設の被害調査及び応急復旧に		0		
	関すること。				
	4 岡山っ子育成局所管施設入所児童の保護に関すること。		0		
	5 岡山っ子育成局所管施設入所児童への救助物資の配布に 関すること。				0
	6 要配慮者に係る被害の取りまとめに関すること。		0		
保健管理班	1 各医療関係機関(県医療対策本部を含む)との連絡調整	0			
	<u>に関すること。</u>  2 医療救護班の派遣要請, 受入及び配備計画に関する				
	2 医療效度班の派遣安朗、文八及び配哺計画に関する こと。		0		
	3 保健関係課所管の被害の取りまとめに関すること。	0			
	4 り災地の衛生環境の把握及び防疫に係る連絡調整に				
	関すること。	0			
保健所班	1 救護所の開設、管理及び運営に関すること。		0		
	2 医療資器材の輸送に関すること。		0		
	3 り災地における母子保健,老人保健,精神保健,		0		
	栄養指導及び歯科保健の指導実施に関すること。				
	4 救護所内での死体の検案に関すること。		0		
	5 り災地の衛生環境の把握及び防疫の指導に関すること。		0		
	6 り災地における環境衛生指導、飲料水の衛生対策及び		0		
	食品衛生指導に関すること。 7 愛玩動物の衛生指導及び死亡獣畜の処理の衛生指導に			L	
	関すること。		0	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	8 疫学調査及び感染症予防に関する保健指導。		0		
Fire at America and and	9 衛生検査に関すること。		0		
【優先通常業務】	1 市立の保育所、幼稚園及び認定こども園の施設等に 関すること(他16業務)	0			
	2 総合相談、情報提供に関すること(他35業務)			0	
	3 保健管理システムの運用管理に関すること			<u></u>	
	(他85業務)				0
	1	11	<u> </u>		

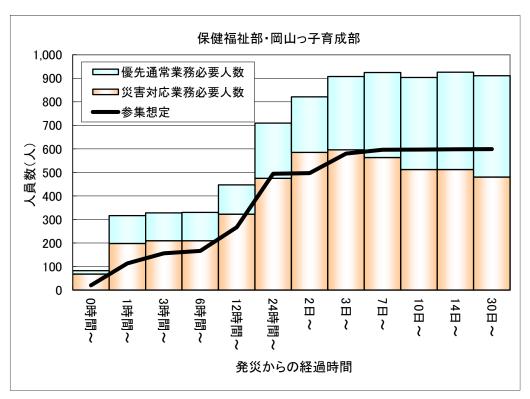


図6.1.8 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(保健福祉部・岡山っ子育成部)

#### <現状と課題>

- ・発災後、全時間帯において大きく人員不足の状態であり、200~300 人程度の不足となることから、計画的な人員確保策、人員削減策を講じる必要がある。
- ・災害対応業務は、発災後 1 週間程度まで、参集職員数と同程度であるが、1 週間後以降 は徐々に減少する。一方で、優先通常業務の再開による必要人員が増加し、非常時優先 業務全体の人員数は大きく不足することになる。
- ※児童救護班となる保育園等の職員については、業務の専任性が高いこと等を勘案し、人 的資源分析の対象外としている。今後、非常時優先業務の内容とその対応等について検 討・調整が必要と考えられる。

- ○大きく不足する人員に対して、余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直しが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。なお、今回対象外としている保育園等については、今後、対応業務の内容、実施方法、役割分担等を定めるなどの検討を進める必要がある。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○多くの人員を必要とする保健所班の医療・救護活動、保健衛生活動等は、関連事務のた

めに必要となる人員も多いものの、保健師等専門的知識を要する人員も不足することから、それら人員の確実な確保策として、医療関係機関・組織等からの人材派遣など、事前からの計画的な協力体制構築が必要である。このため、既存の協定に加え、岡山県医師会などとの応援協定締結や、県外の被災していない地域との相互支援協定等、周辺自治体とも連携した協力体制・枠組みの構築を推進することが重要となる。

- → 医療関係者確保のための県内外との協力体制構築
- ○専任性の高い人員確保のため、常時からの医師・看護師等の人材確保推進や、救急救命 士の養成等による計画的な人材育成策も重要である。
  - → 医療関係者の人材確保・人材育成推進
- ○多くの人員を必要とする要配慮者支援関係の業務に対して、災害時における安否確認・ 被災状況把握等を地域住民が担えるような、日頃からの地域での取り組みが重要であり、 避難行動要支援者名簿の作成に基づき、個別支援計画作成を促進する。
  - → 避難行動要支援者名簿作成に基づく個別支援計画作成促進
- ○多くの人員を必要とする食料や生活必需品、支援物資等の集積・管理・仕分け・配送については、民間のノウハウ・リソースを活用することも有効であり、民間運送業者等との協定締結も視野に、事前からの協力体制構築を図る。
  - → 民間運送業者等との協定締結・協力体制構築
- ○長期的に多くの人員が不足することに対する人員確保策として、ボランティアの活用が 有効であり、専門的知識を有するボランティアの必要性等も含め、事前より社会福祉協 議会や NPO 等関係団体等と調整・協議を行い、効果的な活用のためのボランティア事 前活用計画の作成等を検討する。
  - → ボランティアの活用計画等作成
- ○発災後数日程度以降の多くの人員不足に対しては、他自治体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○多くの人員を必要とする業務について、その業務の対象(対応)ボリュームを削減する ことも必要人員数削減に繋がる有効な対策である。例えば、救急救護者数や避難者数の 削減のために、救命講習会等による応急処置の普及啓発促進、建物等の耐震改修促進、 防災啓発冊子等の更新・作成、自主防災組織・ボランティア組織等の防災リーダーの養 成、各種防災訓練の促進等、市民・地域の防災力向上策を講じる。
  - → 救命講習会等による応急処置の普及啓発
  - → 耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進

- → 市民の被災削減のための防災啓発冊子の更新・作成
- → 地域組織等の防災リーダーの養成
- → 市民向け各種養成講座・セミナー等の開催促進
- → 地域と連携した防災訓練の実施促進

## 8)環境部

表6.1.8 環境部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	《宝孙庆要教及北原生活带要教(北带味原生要教)	業	務開始	目標時	期
班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務) 	24時間	3日	1週間	1か月
環境総務班	1 局所管の被害の取りまとめに関すること。	0			
	2 部内調整に関すること。	0			
環境保全班	1 災害時における特定物質等による被害の防除に関すること。	0			
	2 り災地から発生する産業廃棄物の処理対策に関すること。		0		
	3 り災地における産業廃棄物処理施設の被害調査及び 災害の応急対策に関すること。	~~~~	0		
環境事業班	1 り災地から発生する一般廃棄物の収集,運搬及び清掃に関すること。				0
	2 仮設トイレ設置の調整に関すること。		0		
	3 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。	O			
	4 へい死した犬猫等の処理に関すること。			0	
環境施設班	1 り災地から発生する一般廃棄物の中間処理及び最終処分に関すること。				0
	2 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
【優先通常業務】	1 し尿、浄化槽汚泥処理施設の運転及び維持管理に関すること			0	
	2 事業所の清掃車両の整備に関すること		·	0	
	3 産業廃棄物処理施設に係る指導及び監督に関すること (他85業務)				0

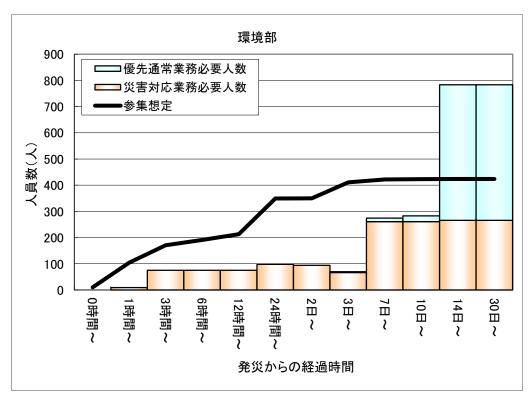


図6.1.9 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布 (環境部)

## <現状と課題>

・発災直後から 2 週間程度までは、人員に余裕がある状態であるが、2 週間程度以降につ

いては、人員不足となる。

・発災後 2 週間程度以降の人員不足は、優先通常業務が多く再開されることによるもので、 そのための人員確保策が必要となる。

- ○発災後 2 週間程度までは、他部の支援・応援を積極的に行う体制構築が必要であり、事前より、応援内容や方法、役割分担等について検討・調整し、マニュアルで明文化する等、効果的な応援のための準備を進める。
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災後 2 週間程度以降の通常業務を含む人員の不足に対して、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進することが有効である。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○多くの人員を要する災害廃棄物処理に関する業務に対して、処理能力の確保や災害廃棄物の仮置き場の確保等、効率的な処理による必要人員削減が必要であり、そのための災害廃棄物処理計画を策定・見直す。
  - → 災害廃棄物処理計画の策定・見直し

## 9)経済部

表6.1.9 経済部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	((実対内要数なが原生活労業数(非常味原生業数)	業	務開始	目標時	期
班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	24時間	3日	1週間	1か月
経済総務班	1 局所管の被害の取りまとめに関すること。	0			
	2 部内調整に関すること。	0			
	3 商工業関係の被害調査及び応急対策に関すること。				0
	4 り災商工業者の復旧資金のあっせんに関すること。				0
	5 商工業者のり災証明に関すること。				0
観光コンベンション	1 観光施設の被害調査及び災害の応急対策に関すること。	0			
推進班	2 旅行中の被災者の宿泊施設の案内等に関すること。	0			
農林水産班	1 農林水産物,農地,農業用施設等の災害情報の収集及び	0			
	国・県との連絡調整に関すること。	O			
	2農林漁業の災害金融に関すること。				0
	3 下記項目について,各区本部の助言・協力に関する				
	こと。				
	・農林水産物の被害調査及び応急対策。	0			
	・保安林、森林等の被害調査及び応急対策。	0			
	・農地,農業用施設,漁港等被害調査、及び	0			
	応急復旧・本復旧の予算事務	O			
【優先通常業務】	1 漁業用及び共同利用用施設災害のとりまとめ並びに	0			
	県への報告に関すること(他1業務)	O			
	2 国・県及び他市町村との協議に関すること(他5業務)			0	
	3 漁港施設に関すること (他6業務)				0

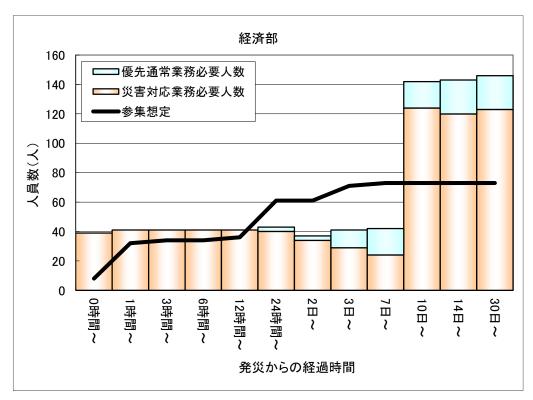


図6.1.10 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(経済部)

## <現状と課題>

・発災直後から 24 時間程度までは、やや人員が不足傾向であり、1 日後以降 10 日程度ま

では、人員に余裕があるものの、10日後以降は大きく人員不足となる。

・発災後 10 日程度以降の大きな人員不足は、り災証明関係の業務が多くを占めており、 計画的な人員確保策が必要である。

- ○発災後ある程度時間経過してからの通常業務を含む人員の不足に対しては、南海トラフ 巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進するこ とが有効である。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体 などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築 するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援 計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○発災後 1 日から 10 日程度の期間で人員に余裕があることに対し、他部の支援・応援を 行う体制構築が必要であり、事前より、応援内容や方法、役割分担等について検討・調 整し、マニュアルで明文化する等、効果的な応援のための準備を進める。
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立

## 10)都市整備部

表6.1.10 都市整備部の非常時優先業務 (所掌事務レベル) と業務開始時期

班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	業務開始目標時期				
		24時間		1週間		
都市総務班	1 局所管の被害の取りまとめ及び災害復旧計画の調整に	0				
	関すること。					
		0				
公園緑地班	1 下記項目について、各区本部の指導・協力に関する					
	こと。   ・街路樹,緑地帯等の被害調査及び応急対策。					
	・都市公園、児童遊園地等の被害調査及び応急対策。	0				
	・河川占用施設の撤去等。		0			
土木班	1 公共土木施設災害の情報収集及び国・県との連絡調整に					
	関すること。	0				
	2 下記項目について、各区本部の指導・協力に関する					
	こと。					
	・道路、橋梁、港湾等土木施設に関する被害調査	0				
	及び応急復旧。					
	・水防資材の確保及び輸送。 ・り災地における市管理の国道、県道及び市道の		0			
	通行の禁止及び制限。 通行の禁止及び制限。		0			
	・公共土木施設災害の除去に要する土木機材の確保		_			
	及び応援。		0			
	・浸水地区の応急的排水対策及び漂流物の保管。			0		
	・応急対策用資機材,物資の緊急輸送及び輸送車両の		0			
	調達,配車。		U			
建築指導班	1 住宅金融支援機構の災害復興住宅貸付及び産業労働者				0	
	住宅建設資金の特例融資に関すること。					
	2 建築物の災害情報等の現地確認調査に関すること。 3 各種建築物の災害復旧についての指導及び相談に関する		0			
	3 谷俚姓来初の火音後旧に プバモの拍導及び怕談に関する こと。		0			
			~~~~~	0	~~~~~	
開発指導班	1 宅地の災害情報等の現地確認調査に関すること。		0	Ŭ		
	2 宅地災害の危険防止及び復旧の指導に関すること。				0	
公共建築班	1 市有建築物の被害調査及び復旧に関すること。	0				
	2 各種緊急施設及び応急収容施設の建築に関すること。				0	
	3 被災建築物応急危険度判定の応援に関すること。				0	
/ <del>/</del> 中亚	4 応急仮設住宅建築の応援に関すること。				0	
住宅班	1 り災者の緊急入居に関すること。		0		0	
	2 応急仮設住宅の建築及び管理に関すること。 3 下記項目について、市営住宅の指定管理者の指導・協力					
	に関すること。					
	・市営住宅の災害予防、被害調査及び災害の応急復旧					
	に関すること。		0			
	・入居者の被害調査及び救援に関すること。		0			
応援班	1 各区本部土木班の応急対策の応援に関すること。		0			
	2 都市施設災害の情報収集・とりまとめ、国との連絡調整	0				
	に関すること。					
【優先通常業務】	1 国・県との調整(他21業務) 2 特殊車両の通行許可及び車両の通行認定に関すること			0		
	2 特殊単両の通行計可及の単両の通行認定に関すること   (他40業務)				0	
	\旭中U未仍/	II		L		

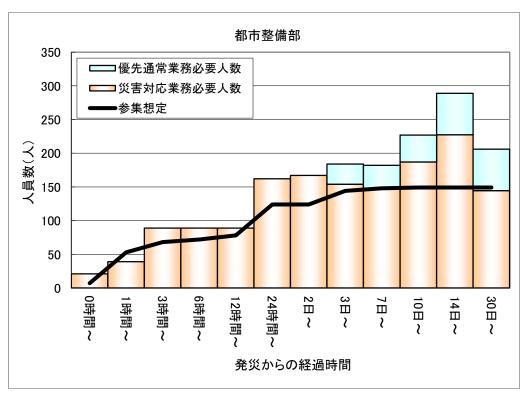


図6.1.11 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(都市整備部)

#### <現状と課題>

- ・ほぼ全時間帯を通して人員不足の状態であり、発災初期よりも時間経過後の方が多くの 人員不足となっていることから、主に外部からの人員確保策が有効である。
- ・必要人員は、災害対応業務が多くを占めており、特に、道路の啓開・応急対応や住宅に 関係する応急対応業務の必要人員が多いことを踏まえ、適切な人員確保策が必要である。

- ○道路や住宅、その他所管施設の被害調査・応急対応関連業務が多いことから、常時からの協力業者等との連携が有効であり、既存の建設業協会との協定に加え、その他関連協会・組合、あるいは協力業者等との新たな協定締結の推進が必要である。また、確実な支援を得るために、協力業者等の事業継続計画(BCP)策定促進策も重要である。
  - → 被害調査・応急対策等のための関連協力業者との協定締結推進
  - → 協力業者の事業継続計画策定促進
- ○多くの人員を必要とする、道路や住宅、その他所管施設の調査・応急復旧等の業務について、必要人員削減策として、対応の効率化を図るための各種個別対応マニュアルの整備を推進する。
  - → 初動対応・被害調査・応急復旧等対応マニュアルの見直し・整備推進
- ○緊急輸送道路を始めとする道路啓開については、業務の効率化による人員削減策として、 事前から調査・啓開の優先順位を検討・設定するとともに、啓開方法や迂回路の事前設

定等を含めた、道路啓開計画を策定することが必要である。

- → 道路啓開計画の策定
- ○住宅の応急対応に関連する業務の人員削減策として、対象となる住宅の耐震化を促進することが有効である。既往の耐震改修促進計画を見直し、補助制度の充実を図るとともに、それら制度の有効活用のため、一層の啓発強化を図る。
  - → 耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進
- ○発災後 2~3 週間程度以降の人員不足に対して、南海トラフ巨大地震によって同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定

## 11)下水道河川部

表6.1.11 下水道河川部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	業務開始目標時期				
		24時間	3日	1週間	1か月	
下水道班	1 下水管渠、下水ポンプ場等の被害調査及び応急復旧に 関すること。				0	
	関すること。  2 下水管渠,下水ポンプ場等の維持管理に関すること。	O				
	3 局所管の雨水排水路の調査,維持管理及び修繕に関する こと。	0				
	4 浸水地区の応急的排水対策に関すること。		0			
	5 局所管にかかる被害の取りまとめに関すること。	0				
	6 部内調整に関すること。	0				
河川班	1 公共土木施設災害の情報収集及び国・県との連絡調整に関すること。	0				
	2 下記項目について、各区本部の指導・協力に関する		***************************************	•••••		
	こと。   ・道路,橋梁,河川,港湾等土木施設に関する   被害調査及び応急復旧。	0				
	・水防資材の確保及び輸送。	0				
	・公共土木施設災害の除去に要する土木機材の確保 及び応援。	0				
	・浸水地区の応急的排水対策及び漂流物の保管。	O				
	・応急対策用資機材、物資の緊急輸送及び輸送車両の 調達、配車。	0				
【優先通常業務】	1 下水道施設内の水質管理に関すること(他12業務)	0				
	2 漂流物及び沈没品に関すること(他1業務)		0			

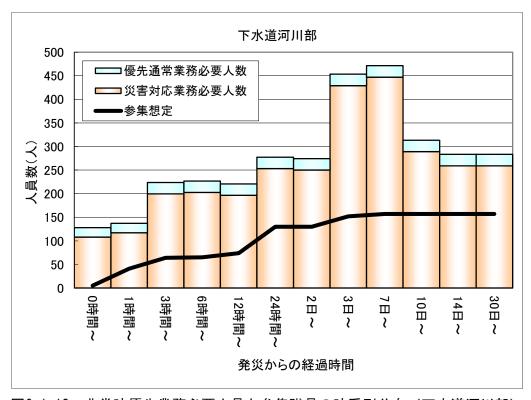


図6.1.12 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(下水道河川部)

#### <現状と課題>

- ・全時間帯を通して大きく人員不足の状態であり、その多くが災害対応業務である。特に 発災後3日から10日程度までは、参集職員の3倍程度、300人前後の人員が不足する。
- ・大きく人員不足となる災害対応業務の多くが、下水道管路を中心とする施設の被害調査・応急復旧関連業務であり、業務内容を考慮した人員確保策、人員削減策が必要である。

- ○下水道に関しては、既に下水道業務継続計画(BCP)を策定済みであり、計画に示される事前対策計画や BCP 訓練等に着実に取り組んでいるところである。ここでは、本人的資源分析による課題に対して、考えられる対策を以下に示す。
- ○下水道施設の被害調査・応急対応業務の必要人員が多いことから、常時からの民間企業等の活用が有効であり、下水道あるいは河川においても、地元民間企業や維持管理業者、あるいは関連協会等との協定締結の見直し、更なる締結推進が望まれる。また、確実な支援を得るために、民間企業等の事業継続計画 (BCP) 策定促進策も必要となる。
  - → 被害調査・応急対策等のための関連協力業者との協定締結推進
  - → 協力業者の事業継続計画策定促進
- ○長期的かつ専門知識を必要とする人員不足に対しては、市職員 OB の積極的な活用について、事前より活用策を講じることも有効である。
  - → 市職員OBの活用策検討
- ○発災からある程度時間経過後の人員不足に対して、南海トラフ巨大地震によって同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進することも有効である。下水道については、「下水道事業における災害時支援に関するルール」や「大都市災害時相互応援に関する協定」を結んでおり、支援体制を構築していることから、河川について、既存の鳥取県・市、島根県、松江市との協定に加え、例えば北陸地方の自治体などと、市全体の調整に基づいた応援協定締結を推進することが考えられる。また、それら応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定することも必要となる。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○発災初期より多くの人員を必要とする、下水道施設の調査・応急復旧等の業務について、必要人員削減策として、対応の効率化を図るための各種個別対応マニュアルの整備を推進する。整備の例としては、「下水道の地震対策マニュアル」に基づき、個別施設や地域の特性を踏まえた、手順やルールの明確化、必要様式の準備等による、緊急点検、緊急措置、応急調査、応急復旧等の各対応期別個別対応マニュアル・手順書などが想定される。
  - → 初動対応・被害調査・応急復旧等対応マニュアルの見直し・整備推進

- ○多くの人員が不足し、人員確保策や必要人員削減策だけでは限界があることから、災害 対応業務の対象となる被害数量を削減するための事前の耐震対策等が有効である。例え ば、下水道施設については、現在進めている、処理場・ポンプ場等施設の耐震対策・津 波対策、管路の改築・更新等について、現計画を着実に推進していくとともに、河川関 連施設についても、耐震化・液状化対策など、優先度評価に基づく計画的なハード対策 の推進が必要である。
  - → 施設の計画的な耐震対策の推進

#### 12) 会計部

表6.1.12 会計部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	業務開始目標時期			
		24時間	3日	1週間	1か月
会計班	1 応急対策物品 (用品会計取扱物品に限る) の出納, 保管に関すること。			0	
	2 災害に係る金銭出納に関すること。		0		
【優先通常業務】	1 内部管理業務システムの運用管理に関すること (他1業務)			0	
	2 収入支出の整理及び記帳に関すること(他16業務)				0

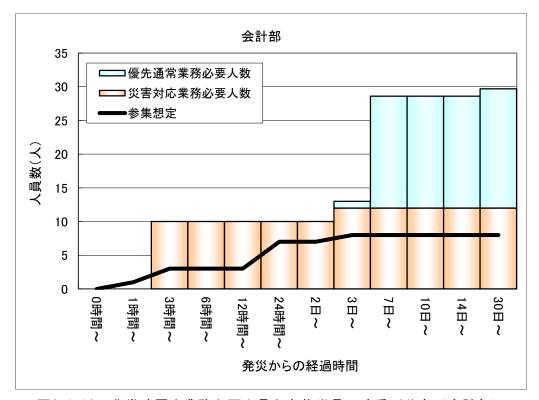


図6.1.13 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(会計部)

#### <現状と課題>

- ・発災直後を除き、人員不足の状態であるが、1週間程度までは、数名の不足であり、7日後以降については、優先通常業務の再開が多くなることによる人員不足である。
- ・非常時優先業務の多くは、災害に伴う金銭処理関係の業務であり、確実な人員確保策が 必要となる。

#### <対策>

○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化するこ

とにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。

- → 災害対策部の人員配備体制の見直し
- → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災後数日程度以降で優先通常業務の不足人員が多くなることに対して、他自治体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定

## 13)水道部

表6.1.13 水道部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	業務開始目標				
		24時間	3日	1週間	1か月	
水道総務班	1 職員の非常呼集及び配置に関すること。	<u>. O</u>		<b></b>		
	2 被害情報の収集に関すること。	<u>Q</u>				
	3 車両の配置に関すること。	0		ļ		
	4 情報通信網の確保及び運用に関すること。	0				
	5 水道部内の連絡調整に関すること。	0				
	6 関係機関との連絡調整に関すること。	0				
	7 対策活動に係る予算措置に関すること。			0		
	8 復旧関連資機材の調達及び物品の購入に関すること。	0				
	9 水道部の庶務に関すること。			0		
	10応援要請及び受入の総括に関すること。	0				
	11報道機関との連絡に関すること。	0				
	12市民等への広報に関すること。	0				
	13災害関連の記録に関すること。	0				
計画班	1 情報の収集とその集約に関すること。	0				
	2 被害状況の解析に関すること。	0				
	3 復旧計画の計画,立案に関すること。		0			
	4 管工設備協同組合との復旧工事の実務調整に関する					
	٥٤ .		0			
	5 他班との連絡調整に関すること。	0				
浄水対策班	1 取水、浄水及び配水施設の被害状況の把握に関する					
	こと。	0				
	2 他班との連絡調整に関すること。	0				
	3 河川水質事故情報の通報及び連絡に関すること。	Ö				
	4 取水、浄水及び配水施設の点検及び復旧に関すること。	Ö		***************************************	~~~~~	
	5 給水拠点の把握に関すること。	Ö				
	6 緊急浄水処理に関すること。	Ö				
	7 配水コントロールに関すること。	Ö	***************************************			
	8 配水池の貯水量確保に関すること。	Ŏ				
	9 配水施設の排水及び洗浄に関すること。	Ö				
水質対策班	1 水質関係被害状況の把握に関すること。	ŏ				
小良凡来班	2 原水等の水質検査に関すること。	Ö				
	3 水質の安全確認に関すること。	Ö				
	4 他班との連絡調整に関すること。	Ö				
給水対策班	1 被害状況の把握に関すること。	Ö				
11 11 V 1 X 1/1	2 市民からの情報収集に関すること。	Ö				
	3 他班との連絡調整に関すること。	Ö			~~~~~	
	4 巡回広報に関すること。	Ö				
	5 電話受付、苦情処理に関すること。	Ö				
	6 応急給水に関すること。	0		<del> </del>		
	7 管路の点検に関すること。	Ö				
		- <del> </del>		<del> </del>		
 【優先通常業務】	1'所管施設の維持管理及び運用に関すること					
【懓先週常業務】	「所官心故の維持官理及の連用に関すること   (他25業務)	0				
	(他とう未務)   2'水道修繕工事等に関する問い合わせ等に関すること			<del> </del>		
			0			
	(他5業務)					
	3'水道料金の収納等窓口業務に関すること(他54業務) 4'取水、冠水、浄水及び送水施設等の整備及び改良に			0		
					0	
	関すること(他24業務)					

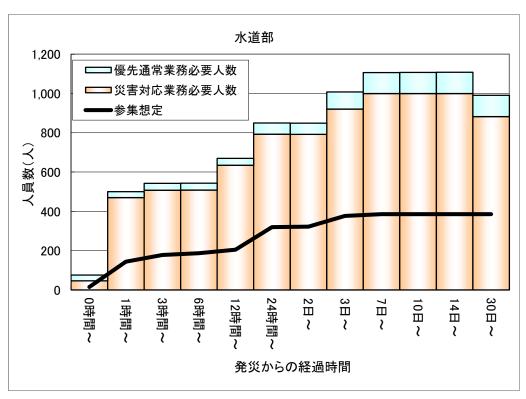


図6.1.14 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(水道部)

#### <現状と課題>

- ・全時間帯を通じて、大きく人員不足の状態であり、発災初期から 300 人程度、1 週間程 度以降では 700 人前後の人員不足となる。
- ・必要な人員の大半は災害対応業務が占めているとともに、その多くが応急給水対応や水 道施設の被害調査・応急復旧関係である。このため、計画的かつ確実な人員確保策及び 必要人員の削減策について、既に対策実施の取り組みを進めている。協定の締結等による人 員確保策や各種マニュアル整備等よる必要人員の削減策をもとに、より円滑かつ迅速な非常 時優先業務実施のための充実・見直しを図っていくことが必要となる。

- ○発災直後から特に数日程度以降を中心とした多くの人員不足に対して、他自治体からの 受援の充実や職員 OB の活用策が有効である。水道部では、これまで既に、「19大都 市水道局災害相互応援に関する覚書」の締結や公益社団法人日本水道協会による相互応 援の枠組みの活用、岡山市水道局退職者災害時支援協力隊の発足などによる、人員確保 策を進めており、また、必要人員の削減策としても、業務効率化を図るための応急給水、応急復旧、受援等の対応マニュアル類の整備を実施している。今後は、それらのマニュアルに基づき、関係自治体を交えた防災訓練を計画的に実施するとともに、その結果に よる検証を踏まえ、各種マニュアル類への反映見直し等、更なる整備を行っていく。
  - → 各種教育・訓練計画の作成と実施

- → 初動対応・被害調査・応急復旧等対応マニュアルの見直し・整備推進
- ○水道部の発災初期の業務は、応急給水対応や水道施設等の緊急点検・被害調査、緊急措置などの状況把握、緊急対応が多くを占めることから、常時からの維持管理業者等の活用が有効であり、既に、関連協力業者等との協定締結を行っている。今後も、関連協力業者等との新たな協定締結を推進する。
  - → 被害調査・応急対策等のための関連協力業者との協定締結推進
- ○人員確保策や必要人員の削減策だけでは限界があることから、合わせて、災害対応業務の対象となる被害数量を削減するための事前の耐震対策等が有効となる。このため、現在進めている、アセットマネジメントに基づき、管路を含む計画的な水道施設の更新により、継続的に耐震性の確保を推進する。
  - → 施設の計画的な耐震対策の推進

#### 14) 市場部

表6.1.14 市場部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	((実計点業務及び原生通常業務(非常時原生業務)	業務開始目標時期			
11111111111111111111111111111111111111	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)		3日	1週間	1か月
市場班	1 中央卸売市場及び花き地方卸売市場の諸施設の応急復旧に関すること。			0	
	2 応急救助食糧品(主食を除く)の確保に関すること。	0			
【優先通常業務】	1 取引業務の指導・監督事務に関すること(他3業務)		0		

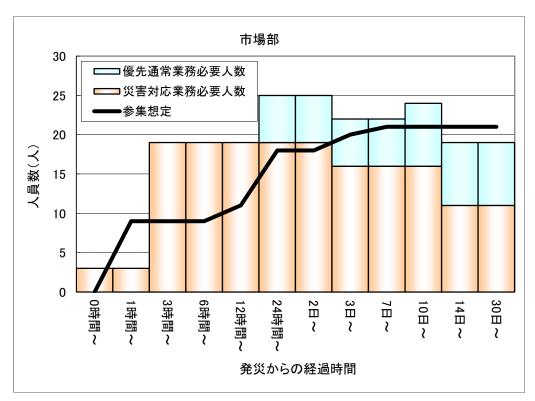


図6.1.15 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(市場部)

#### <現状と課題>

- ・発災後3時間から3日程度の間で、やや人員不足の状態であり、特に、発災初期1日程度は、10人前後の不足となることから、内部での人員確保策が必要である。
- ・発災 3 日後程度以降については、優先通常業務の再開分も含め、人員数に大きな過不足はない状態である。

#### <対策>

○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。

- → 災害対策部の人員配備体制の見直し
- → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立

## 15)教育部

表6.1.15 教育部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

TilT <i>E</i> 7	《中华广州农工《原州飞兴州农(北州时 原州州农)	業務開始目標時期				
班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	24時間	3日	1週間	1か月	
教育総務班	1 教育委員会事務局職員の参集及びり災状況の集約に関すること。	0				
	2 教育委員会関係の被害状況の取りまとめ、記録及び 連絡に関すること。	0				
	3 部内調整に関すること。	0				
	4 避難所となった学校その他教育施設との連絡調整に 関すること。			0		
学校施設班	1 市立学校の被害調査及び応急復旧に関すること。	0				
学校班	1 り災児童・生徒の就学等に関すること。				0	
	2 り災児童・生徒及び教職員の被害調査、救済に関すること。	0				
	3 り災児童・生徒に対する教科書等の供給に関すること。		~~~~~	~~~~~	0	
	4 学校施設の使用、協力に関すること。				0	
	5 り災児童・生徒の授業料等の減免に関すること。				0	
保健体育班	1 り災地の市立学校、児童・生徒及び教職員の応急救護 並びに保健衛生に関すること。			0		
生涯学習班	1 図書館、公民館等の社会教育施設及び文化財の被害調査並びに応急復旧に関すること。		0			
	2 婦人会等の社会教育団体との災害救助活動についての連絡及び協力依頼に関すること。		0			
【優先通常業務】	1 児童及び生徒の安全確保に関すること(他6業務)	0				
	2 局内及び教育機関との連絡調整に関すること (他 1 5 業務)		0			
	3 教育委員会情報ネットワークの管理に関すること (他13業務)			0		
	4 学校の用地、建築設備等の維持管理業務に関すること (他72業務)				0	

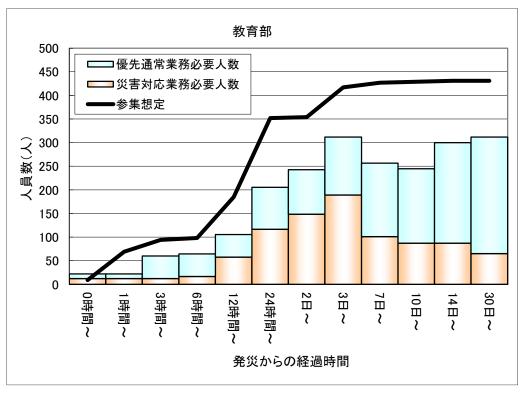


図6.1.16 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(教育部)

## <現状と課題>

- ・全時間帯において、人員にかなり余裕があることから、他部への応援が可能である。
- ・人員に余力があることから、市民サービスの向上を図るため、通常業務の早期再開について検討することも考えられる。

## <対策>

- ○発災直後より、他部の支援・応援を積極的に行う体制構築が必要であり、避難所である 学校での避難所運営支援の応援を担当するなど、事前より、応援内容や方法、役割分担 等について検討・調整し、マニュアルで明文化する等、効果的な応援のための準備を進 める。
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立

#### 16) 応援部

表6.1.16 応援部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期

班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	業務開始目標時期				
<u>ш</u> 1	火告対応未効及び後先通吊未効(非吊时後先未防/ 	24時間	3日	1週間	1か月	
議会班	1 各部、各区本部の応援に関すること。	0				
選管班						
監査班						
人事委員班						
農業班						
【優先通常業務】	1公印の管理に関すること(他2業務)	0				
	2 議場その他議会関係室の維持管理に関すること		C			
	(他4業務)		)			
	3 農地等の権利移転、設定、転用に関すること			0		
	(他7業務)			O		
	4 議会の一般庶務に関すること(他29業務)				0	

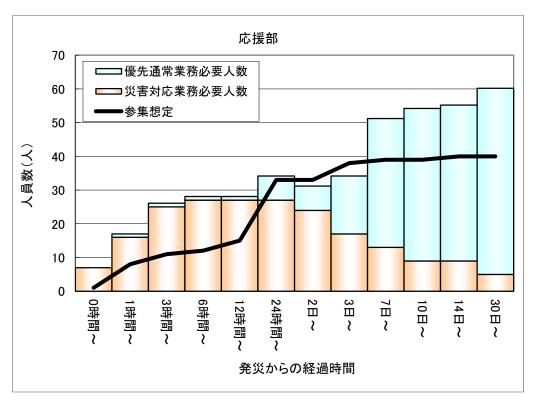


図6.1.17 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(応援部)

## <現状と課題>

- ・発災後24時間程度から1週間程度までの期間を除き、人員が不足傾向である。
- ・発災後 1 週間程度以降は、災害対応業務が大きく減少しているものの、優先通常業務の 再開によって人員不足となっており、応援部であることも踏まえた、計画的な人員確保 策が必要である。

## <u><対策</u>>

○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などか

らの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、 災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなど が考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化するこ とにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。

- → 災害対策部の人員配備体制の見直し
- → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災後1日から1週間程度の期間で人員に余裕があることから、他部の支援・応援を行 う体制構築が必要であり、事前より、応援内容や方法、役割分担等について検討・調整 し、マニュアルで明文化する等、効果的な応援のための準備を進める。
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立

## 【区本部】

区本部の非常時優先業務と業務開始時期については、北区を例として以下に示す。

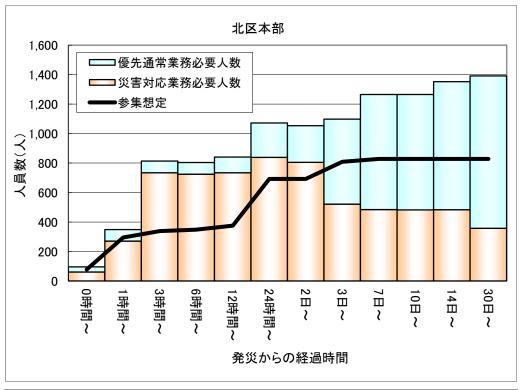
表6.1.17 区本部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期(1/2)

		業務開始目標時期			
班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	24時間		1週間	
総務班	1 区本部事務の総合調整に関すること。	0		. 217	1 70 73
(総務・地域振興)	2 管内の被害状況の取りまとめに関すること。	O			
(4.5 )	3 災害対策本部その他関係機関との連絡等に関すること。	Ö			**********
	4 管内住民への気象予・警報等災害情報の通報及び避難の指示に関する				
	こと。	0	İ		
	5 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。(北区を除く)	0			
	6 通信施設の保全及び運用に関すること。	0			
	7 災害対策本部関係班への協力に関すること。	0			
	8 管内市民組織(町内会等)との連絡・協力依頼に関すること。	0	***************************************	***********	**********
	9 災害対策本部から派遣されたボランティアの受入に関すること。		0		
総務班	1 災害対策本部関係班への協力に関すること。	0			
(市税事務所)	2 避難所の開設、運営及び避難者の収容保護に関すること。	0			Í
	3 非常炊き出しに関すること。			0	
	4 り災者に対する市税の減免に関すること。				0
総務班	1 災害対策本部関係班への協力に関すること。	0			
(市民保険年金)	2 避難所の開設、運営及び避難者の収容保護に関すること。	Ö	***************************************		
	3 非常炊き出しに関すること。	<b> </b>		0	1
	4 災害による犠牲者の埋葬手続きに関すること。	0		<u>ٽ</u>	
	5 災害弔慰金等の受付及び災害弔慰金の配布に関すること。	1			0
	6 見舞金の支給に関すること。				Ö
	7 り災証明の発行に関すること。				Ö
	8 被災者生活再建支援法の申請に関すること。				0
農林班	1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。	0			<u> </u>
100 101 201	2 災害対策本部関係班への協力に関すること。	Ö			
	3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。	·	~~~~~	0	
	1		·	<u>v</u>	·
	情報整理、報告に関すること。	0	İ		
	5 浸水区域の応急的排水対策に関すること。	1	0		·····
土木班	1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
(建設)	2 災害対策本部関係班への協力に関すること。	Ö			
(AE IIX)	3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。	Ö			·
	4 公共土木施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関する	1	·		
	こと。	0	İ		
土木班	1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
(維持管理)	2 災害対策本部関係班への協力に関すること。	Ö			<b></b>
(1277 12 -7	3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。	Ö			
	4 公共土木施設災害等の応急措置、災害の情報整理、報告に関する	7	************	***********	*********
	こと。	0	İ		
	5 り災地における市管理の国道、県道、市道の通行禁止及び制限に				1
	関すること。	0	ĺ		
	6 り災地の防疫用薬剤の散布及び配布に関すること。			0	
	7 水防資材の確保及び輸送に関すること。		[		Ţ
	8 公共土木施設災害の除去に要する土木資器材の確保に関すること。			0	
	9 浸水地区の応急的排水対策に関すること。	1	0		1
	10応急対策用資機材,物資の緊急輸送及び輸送車両の調達,配車に		***************************************	***********	**********
	関すること。	0	İ		
分室班	1 管内の被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
(北区のみ)	2 災害対策本部関係班への協力に関すること。	0	[	[	
	3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。	0	[	[	T
	4 公共土木施設災害の応急措置及び災害の情報整理に関すること。	0	L	L	1
	5 農業用施設災害の応急措置及び情報整理に関すること。	1	0		1
	6 浸水区域の応急的排水対策に関すること。	0			1
	7 り災地における市管理の国道、県道、市道の通行禁止及び制限に				
	関すること	0	<u> </u>		
1	0.13以外の財産用薬剤のサナスが町ナノーリ	1			0
	8 り災地の防疫用薬剤の散布及び配布に関すること。	11			J

表6.1.17 区本部の非常時優先業務(所掌事務レベル)と業務開始時期(2/2)

		業務開始目標時期			期
班名	災害対応業務及び優先通常業務(非常時優先業務)	24時間			1か月
支所班	1 管内の被害状況の取りまとめに関すること。	0			
(総務民生)	2 災害対策本部その他関係機関との連絡等に関すること。	Ö		~~~~~	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	3 管内住民への気象予・警報等災害情報の通報及び避難の指示に				
	関すること。	0			
	4 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。	0			
	5 通信施設の保全及び運用に関すること。	O			
	6 避難所の開設,運営及び避難者の収容保護に関すること。	0			
	7 非常炊き出しに関すること。			0	
	8 災害による犠牲者の埋葬手続きに関すること。			0	
	9 災害対策本部関係班への協力に関すること。	0			
	10り災者の調査に関すること。		0		
	11り災者に対する市税の減免に関すること。	1			
	12死体の収容に関すること。		0		
	13救助物資及び見舞金の配布に関すること。	1			0
	14り災地における母子保健,老人保健,精神保健,栄養指導及び				
	歯科保健の指導実施に関すること。 (御津・建部支所に限る)			0	
	15り災地における環境衛生指導,飲料水の衛生対策及び食品衛生指導に			0	
	関すること。				
	16死亡獣畜の処理の衛生指導に関すること。			0	
	17疫学調査及び感染予防に関する保健指導に関すること。			0	
	(御津・建部支所に限る) 18り災地から発生する一般廃棄物の収集,運搬及び清掃についての				
				0	
	指導に関すること。				
+======================================	19仮設トイレ設置の調整に関すること。	_	0		
支所班	1 管内の災害予防、被害調査及び応急復旧に関すること。	0			
(産業建設)	2 災害対策本部関係班への協力に関すること。	0			
	3 地域センターとの連絡、応援協力に関すること。 4 公共土木施設、農地・農業用施設・水産林務施設災害の情報整理に				
	4 公共工不施設、 辰地・辰耒用施設・水産体務施設災害の情報登埋に 関すること。	0			
		0			
地域センター班	1 被害状況の取りまとめに関すること。	Ö			
地域ピンター班	放言がルツ取りよこのに関すること。  2 関係機関との連絡調整に関すること。	0			
	3 気象予・警報等災害情報の通報に関すること。	Ö			
	4 庁舎の保全及び応急復旧に関すること。	Ö			
	5 通信施設の保全及び運用に関すること。	Ö			
	6 区本部内の他班への協力に関すること。	<u>Ö</u>			·
福祉事務所班	1 り災者の調査に関すること。	<b>1</b>	0		
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	2 り災地の独居高齢者、障害者の状況調査及び保護に関すること。	1	Ö		
	3 死体の収容に関すること。	<b></b>	Ö	~~~~	
	4 救助物資の配布に関すること。	1	0		i
【優先通常業務】	1 本庁及び他の出先機関との連絡調整に関すること(他51業務)	0	Ť		
	2 各種窓口対応に関すること(他91業務)		0		
	3 税務事務全般に関すること (他139業務)			0	
	4 各種市有施設の維持管理に関すること(他139業務)				0
L					

## 17) 北区本部



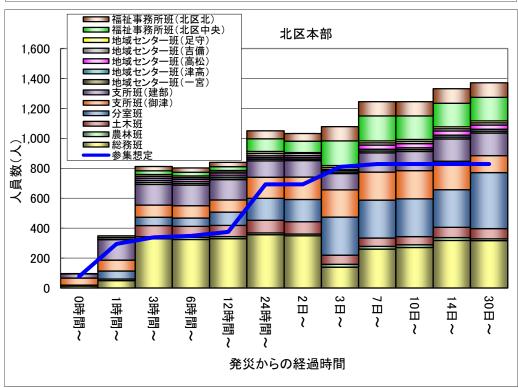


図6.1.18 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(北区本部)

#### <現状と課題>

- ・全時間帯を通じて人員が大きく不足する状態であり、特に、発災後 3 時間以降、300~500人程度の人員が不足している。
- ・発災後3時間から3日程度までは、避難所の開設・運営等、総務班・支所班の避難所対応に係る業務が多くを占めており、外部からの人員確保が難しい発災初期の時間帯であることを踏まえると、内部での人員確保策と合わせて、必要人員削減策を講じる必要がある。
- ・発災後3日目程度以降は、道路・施設を中心とする応急対応や遺体の処理に関する業務などが多いものの、災害対応業務は徐々に減少する。一方で、再開すべき通常業務の必要人員数が多いことから、非常時優先業務の必要人数としては大きく不足する状態となっている。

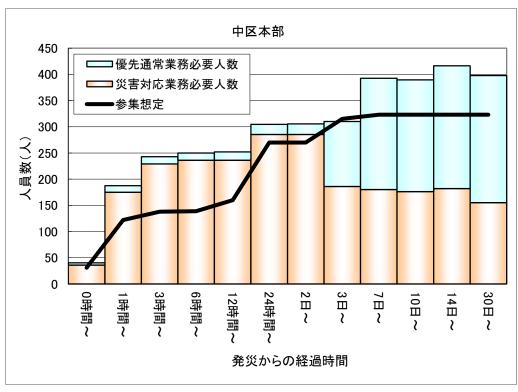
#### <対策>

- ○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災直後から、避難所開設・運営支援に職員が携ることにより、多くの人員を必要とすることに対する人員削減策として、自主防災組織や自治会等が自助・共助を主体とした 避難所運営を可能とするための方策が必要である。例えば、住民・施設管理者・市との 連携方法・役割分担等運営体制を具体化し、各種ルール化と合わせた避難所運営マニュ アルを作成する。
  - → 地域住民と協働した避難所運営マニュアルの作成
- ○避難所運営を支援する上で、避難所状況やニーズ等各種情報を連絡するための通信手段を確実に確保することも人員削減策として有効である。例えば、各避難所への携帯 MCA 無線の配備推進、特設公衆電話の事前配備、移動系防災行政無線・衛星携帯電話の配備推進等により、通信手段の多重化を図る。
  - → 避難所の通信手段の多重化推進
- ○長期的に多くの人員が不足することに対する人員確保策として、ボランティアの活用が 有効であり、専門的知識を有するボランティアの必要性等も含め、事前より社会福祉協 議会や NPO 等関係団体等と調整・協議を行い、効果的なボランティア活用のための活 用計画の作成等を検討する。
  - → ボランティアの活用計画等作成
- ○発災後数日程度以降で優先通常業務の必要人員が非常に多くなることに対して、他自治

体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。

- → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
- → 受援計画の策定

## 18) 中区本部



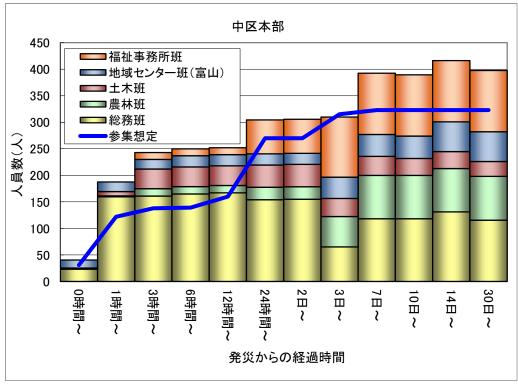


図6.1.19 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(中区本部)

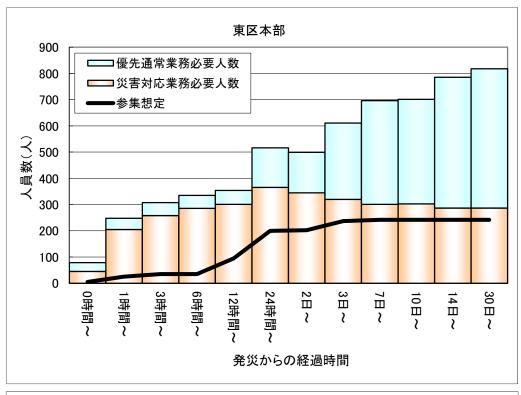
#### <現状と課題>

- ・発災後3日から1週間程度の期間を除き、人員不足の状態であり、100人程度の人員が不足している。
- ・発災後3日目までは、避難所の開設・運営に係る業務が中心であり、外部からの人員確保が難しい発災初期の時間帯であることを踏まえると、内部での人員確保策と合わせて、必要人員削減策を講じる必要がある。
- ・発災後 1 週間程度以降は、災害対応業務は減少するものの、再開すべき通常業務の必要 人員が多く、非常時優先業務の必要人数としては大きく不足となっている。

## <対策>

- ○発災初期の人員不足に対しては、人員に余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災直後から、避難所開設・運営支援に職員が携ることにより、多くの人員を必要とすることに対する人員削減策として、自主防災組織や自治会等が自助・共助を主体とした 避難所運営を可能とするための方策が必要である。例えば、住民・施設管理者・市との 連携方法・役割分担等運営体制を具体化し、各種ルール化と合わせた避難所運営マニュ アルを作成する。
  - → 地域住民と協働した避難所運営マニュアルの作成
- ○避難所運営を支援する上で、避難所状況やニーズ等各種情報を連絡するための通信手段を確実に確保することも人員削減策として有効である。例えば、各避難所への携帯 MCA 無線の配備推進、特設公衆電話の事前配備、移動系防災行政無線・衛星携帯電話の配備推進等により、通信手段の多重化を図る。
  - → 避難所の通信手段の多重化推進
- ○発災後数日程度以降で優先通常業務の不足人員が多くなることに対して、他自治体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定

## 19) 東区本部



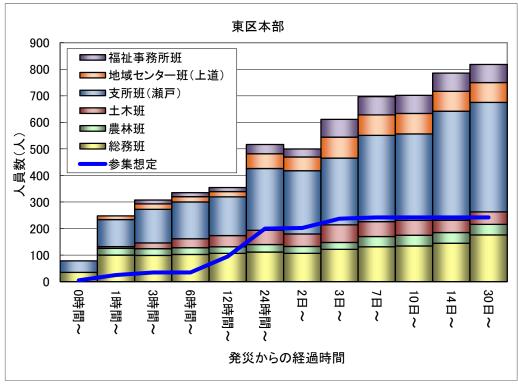


図6.1.20 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(東区本部)

#### <現状と課題>

- ・全時間帯を通じて大きく人員が不足しており、発災初期より 300~600 人程度の人員不 足である。
- ・発災 1 日後以降、災害対応業務は徐々に減少するものの、必要人員数は参集職員数より 多くなっており、更に、再開すべき通常業務の必要人員数が非常に多いことから、発災 後 2 週間以降では、500 人以上の人員不足となっている。
- ・災害対応業務では、道路や所管施設等の被害調査・応急対応、避難所・避難者対応など の業務が必要人員の多くを占めており、適切な人員の確保策、必要人員削減策を総合的 に講じる必要がある。

#### <対策>

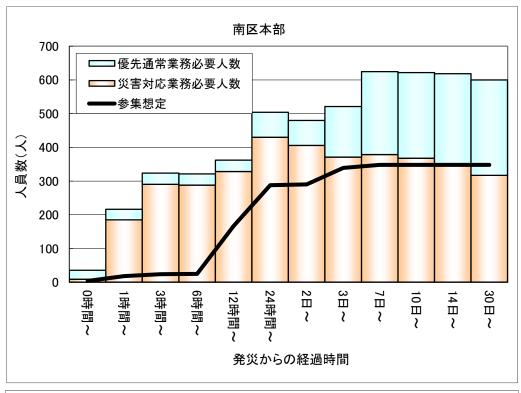
- ○大きく不足する人員に対して、余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災直後から、避難所開設・運営支援に職員が携ることにより、多くの人員を必要とすることに対する人員削減策として、自主防災組織や自治会等が自助・共助を主体とした 避難所運営を可能とするための方策が必要である。例えば、住民・施設管理者・市との 連携方法・役割分担等運営体制を具体化し、各種ルール化と合わせた避難所運営マニュ アルを作成する。
  - → 地域住民と協働した避難所運営マニュアルの作成
- ○避難所運営を支援する上で、避難所状況やニーズ等各種情報を連絡するための通信手段 を確実に確保することも人員削減策として有効である。例えば、各避難所への携帯 MCA 無線の配備推進、特設公衆電話の事前配備、移動系防災行政無線・衛星携帯電話 の配備推進等により、通信手段の多重化を図る。
  - → 避難所の通信手段の多重化推進
- ○道路や所管施設の被害調査・応急対応関連業務が多いことから、常時からの協力業者等の活用が有効であり、既存の建設業協会との協定に加え、その他関連協会・組合、あるいは協力業者等との新たな協定締結の推進が必要である。また、確実な支援を得るために、協力業者等の事業継続計画(BCP)策定促進策も重要である。
  - → 被害調査・応急対策等のための関連協力業者との協定締結推進
  - → 協力業者の事業継続計画策定促進
- ○多くの人員を必要とする、道路やその他所管施設の調査・応急復旧等の業務について、 必要人員削減策として、対応の効率化を図るための各種個別対応マニュアルの整備を推

進する。

- → 初動対応・被害調査・応急復旧等対応マニュアルの見直し・整備推進
- ○緊急輸送道路を始めとする道路啓開については、業務の効率化による人員削減策として、 事前から調査・啓開の優先順位を検討・設定するとともに、啓開方法や迂回路の事前設 定等を含めた、道路啓開計画を策定することが必要である。
  - → 道路啓開計画の策定
- ○多くの人員を必要とする食料や生活必需品、支援物資等の集積・管理・仕分け・配送については、民間のノウハウ・リソースを活用することも有効であり、民間運送業者等との協定締結も視野に、事前からの協力体制構築を図る。
  - → 民間運送業者等との協定締結・協力体制構築
- ○長期的に多くの人員が不足することに対する人員確保策として、ボランティアの活用が 有効であり、専門的知識を有するボランティアの必要性等も含め、事前より社会福祉協 議会や NPO 等関係団体等と調整・協議を行い、効果的な活用のためのボランティア事 前活用計画の作成等を検討する。
  - → ボランティアの活用計画等作成
- ○発災後数日程度以降で優先通常業務の必要人員が非常に多くなることに対して、他自治体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○人員確保策や必要人員削減策だけでは限界があることから、合わせて、災害対応業務の対象となる被害数量を削減するための事前の耐震対策等が有効である。例えば、橋梁を始めとする道路施設の耐震対策、急傾斜地崩壊等土砂災害対策、建物の耐震化、その他所管施設の耐震対策、上下水道等ライフラインの耐震化促進など、優先度評価に基づく計画的なハード対策推進が必要である。
  - → 施設の計画的な耐震対策の推進
- ○多くの人員を必要とする業務について、その業務の対象(対応)ボリュームを削減することも必要人員数削減に繋がる有効な対策である。例えば、救急救護者数や避難者数、災害廃棄物量の削減のために、救命講習会等による応急処置の普及啓発促進、建物等の耐震改修促進、防災啓発冊子等の更新・作成、自主防災組織・ボランティア組織等の防災リーダーの養成、各種防災訓練の促進等、市民・地域の防災力向上策を講じる。
  - → 救命講習会等による応急処置の普及啓発
  - → 耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進
  - → 市民の被災削減のための防災啓発冊子の更新・作成

- → 地域組織等の防災リーダーの養成
- → 市民向け各種養成講座・セミナー等の開催促進
- → 地域と連携した防災訓練の実施促進

## 20) 南区本部



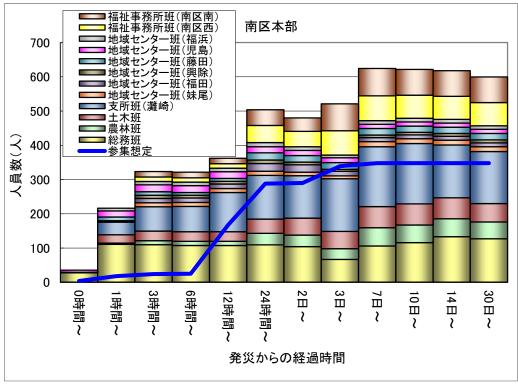


図6.1.21 非常時優先業務必要人員と参集職員の時系列分布(南区本部)

#### <現状と課題>

- ・全時間帯を通じて 200~300 人前後の人員不足であり、特に発災から 12 時間は、参集場所が浸水するところが多く、参集できないことにより、大きく人員が不足することとなる。
- ・発災後3 日程度以降、災害対応業務の必要人員数は、参集職員数と同程度であるが、再開すべき通常業務の必要人員数が非常に多いことから、非常時優先業務としての人員数は大きく不足となる。
- ・災害対応業務では、道路や所管施設等の被害調査・応急対応、避難所・避難者対応など の業務が必要人員の多くを占めており、適切な人員の確保策、必要人員削減策を総合的 に講じる必要がある。

#### <対策>

- ○大きく不足する人員に対して、余力のある市民協働部や環境部、教育部などからの応援協力による人員確保、あるいは災害対策本部の人員配備体制の見直し、例えば、災害対策部・班を構成する通常業務部署(課等)の配置見直しや所掌業務の見直しなどが考えられる。また、応援内容や動員方法・基準等について、事前よりルール化することにより、効果的な協力・連携体制の構築を図る。
  - → 災害対策部の人員配備体制の見直し
  - → 庁内での応援内容・動員運用ルールの確立
- ○発災直後から、避難所開設・運営支援に職員が携ることにより、多くの人員を必要とすることに対する人員削減策として、自主防災組織や自治会等が自助・共助を主体とした 避難所運営を可能とするための方策が必要である。例えば、住民・施設管理者・市との 連携方法・役割分担等運営体制を具体化し、各種ルール化と合わせた避難所運営マニュ アルを作成する。
  - → 地域住民と協働した避難所運営マニュアルの作成
- ○避難所運営を支援する上で、避難所状況やニーズ等各種情報を連絡するための通信手段を確実に確保することも人員削減策として有効である。例えば、各避難所への携帯 MCA 無線の配備推進、特設公衆電話の事前配備、移動系防災行政無線・衛星携帯電話の配備推進等により、通信手段の多重化を図る。
  - → 避難所の通信手段の多重化推進
- ○道路や所管施設の被害調査・応急対応関連業務が多いことから、常時からの協力業者等の活用が有効であり、既存の建設業協会との協定に加え、その他関連協会・組合、あるいは協力業者等との新たな協定締結の推進が必要である。また、確実な支援を得るために、協力業者等の事業継続計画(BCP)策定促進策も重要である。
  - → 被害調査・応急対策等のための関連協力業者との協定締結推進
  - → 協力業者の事業継続計画策定促進
- ○多くの人員を必要とする、道路やその他所管施設の調査・応急復旧等の業務について、

必要人員削減策として、対応の効率化を図るための各種個別対応マニュアルの整備を推進する。

- → 初動対応・被害調査・応急復旧等対応マニュアルの見直し・整備推進
- ○緊急輸送道路を始めとする道路啓開については、業務の効率化による人員削減策として、 事前より浸水被害も考慮した調査・啓開の優先順位を検討・設定するとともに、啓開方 法や迂回路の事前設定等を含めた、道路啓開計画を策定することが必要である。
  - → 道路啓開計画の策定
- ○多くの人員を必要とする食料や生活必需品、支援物資等の集積・管理・仕分け・配送に ついては、民間のノウハウ・リソースを活用することも有効であり、民間運送業者等と の協定締結も視野に、事前からの協力体制構築を図る。
  - → 民間運送業者等との協定締結・協力体制構築
- ○長期的に多くの人員が不足することに対する人員確保策として、ボランティアの活用が 有効であり、専門的知識を有するボランティアの必要性等も含め、事前より社会福祉協 議会や NPO 等関係団体等と調整・協議を行い、効果的な活用のためのボランティア事 前活用計画の作成等を検討する。
  - → ボランティアの活用計画等作成
- ○発災後数日程度以降で優先通常業務の必要人員が非常に多くなることに対して、他自治体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震による同時被災とならない地域の自治体と災害時応援協定の締結を推進する。既存の鳥取県・市、島根県、松江市に加え、例えば北陸地方の自治体などとの応援協定締結の推進を図る。また、応援を受ける際の効果的な受援体制を構築するため、受援内容や規模、方法・ルール、必要となる物品等を事前より検討し、受援計画を策定する。
  - → 遠地自治体との災害時応援協定締結推進
  - → 受援計画の策定
- ○人員確保策や必要人員削減策だけでは限界があることから、合わせて、災害対応業務の対象となる被害数量を削減するための事前の耐震対策等が有効である。例えば、橋梁を始めとする道路施設の耐震対策、浸水対策、建物の耐震化、上下水道等ライフラインの耐震化促進など、優先度評価に基づく計画的なハード対策推進が必要である。
  - → 施設の計画的な耐震対策の推進
- ○多くの人員を必要とする業務について、その業務の対象(対応)ボリュームを削減することも必要人員数削減に繋がる有効な対策である。例えば、救急救護者数や避難者数、災害廃棄物量の削減のために、救命講習会等による応急処置の普及啓発促進、建物等の耐震改修促進、防災啓発冊子等の更新・作成、自主防災組織・ボランティア組織等の防災リーダーの養成、各種防災訓練の促進等、市民・地域の防災力向上策を講じる。
  - → 救命講習会等による応急処置の普及啓発
  - → 耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進
  - → 市民の被災削減のための防災啓発冊子の更新・作成

- → 地域組織等の防災リーダーの養成
- → 市民向け各種養成講座・セミナー等の開催促進
- → 地域と連携した防災訓練の実施促進

## 21) その他共通事項

- ○職員参集予測の結果を踏まえると、職員自身の被災による参集の遅れは、発災初期を中心とする人員確保に大きく影響がでていることから、職員が被災しないように、日頃から、自宅の耐震性の確保、家具固定の確実な実施、家族の避難場所や連絡方法の取り決め、食料・生活必需品の備蓄等を実施しておくことも必要となる。また、職員自身の防災対策促進のため、職員が実施すべき防災対策のメニューと内容を取りまとめた啓発冊子を作成・配布する。
  - → 職員自宅の建物耐震化や家具固定等の啓発

## 6. 2 物的資源に関する課題と対策

#### (1) 拠点施設

大規模災害発災時においても必要な業務を継続するためには、非常時優先業務を実施する 庁舎施設の耐震性や執務環境が確保される必要がある。岡山市職員が、勤務時間外の非常参 集によって、非常時優先業務を実施する主な庁舎施設を以下に示す。

No.	庁舎施設名	建築年月	構造
1	本庁舎	S43. 6	RC
2	分庁舎	H14.3	S
3	保健福祉会館	Н10.3	SRC
4	南区役所庁舎	H25.8	S
5	東区役所庁舎	Н26.8	S
6	中区役所庁舎	H28.9(予定)	S

表6.2.1 岡山市の主な庁舎施設

南海トラフ巨大地震による震度6弱~6強の地震動が発生した場合、災害対応の主要拠点となる岡山市役所や区役所の中で、本庁舎を除く他の庁舎施設については、耐震性に問題はなく、使用可能と考えられる。

本庁舎については、本対象としている南海トラフ巨大地震による震度6弱の地震動では、倒壊は免れたとしても、建物の亀裂や窓ガラス等の破損など、被害の発生が想定され、庁舎内の使用は制限される可能性が高いと想定されるため、市有土地への仮設の代替施設建設の検討や、代替施設の指定をしておくことも必要である。その他主要庁舎施設の耐震性に問題はない場合においても、庁舎内設備の被災や周辺火災による影響等、万一の事態に備えて、代替施設の指定をしておくことも必要である。主な主要施設については、それぞれの代替施設を指定し、災害対応が可能な執務環境を確保するための対策推進が必要となる。

また、職員が参集し災害対応を実施する拠点施設については耐震化が図られていない施設も多く存在することから、優先度を考慮しながら今後の計画的な耐震対策が必要となる。

- → 主要拠点施設の代替施設の指定・検討
- → 耐震性の低い庁舎施設の計画的な耐震対策推進

耐震化が図られている主要庁舎施設の建物についても、より確実な業務実施環境を確保するため、以下の課題と対策が考えられる。

○庁舎の窓ガラスなどは、大きな地震動によってガラスの破損や飛散も想定されることから、早期の業務実施に支障が生じることが考えられる。また、もし来庁者や職員がいた場合には、負傷することも想定されることから、ガラスの飛散防止対策を講じることも

必要である。

- → 庁舎施設のガラス飛散防止対策の実施
- ○職員が避難所の運営支援に携る小・中学校等避難所の体育館は、東日本大震災において も問題となった天井崩落等、非構造部材の危険性が考えられる。岡山市では、天井の耐 震対策は実施済みであるが、照明器具等、その他非構造部材について、想定される地震 動、特に長周期で継続時間の長い揺れにも耐えられるための耐震化を推進する必要があ る。
  - → 避難所体育館の非構造部材 (照明等) の耐震化推進

### (2)拠点施設内の設備等

#### 1) 什器類

大規模地震の発生時には、ロッカーの移動・転倒、書類等の散乱、PCの破損等により、早期の業務実施が困難となる可能性がある。また、もし執務中の職員がいた場合、負傷者が発生する可能性も考えられる。発災後、非常時優先業務の実施環境を迅速に整えるためには、庁舎施設内の什器類の固定を推進する取り組みとともに、継続的な監視・指導体制の構築が必要である。

→ 什器類の固定推進と実施監視体制の構築

#### 2) 非常用電源

災害発生後に実施すべき業務の多くは、情報システムの使用や通信機器・設備の活用等に おいて電力を利用する。また、初動期には夜を徹して業務を実施することも想定され、夜間 の照明は業務実施の前提条件となる。

岡山市の主要庁舎施設では、非常用発電設備を備えており、区役所では最大3日間の連続使用が可能である。ただし、本庁舎や分庁舎、保健福祉会館は、1日前後の連続使用しかできず、南海トラフ巨大地震で想定される停電時間数日をカバーできない可能性があることから、燃料の確保が必要となる。発災後、早期に燃料を調達し、業務継続を実現するため、ガソリンスタンドとの契約や協定締結等、事前からの燃料調達体制の構築が必要となる。また、市役所・区役所以外の各支所や地域センター等については、今後、非常用電源設備を整備していくことが必要であり、ポータブル発電機の設置を含め、計画的な整備推進を図る。

- → 停電長期化に備えた燃料調達計画の検討
- → 支所・地域センター等拠点施設の非常用電源(ポータブル発電機等)の設置推進

施設名	庁舎施設名	使用目的	蓄電 設備	回線振分	連続 使用時間
本庁舎	非常用ディーゼル発電機 1250KVA	庁舎設備用	無	無	19 h
	非常用ディーゼル発電機 30KVA	消防用 衛星設備用	無	有	32 h
分庁舎	本庁舎より送電	_	無	無	-
保健福祉会館	非常用ディーゼル発電機 500KVA	庁舎設備用	無	有	19 h
	非常用ディーゼル発電機 150KVA	消防局 宿直設備用	無	有	72 h
南区役所庁舎	自家発電設備 3 φ 220V 150kVA 太陽光発電併用(20kW)	通常業務・ 災害業務	無	有	72 h
東区役所庁舎	自家発電設備 3 φ 220V 225kVA 太陽光発電併用(20kW)	通常業務・ 災害業務	無	有	72 h
中区役所庁舎	自家発電設備 3 φ 220V 150kVA 太陽光発電併用(20kW)	通常業務・ 災害業務	無	有	72 h

表6.2.2 主な庁舎施設の非常用電源

(※中区役所庁舎は、平成28年9月の完成予定施設を示す。)

#### 3) 通信設備等

発災後の情報収集・伝達等に係わる多くの業務実施においては、直接的な電話連絡による 方法も想定されるが、南海トラフ巨大地震の際には、固定電話、携帯電話ともに輻輳によっ て、発生当日、場合によって2日間程度は電話が不通となる可能性が高いと考えられる。岡 山市の主な拠点施設・避難所との通信に関しては、防災行政無線や携帯MCA無線等の整備を 進めているが、全ての拠点施設・避難所を網羅する数量は確保されていないことから、全拠 点施設・避難所への携帯MCA無線等による通信手段の整備推進が必要である。また、確実な 通信手段確保のため、東日本大震災でも被災自治体等の通信確保に有効であった衛星携帯電 話や、あるいは特設公衆電話の事前配備など、通信手段の多重化の推進が望まれる。

防災行政無線の基地局については、現在、保健福祉会館8階に設置されているが、長期停電による電力の停止が想定されることから、燃料の調達方法の事前からの検討など、電源確保策が必要である。

なお、これら整備効果を上げるためには、各通信手段の利用方法・範囲を明確化し、操作 説明書やマニュアルを作成して、周知を図っていくとも重要である。

- → 全拠点施設・避難所への携帯MCA無線等の整備推進
- → 通信手段の多重化推進
- → 防災行政無線の電源確保策の検討
- → 通信機器・設備の使用マニュアル等の整備と周知

## (3)情報システム

発災後、非常時優先業務を実施するために必要となる情報システムと非常時優先業務との 関係、及び情報システムの現時点での対策状況を整理した。

ここでは、岡山市重要システム業務継続計画に示される重要システムを対象として、整理 結果一覧と、現状における課題及び対策を示す。

表6.2.3 非常時優先業務の必要重要システム一覧

No.	名称	関連業務 最短 開始時期	関連 業務数	設置場所	固定等 対策	代替機	非常用 電源	バック アップ	保守 契約	担当課
1	戸籍情報システム	0 時間	65	本庁1F	有	有	有	有	有	区政推進課
2	住民基本台帳ネットワーク システム	0 時間	65	本庁1F	有	有	有	有	有	区政推進課
3	内部管理 (財務会計システム)	0 時間	53	本庁 2 F	有	有	有	有	有	財政課
4	住民記録システム	0 時間	40	本庁1F	有	有	有	有	有	区政推進課
5	防災情報ネットワーク システム	0 時間	20	保健福祉会館8F	有	有	有	-	有	危機管理室
6	国民健康保険システム	1時間	84	IDC	有	有	有	有	有	国保年金課
7	介護保険システム	1時間	33	保健福祉会館 5 F	無	無	有	有	無	介護保険課
8	後期高齢者医療(市町村) システム	1時間	23	保健福祉会館 5 F	有	無	有	有	有	医療助成課
9	公開系基幹システム	3 時間	1	IDC	無	有	有	有	有	ICT推進課
10	福祉総合システム(※)	1 目	59	保健福祉会館 5 F	有	無	有	有	有	生活保護 ・自立支援課
11	滞納整理支援システム	1 日	27	分庁舎2F	無	有	有	有	有	収納課
12	印鑑登録システム	1 日	5	本庁1F	有	有	有	有	有	区政推進課
13	児童扶養手当システム	1日	3	データセンター	無	無	有	有	有	こども福祉課
14	保健管理システム	2 目	9	保健福祉会館 5 F	無	無	有	有	有	保健所 健康づくり課
15	児童相談システム	3 日	5	データセンター	有	無	有	有	有	こども総合相談所
16	生活保護システム	3 目	4	データセンター	有	無	有	有	有	生活保護 ・自立支援課
17	学校事務支援システム (学籍(就学事務)、就学援助)	3 目	3	本庁8F	無	無	有	有	有	教育・就学課
18	公営住宅管理システム	3 日	2	本庁6F	無	無	無	有	有	住宅課
19	料金滞納整理支援システム	7日	8	データセンター	有	無	有	有	有	料金課

(※:福祉総合システム全体として計上)

○非常時優先業務実施のため、早期に稼動が必要であり、かつ多くの業務に影響するシステムとして、例えば、「戸籍情報システム」、「住民基本台帳ネットワークシステム」、「財務会計システム」、「住民記録システム」、「国民健康保険システム」、「介護保険システム」などがあげられる。これらは、非常時優先業務の整理結果より、早いもので発災直後から業務実施のために稼動が必要となるシステムであり、発災後1日の内に必要となるシステムだけでも13システムとなる。これらのシステムの一部に

は、固定等の耐震対策が十分でなく、代替機の準備がないものも存在する。データセンター内設置のものは、免震構造のため、直接的な被害はないものと想定されるが、その他のシステムについては、想定する南海トラフ巨大地震の地震動によっては、ハードウェアの損傷等、万一の事態も想定されることから、先ず固定等の耐震対策を実施するとともに、被災した場合でも早期復旧を可能とするために、代替機の準備、定期的なバックアップが望まれる。

代替機については、早期稼動が必要なシステム、多くの業務実施に影響のあるシステムから優先して、計画的に準備、あるいは代替機を調達しやすい機器への更新等対策が考えられる。また、バックアップについては、遠隔地保管も考慮した定期的な実施が望ましい。

- → ハードウェアの固定等耐震対策の実施
- → 情報システムの代替機の準備
- → 遠隔地保管も考慮した定期的なバックアップの実施
- ○早期より非常時優先業務に必要とされている情報システムで、耐震性が低い本庁舎に設置されているシステムも存在する。これらについては、バックアップ機能の確保が進められているものの、できるだけ耐震性が確保されている施設・場所への移設についても検討することが望まれる。
  - → 情報システム設置施設・場所の検討
- ○早期のシステム稼動を可能とするためには、ソフト的な対策も必要であり、職員参集率 が低い発災初期には、担当者以外でも復旧作業に当たることができるような、復旧・操 作マニュアルの整備等を計画的に推進していくことも重要である。さらに、システムを 安定的に管理・運用できるよう、必要な訓練・研修を定期的に行うことによる人材育成 も重要となる。

また、仮想サーバーで稼働しているシステムも存在するとともに、保守契約業者による復旧が必要となる事態も想定されることから、復旧・運用のための保守契約先との合同訓練を定期的に実施するなど、保守契約先との連携強化を図ることも重要となる。

- → 早期稼動のための復旧・操作マニュアルの整備推進
- → 管理・運用の訓練・研修等による人材育成の推進
- → 保守契約業者との保守・管理・運用の訓練等による連携強化

# 第7章 業務継続のための対策計画

前章で示した人的資源及び物的資源の課題に対する業務継続のための対策計画について、 以下にまとめる。

#### 1) 人的資源に関する対策

#### <人員確保策>

#### ●庁内での応援内容・動員運用ルールの確立

災害対策部間での応援・支援を効果的に実施するため、事前より、<u>応援内容や方法、役割分担、動員の基準</u>等について、人員不足が想定される部と余力のある部を中心に<u>協議・調整</u>を行い、市全体での応援・支援に関するルールを定める。また、必要に応じて、<u>関連マニュ</u>アル等に明文化する。

#### ●災害対策部の人員配備体制の見直し

人員不足が想定される部と人員に余力のある部との間で、<u>人員配備人数の見直し</u>、あるいは<u>所掌事務の見直し</u>等について検討を行い、災害時の必要人員数を考慮した人員配備体制を確立する。

#### ●遠地自治体との災害時応援協定締結推進

発災初期以外の期間における確実な人員確保のため、南海トラフ巨大地震で同時に被災しないような地域、例えば、<u>山陰地方や北陸地方などの自治体</u>等と、既存の協定に加え、<u>新た</u>な災害時応援協定締結を推進する。

#### ●職員自宅の建物耐震化や家具固定等の啓発

発災初期からの迅速な業務遂行のため、職員自身あるいは家族が被災しないことが重要であり、日頃から、<u>自宅の耐震性の確保</u>、<u>家具等固定の確実な実施、家族の避難場所や連絡方法の取り決め</u>、食料・生活必需品の備蓄等を実施しておくことも必要となる。そのための職員自身の防災対策促進のため、職員が実施すべき<u>防災対策のメニューや内容をとりまとめた</u>啓発冊子等を作成・配布するなどの取り組みを推進する。

#### ●被害調査・応急対策のための関連協力業者との協定締結推進

被害調査や応急復旧等の対応業務は、常時からの維持業者等協力業者を活用することが効率的であるとともに、業者の被災の可能性も考慮し、できるだけ多くの協力業者を確保するための備えが重要である。よって、既往の協定に加え、その他<u>関連協力業者や協会、組合等</u>との新たな協定締結を推進する。

#### ●協力業者の事業継続計画策定促進

災害時に協力業者等から確実な支援を得るために、協定を締結している協力業者等においても、事業継続計画(BCP)策定を促進するため、例えば、パンフレットの作成や説明会の

実施、相談窓口の設置等による啓発を推進する。

#### ●ボランティアの活用計画等作成

災害時にボランティアを有効かつ計画的に活用するため、<u>社会福祉協議会やNP0関係団体</u>等と事前から協議・調整を行い、<u>必要な応援内容・人員数・時期等について具体化</u>を図ることで、ボランティアの事前活用計画をとりまとめる。

#### ●市職員OBの活用策検討

各種災害対応の経験が豊富な<u>市職員0B</u>を積極的に活用するため、<u>登録制度や支援内容の明</u> 確化等、ルールを定める。

## ●民間運送業者等との協定締結・協力体制構築

各種備蓄品や支援物資等の集積・管理・仕分け・配送については、多大な人員・時間を要することから、民間のノウハウ・リソースを活用し、効率化を図るため、<u>民間運送業者等と</u>の協定締結も視野に、事前からの調整協議を実施し、<u>協力体制構築</u>を図る。

#### ●医療関係者確保のための県内外との協力体制構築

救急・救護等の医療関係業務においては、保健師等専門的知識を要する人員を確実に確保することが必要となることから、<u>医療関係機関・組織等との事前からの調整協議</u>など、計画的な協力体制構築を図る。このため、既往の岡山市医師会等との協定に加え、<u>岡山県医師会などとの応援協定</u>や、<u>県外の被災していない地域との相互支援協定</u>などの締結を推進する。また、市単独での取り組みが難しい場合、<u>周辺自治体とも連携した協力体制・枠組みの構築</u>を推進する。

#### ●医療関係者の人材確保・人材育成推進

災害時における医療関係者の確実な確保のため、常時より、<u>医療関係機関・組織等からの</u> <u>医師・看護師等の人材派遣</u>など、人材を確保するための取り組み、<u>救急救命士の養成</u>等、計 画的な人材育成策を講じる。

#### <必要人員削減策>

#### ●受援計画の策定

発災後の自治体等からの支援を円滑に受け入れ、効果的な活用を実現するため、事前から、<u>受援内容や方法、役割分担、ルール、準備する備品・スペース等を検討</u>し、それらをとりまとめた受援計画を策定する。

## ●地域住民と協働した避難所運営マニュアルの作成

多くの人員を要する避難所の開設・運営を円滑に実施するため、<u>避難所開設の手順や住民・施設管理者・市との連携方法・役割等運営体制を具体化し、各種ルール化</u>と合わせた避難所運営マニュアルを作成する。

#### ●初動対応・被害調査・応急復旧等マニュアルの整備推進

発災後の応急対応を迅速かつ効率的に実施するため、各種点検・対応マニュアル類の整備 を推進する。整備するマニュアルの例としては、<u>協力業者との連携・連絡方法を含む被災状</u> <u>沢把握マニュアル、緊急措置判断・方法等を含む緊急点検マニュアル、被害程度の判断基準等を含む被害調査マニュアル、道路啓開マニュアル、応急復旧マニュアル、応急給水マニュアルなどが上げられる。</u>

#### ●初動対応マニュアルの作成

発災初動期の各種災害対応について、迅速かつ的確に実施可能とするため、その<u>内容や手順、実施時期、連絡先、連携方法、使用する様式・ルール等を明確に示したマニュアル整備</u>を推進する。

#### ●情報収集・集約・伝達マニュアルの作成

発災初期の混乱期を中心に、多くの情報を迅速に処理する必要があるため、<u>各種情報の収集・集約・伝達・広報等の内容・方法</u>等について、<u>連絡先や内容、連絡のタイミング、使用</u>する様式・ルール等を明確に示したマニュアル整備を推進する。

## ●各種教育・訓練計画の作成と実施

非常時優先業務実施の効率化のため、常時からの<u>計画的な教育・訓練</u>が重要であり、そのための教育・訓練計画を定め、明確な目的に沿った実施を推進する(8章参照)。

#### ●耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進

物的・人的被害の基となる建物被害を削減するため、建物の耐震化促進が急務である。既 往の岡山市耐震改修促進計画について、<u>最新の被害想定や現状を踏まえた見直し</u>を行うとと もに、各種補助制度等の普及・啓発により、耐震改修の促進を図る。

## ●災害廃棄物処理計画の策定・見直し

多くの人員を要する災害廃棄物処理の効率化のため、その<u>処理能力の確保や災害廃棄物の</u> 仮置き場の確保等、「災害廃棄物対策指針」に基づき、災害廃棄物処理計画を策定・見直 す。

#### ●避難行動要支援者名簿作成に基づく個別支援計画作成促進

大規模災害時には、要配慮者の支援に多くの人員・時間を要することとなることから、地域住民と行政が連携し、<u>災害時における安否確認・被災状況把握等を地域住民が主体となって担っていく</u>ことが望まれる。そのため、日頃からの地域での取り組みが重要であり、災害対策基本法による避難行動要支援者名簿の作成に基づき、<u>地域・個人の実情を踏まえた、個</u>別支援計画作成を促進する。

#### ●施設の計画的な耐震対策の推進

大規模災害の膨大な被害に対し、災害対応業務量を削減するためには、ソフト対策と合わせ、事前からのハード対策が不可欠となる。<u>橋梁や斜面法面・盛土等の道路施設の耐震対策</u>、<u>急傾斜地崩壊・がけくずれ対策、建物の耐震化</u>、上下水道等ライフラインの耐震化など、施設の重要度、被災レベル、被災した場合の影響度等による総合的な対策の優先度評価に基づき、計画的なハード対策の推進を行う。

#### ●避難所の通信手段の多重化推進

避難所の迅速な状況把握、円滑な運営の支援のため、通信手段の確実な確保が重要となる。今後、各指定避難所に携帯MCA無線の配備を継続的に推進するほか、移動系防災行政無

線の整備、特設公衆電話の事前配備、衛星携帯電話の配備等、通信手段の多重化を図る。

#### ●道路啓開計画の策定

大規模災害時の道路被害・閉塞に対して、早期の道路交通確保のため、事前より<u>道路啓開の優先順位や啓開内容・手順</u>、<u>資機材等の備蓄・調達方法</u>、<u>関係機関や協力業者等との連携</u>方法などについて検討を行い、道路啓開計画としてとりまとめる。

#### ●市民の被災削減のための防災啓発冊子の更新・作成

市民の被災を最小限に留めるため、最新の被害想定結果や地域防災計画の見直し内容等に基づき、<u>事前の備え、津波避難等に関する各種防災啓発冊子</u>の更新、新たな作成を推進する。また、それら広報・周知の徹底を図る。

## ●地域組織等の防災リーダーの養成

地域の災害対応力向上のため、<u>自主防災組織やボランティア組織等のリーダー</u>として、地域防災の担い手となるような防災士の養成を推進するとともに、<u>継続的なフォローアップ</u>を行う。

### ●地域と連携した防災訓練の実施促進

発災後の地域と連携した円滑な災害対応のためには、常時からの地域と連携した防災訓練が重要となる。例えば、<u>避難訓練や避難所運営訓練、初期消火訓練、救急・救助訓練、避難</u>行動要支援者対応訓練等、計画作成に基づき、実施を促進する。

#### ●市民向け各種養成講座・セミナーの開催促進

市民の防災意識・防災力向上に向け、既往の養成講座やセミナー等の継続あるいは計画的な開催促進を図るとともに、広報の強化を図る。

#### ●救命講習会等による応急処置の普及啓発

発災初期を中心として、地域住民自らの救急・救護活動を可能とするため、応急処置の方 法等について、救命講習会等を計画的に開催し、普及啓発を図る。

#### 2)物的資源に関する対策

#### <庁舎施設>

#### ●耐震性の低い庁舎施設の計画的な耐震対策推進

職員が参集し、非常時優先業務を実施する拠点施設について、耐震化が図られていない施設も多く存在することから、対策の優先度を考慮しながら、計画的に耐震対策を推進する。

#### ●避難所体育館の非構造部材(照明等)の耐震化推進

多くの避難者が集まるとともに、職員が避難所運営の支援に携る小・中学校等指定避難所の体育館は、東日本大震災においても問題となった天井や照明等非構造部材の崩落等の危険性が想定される。市では、天井の耐震対策は実施済みであるが、今後、南海トラフ巨大地震による、特に長周期で継続時間の長い揺れにも耐えられるための照明器具等非構造部材の耐震対策を推進する。

#### ●主要拠点施設の代替施設の指定・検討

主要庁舎施設の耐震性に問題がない場合においても、庁舎内設備の被災や周辺火災による影響等、万一の事態に備え、<u>代替施設の指定</u>をしておくことが必要である。市役所・区役所等主な拠点施設については、それぞれの代替施設を指定し、<u>災害対応が可能な執務環境を確</u>保するための対策を検討する。

#### ●庁舎施設のガラス飛散防止対策の実施

大きな地震動による庁舎の窓ガラス等の破損・飛散等により、早期の業務実施に支障が生じることも考えられることから、<u>ガラス飛散防止フィルム</u>等によるガラスの飛散防止対策を 講じる。

#### <庁舎施設内の設備等>

#### ●什器類の固定推進と実施監視体制の構築

南海トラフ巨大地震の地震動においては、<u>ロッカーの移動・転倒、書類等の散乱、あるいはPCの破損等により、早期の業務実施が困難</u>となる可能性がある。発災後、非常時優先業務の実施環境を迅速に整えるため、<u>背の低いロッカーも含めた什器類の固定</u>を推進するとともに、継続的な監視・指導体制を構築する。

#### ●全拠点施設・避難所への携帯MCA無線等の整備推進

発災後の情報収集・伝達等に係わる多くの業務を迅速に実施するため、拠点施設や避難所との通信手段を確保することが重要であり、現在、整備を進めている携帯MCA無線を始めとした通信設備について、今後も整備を推進する。

### ●支所・地域センター等拠点施設の非常用電源(ポータブル発電機等)の設置推進

市役所・区役所以外の各支所や地域センター等拠点施設については、今後、非常用電源設備を整備していくことが必要であり、<u>ポータブル発電機の設置</u>を含め、計画的な整備推進を図る。

#### ●停電長期化に備えた燃料調達計画の検討

市役所・区役所は、非常用発電設備を備えているが、停電の長期化によって、燃料が不足する状況が想定される。万一に備え、早期に燃料を調達するためのガソリンスタンド等関係機関との調整協議・契約等により、事前からの燃料調達体制構築を推進する。

#### ●防災行政無線の電源確保策の検討

防災行政無線の基地局は、現在、保健福祉会館8階に設置されているが、連続使用時間は 1日程度であり、停電の長期化による電力の停止が想定されることから、<u>事前より燃料の調</u> 達方法・体制を構築するなど、電源確保策を検討する。

#### ●通信手段の多重化推進

確実な通信手段確保のため、東日本大震災でも被災自治体等の通信確保に有効であったと 言われる<u>衛星携帯電話の整備</u>や、<u>移動系防災行政無線</u>、<u>特設公衆電話の事前配備</u>など、通信 手段の多重化を推進する。

#### ●通信機器・設備の使用マニュアル等の整備と周知

各種ハードの整備効果を上げるため、<u>各通信手段の利用方法・範囲を明確化</u>し、<u>操作説明</u> 書や対応マニュアルを作成するとともに、周知を図る。

#### <情報システム>

#### ●ハードウェアの固定等耐震対策の実施

発災直後より非常時優先業務に必要となるシステムが多く存在する一方、固定等の対策が 十分でないシステムも一部含まれることから、想定する南海トラフ巨大地震により、ハード ウェアの損傷等被害が生じないよう、<u>固定等の耐震対策</u>を確実に実施する。

#### ●情報システムの代替機の準備

想定する南海トラフ巨大地震の地震動によっては、ハードウェア(ディスク)の損傷等、 万一の事態も想定されることから、非常時優先業務実施のために<u>早期稼動が必要なシステム、多くの非常時優先業務実施に影響のあるシステムから優先</u>して、計画的に代替機を準備する、あるいは代替機を調達しやすい機器への更新等、対策を推進する。

#### ●遠隔地保管も考慮した定期的なバックアップの実施

バックアップの行われていないシステムについて、ハードウェアの損傷等、万一の事態に おいても迅速な復旧を可能とするため、<u>南海トラフ巨大地震の影響が少ない遠隔地での保管</u> も考慮し、定期的なバックアップを実施する。

#### ●情報システム設置施設・場所の検討

早期より非常時優先業務に必要とされている情報システムで、耐震性が低い本庁舎に設置されているシステムも存在することから、バックアップ機能の確保を継続的に推進するとともに、できるだけ耐震性が確保されている施設・場所への移設について検討する。

#### ●早期稼動のための復旧・操作マニュアルの整備推進

非常時優先業務の分析により、発災初期より必要となる情報システムが多いことから、被災した場合の代替機の使用やバックアップによる起動において、担当者が不在の場合でも早期復旧を可能とするための復旧・操作マニュアルの整備を計画的に推進する。

#### ●管理・運用の訓練・研修等による人材育成の推進

発災時においても、システムを安定的に管理・運用できるよう、常時から必要な<u>訓練・研</u>修を定期的に行うことにより、人材育成を図る。

## ●保守契約業者との保守・管理・運用の訓練等による連携強化

仮想サーバーで稼働しているシステムも多く存在するとともに、保守契約業者による復旧 が必要となる事態も想定されることから、復旧・運用のための<u>保守契約先との合同訓練</u>を定 期的に実施するなど、保守契約先との連携強化を図る。

#### 3)対策計画のまとめ

以上による岡山市の対策計画について、表7.1にまとめる。なお、対策計画それぞれについて、以下の観点から、優先度が高いものと、より優先度が高いものとの2つの優先度に分類することとし、表中にそれぞれ「○」、「◎」で示した。

- ・多くの対策部の課題改善につながる対策
- ・発災後比較的初期に関係する対策
- ・必要人員数が多い非常時優先業務に関係する対策
- ・関係する非常時優先業務数が多い対策

今後、各施策の担当部署を明確にするとともに、後述する業務継続マネジメント体制の組織と、各担当部署が連携して、対策計画を着実に推進することが重要となる。

表 7.1(a) 業務継続のための対策計画一覧

項	目	対策計画	優先度
		庁内での応援内容・動員運用ルールの確立	0
		災害対策部の人員配備体制の見直し	0
		遠地自治体との災害時応援協定締結推進	0
		職員自宅の建物耐震化や家具固定等の啓発	0
	ᇫ	被害調査・応急対策等のための関連協力業者との協定締結推進	0
	人員確保策	協力業者の事業継続計画策定促進	0
	保策	ボランティアの活用計画等作成	0
		市職員 OB の活用策検討	0
		民間運送業者等との協定締結・協力体制構築	0
		医療関係者確保のための県内外との協力体制構築	0
		医療関係者の人材確保・人材育成推進	0
人		受援計画の策定	0
的資		地域住民と協働した避難所運営マニュアルの作成	0
的資源に関する対策		初動対応・被害調査・応急復旧等対応マニュアルの見直し・整備 推進	0
ずす		初動対応マニュアルの作成	0
る対		情報収集・集約・伝達マニュアルの作成	0
策		各種教育・訓練計画の作成と実施	0
	业	耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進	0
	必要人員削	災害廃棄物処理計画の策定・見直し	0
	員削	避難行動要支援者名簿作成に基づく個別支援計画作成促進	0
	減策	施設の計画的な耐震対策の推進	0
	來	避難所の通信手段の多重化推進	$\circ$
		道路啓開計画の策定	0
		市民の被災削減のための防災啓発冊子の更新・作成	0
		地域組織等の防災リーダーの養成	0
		地域と連携した防災訓練の実施促進	0
		市民向け各種養成講座・セミナー等の開催促進	0
		救命講習会等による応急処置の普及啓発	0

<sup>※○</sup>は優先度の高いもの、◎はより優先度の高いものを示す。

表 7.1(b) 業務継続のための対策計画一覧

項	目	対策計画	優先度
		耐震性の低い庁舎施設の計画的な耐震対策推進	0
	庁舎等	避難所体育館の非構造部材(照明等)の耐震化推進	0
	等	主要拠点施設の代替施設の指定・検討	0
		庁舎施設のガラス飛散防止対策の実施	0
		什器類の固定推進と実施監視体制の構築	0
		全拠点施設・避難所への携帯 MCA 無線等の整備推進	0
物的	設	支所・地域センター等拠点施設の非常用電源(ポータブル発電機等)の設置推進	0
物的資源に関する対策	設備等	停電長期化に備えた燃料調達計画の検討	0
がに	77	防災行政無線の電源確保策の検討	0
ず		通信手段の多重化推進	0
対		通信機器・設備の使用マニュアル等の整備と周知	0
策		ハードウェアの固定等耐震対策の実施	©
	丰	情報システムの代替機の準備	0
	情報	遠隔地保管も考慮した定期的なバックアップの実施	0
	シス	情報システム設置施設・場所の検討	0
	テム	早期稼動のための復旧・操作マニュアルの整備推進	0
		管理・運用の訓練・研修等による人材育成の推進	0
		保守契約業者との保守・管理・運用の訓練等による連携強化	0

<sup>※○</sup>は優先度の高いもの、◎はより優先度の高いものを示す。

## 第8章 業務継続マネジメント体制の確立

本計画は、実災害や防災訓練等で得られる教訓・課題・検証等を踏まえて、継続的に見直し、改定を行っていくことが重要である。また、各対策計画の実施状況によって、前提条件も変化していくことから、それらを踏まえた見直しも必要となる。以下、そのための業務継続マネジメント体制に関する計画を示す。

## 8. 1 職員の教育・訓練計画

本市の業務継続目標を達成するため、職員及び組織の防災意識・防災対応力向上を図ることが重要であり、そのための、日ごろから継続的かつ計画的に取り組むべき教育・訓練について計画する。

#### (1) 防災教育計画

災害発生時には、職員一人ひとりが、今何をすべきか、与えられた役割・業務内容を理解 し、自ら認識して行動することが重要となる。そのため、平常時から、災害時に何が起こ り、どう動くべきか、をイメージできる「災害イマジネーション能力」を培っていくことが 肝要である。

職員個人の災害対応能力及び組織的な対応力の向上を図っていくため、以下に示すメニュー(例)を参考として防災教育を計画する。

教育・研修名称	内容	対象者	実施頻度
業務継続セミナー	業務継続計画の目的、計画内容、実施状況 等を講演会・セミナー等により周知	全職員	年1回程度
業務継続におけるリー ダー養成研修	災害時における指揮命令者の心構え、業務 継続のために優先的に実施するべきこと・判 断すべきことの確認	所属長	年1回程度
災害イマジネーション 能力向上研修	発災後の周囲で発生する状況、自身が実施 する行動をイメージする研修として、少人数グ ループ単位の図上訓練形式で実施	全職員	3か月1回程度 (対象者は年1回 以上参加)
東日本大震災の教訓 紹介	東日本大震災の支援職員の経験等、災害対 応における教訓や課題の紹介・共有	全職員	年1回程度
防災 e-ラーニング	基礎的な防災知識に関する教育を、イントラネットWFBシステム等を利用して周知	全職員	随時

表8.1.1 防災教育計画メニュー(例)

## (2) 防災訓練計画

本計画の実効性を高めるとともに、地域防災計画、各種対応マニュアルなどの既往計画等の検証のため、また、職員及び組織の防災対応力を向上し、災害時に適切かつ迅速な行動を可能とするために、継続的・計画的に実施すべき防災訓練のメニュー(例)を下表に示す。

訓練実施においては、訓練の狙い・検証項目を明確にし、その目的に応じた規模・時間を設定する。また、訓練時に収集される情報や、各対応内容については、訓練時及び訓練が終了した後、チェックリストやアンケートなどを活用して、適切に記録を残すものとし、それら反省点・良かった点等の反映により、訓練内容の充実を図りながら、本計画、あるいは関連マニュアル等の実行性の向上に繋げる。

表8.1.2 防災訓練メニュー (例)

訓練名称	訓練内容	訓練検証項目	対象者	実施単位
参集訓練	自宅から参集場所まで、各参集 手段により参集する訓練	参集予測の妥当性、参集 路の確認	全職員	各部
安否確認訓練	一斉メール送・受信対応と安否 報告・情報集約・報告等の訓練	安否確認方法の確認	全職員	各部
災害対策本部 設置・運営訓 練	初期参集者による災害対策本 部設営・引継ぎ・運営訓練	災害対策本部立ち上げ・ 運営の確認と人員・時間 の妥当性	初期参集可能職員	全体
初動対応訓練	ロールプレーイング形式による 初動対応訓練	非常時優先業務・初動マ ニュアルの妥当性	初動期参集職員、全職員	各部
総合訓練	関係機関等との連絡・連携も含めた対応全般を実施する訓練	災害対応全般の確認、各 連絡の妥当性	全職員	全体
避難所開設· 初動対応訓練	参集職員の避難所開設手続き・ 地区等との初動対応連携の確 認訓練	避難所開設等確認、本計画の妥当性	避難所担当職員、地域住民、施設管理者、学校関係者	区本部
避難所運営訓練	避難者の受入れ、体制確立、状 況報告等、避難所運営対応を 模擬体験する図上訓練	避難所運営の確認、避難 所運営マニュアルの検証	避難所担当職員、地域住民、施設管理者	区本部
情報収集·伝 達訓練	リソース制約下を想定した通信 機器等による情報連絡訓練	通信機器の確認、初動マ ニュアルの妥当性検証	全職員	各部
応援協定実地 訓練	応援協定を結ぶ行政との支援・ 受援の内容・方法の確認訓練	応援・受援体制の妥当 性、業務効率化の検証	協定行政職員、 関連業務に関わ る職員	各部
復旧計画立案 訓練	想定被害状況に対する対策方 針・復旧計画を立案する訓練	非常時優先業務の検証と 復旧内容の確認	所属長、担当職 員	各部

## 8.2 業務継続マネジメント体制

本計画の対策を推進し、業務継続目標を実現するために、本計画の見直し・改定を継続的に実施していくことが必要であり、そのための業務継続マネジメント(BCM)体制を構築する。見直し・改定に当たっては、対策計画の進捗状況や訓練等により抽出された課題・検証結果等を踏まえて、「BCM推進ワーキンググループ」で検討・協議を行い、「BCM推進幹事会」で基本方針などを策定し、庁内調整を行った上で、「BCM推進委員会」で、最終的な承認・決定を行う体制(図8.2.1)とする。

なお、業務継続マネジメント体制における事務局は、危機管理室が担当する。

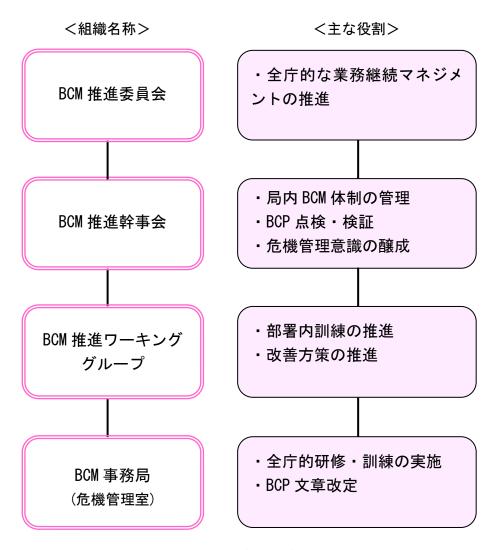


図8.2.1 業務継続マネジメント体制

## 8.3 業務継続計画の改善・更新

前節で示した業務継続マネジメント体制に基づき、防災対策の立案(計画(Plan))、対策の実施(実行(Do))、対策効果の評価(評価(Check))、計画の見直し・改善(改善(Act))により構成されるPDCAサイクルを構築し、それを着実に推進していくことが重要である。また、そのサイクルの中では、計画を実際に実行する職員が、自ら取り組むべき行動を理解したうえで、平常時から業務継続に対する意識の向上に努めることが重要となる。

このようなPDCAサイクルに基づき、本計画は、事務局が主体となって、毎年度更新を行うことを基本とする。また、地域防災計画や関連マニュアル等との整合性の観点から、地域防災計画改訂後、あるいは関連計画・マニュアルの更新時に、整合性を確認し、必要な修正を行うものとする。

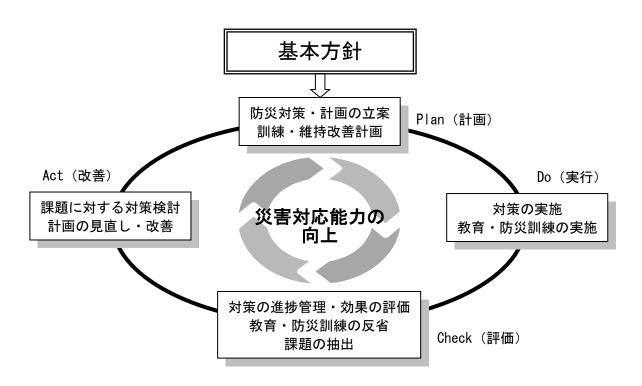


図8.3.1 PDCAサイクルに基づく運用

# 岡山市業務継続計画

(震災対策編)

平成28年3月 作成 令和5年9月 一部改正

## 岡山市 危機管理室

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 TEL 086-803-1082 FAX 086-234-7066